

官報 号外 令和四年十一月二十九日

○第二百十回 衆議院会議録 第十二号

令和四年十一月二十九日(火曜日)

議事日程 第十一号
令和四年十一月二十九日

午後五時開議

第一 情報監視審査会委員辞任の件
第二 日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

第三 日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○本日の会議に付した案件
日程第一 情報監視審査会委員辞任の件
情報監視審査会委員の選任
令和四年度一般会計補正予算(第2号)

令和四年度特別会計補正予算(特第2号)
日程第二 日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

地方法の一部を改正する法律案(内閣提出)
國立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案(内閣提出)

令和四年十一月二十九日 衆議院会議録第十二号

元議員松永光君逝去につき弔詞贈呈の報告
会計補正予算(第2号)外一案

情報監視審査会委員の選任 情報監視審査会委員の選任

令和四年度一般

午後五時四十二分開議
○議長(細田博之君) これより会議を開きます。

○佐々木紀君 議事日程追加の緊急動議を提出いたします。

○議長(細田博之君) 起立多數。よつて、選任することに決まりました。

○議長(細田博之君) 御報告することがあります。

永年在職議員として表彰された元議員松永光君は、去る十月十一日逝去されました。痛惜の念に堪えません。謹んで御冥福をお祈りいたします。

松永光君に対する弔詞は、議長において去る二十一日既に贈呈いたしております。これを朗読いたします。

〔総員起立〕

衆議院は多年憲政のために尽力し特に院議をもってその功労を表彰され、さきに建設委員長、予算委員長、政治改革に関する調査特別委員長等の要職につき、またしばしば國務大臣の重任にあたられた正三位勲一等松永光君の長逝を哀悼しつつしんで弔詞をささげます。

○議長(細田博之君) 日程第一、情報監視審査会委員辞任の件につきお諮りいたします。

情報監視審査会委員松本剛明君から、委員を辞任せいたしたいとの申出があります。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(細田博之君) 御異議なしと認めます。

よつて、日程第一に先立ち追加されました。

○議長(細田博之君) 佐々木紀君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(細田博之君) 御異議なしと認めます。

議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(細田博之君) 佐々木紀君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(細田博之君) 御異議なしと認めます。

議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(細田博之君) 令和四年度一般会計補正予算(第2号)

○議長(細田博之君) 令和四年度一般会計補正予算(第2号)、右両案を一括して議題といたします。

○議長(細田博之君) 令和四年度一般会計補正予算(第2号)、右両案を一括して議題といたします。

○議長(細田博之君) 令和四年度一般会計補正予算(第2号)、右両案を一括して議題といたします。

○議長(細田博之君) 令和四年度一般会計補正予算(第2号)、右両案を一括して議題といたします。

○議長(細田博之君) 令和四年度一般会計補正予算(第2号)、右両案を一括して議題といたします。

○議長(細田博之君) 令和四年度一般会計補正予算(第2号)、右両案を一括して議題といたします。

〔本号末尾に掲載〕

〔根本匠君登壇〕

○議長(細田博之君) つきましては、情報監視審査会委員の選任を行います。

○議長(細田博之君) つきましては、情報監視審査会規程第六条の規定に基づき、情報監視審査会委員に伊藤達也君を選任する

報告申し上げます。

ます、補正予算二案の概要について申し上げます。

一般会計補正予算については、十月二十八日に閣議決定された物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策に基づき、物価高騰、賃上げへの取組、円安を生かした地域の稼ぐ力の回復、強化、新しい資本主義の加速、防災・減災、国土強靭化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全、安心の確保、今後の備えとして、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費及び新たに創設するウクライナ情勢経済緊急対応予備費に必要な経費の追加等を行なう一方、歳入において、租税及び印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剩余金の受入れや公債金の増額等を行うこととしております。

これらの結果、令和四年度一般会計予算の総額は、歳入歳出共に第一次補正後予算から二十八兆九千二百二十二億円増加し、百三十九兆二千九十六億円となります。

特別会計予算については、交付税及び譲与税交付金特別会計、エネルギー対策特別会計など十一特別会計において、所要の補正を行うこととしております。

この補正予算二案は、去る十一月二十一日本委員会に付託され、翌二十二日鈴木財務大臣から趣旨の説明を聴取し、二十五日から質疑に入り、基本的質疑、集中審議、締めくくり質疑を行い、本日、質疑を終局いたしましたところ、立憲民主党・無所属及び日本維新の会の共同提案により、また、国民民主党・無所属クラブ、れいわ新選組のそれだから、令和四年度補正予算二案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議が提出され、趣旨の説明がありました。

次いで、補正予算二案及び各動議について討

論、採決を行いました結果、各動議はいずれも否決され、令和四年度補正予算二案は賛成多数をもつていざれも原案のとおり可決すべきものと決議されました。順次これを許します。森山浩行君。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○森山浩行君 立憲民主党・無所属の森山浩行です。(拍手)

七月の安倍元総理銃撃事件の後、旧統一教会に関連する深刻な被害が次々に明るみに出る中、立憲民主党は、早くから被害救済対策本部を立ち上げました。

カルト宗教対策には、目の前の被害救済や法人の解散命令請求、今後、国民の財産を守るために反カルト法制定などの段階があります。

まずは、被害の実態を把握するため、弁護士連絡会や、続々と勇気を持つて声を上げられた、いわゆるマインドコントロールを受けた信者の御家族、宗教二世の方々など被害者およそ二十人の皆様からお話を伺いました。

その中では、学生時代にアルバイトでためた貯金や奨学金を親が寄附してしまった、キャッシュカードで勝手に借金をされて献金された、自己破産に追い込まれた、高額献金により家庭が崩壊したなど、献金地獄とも言える、純粋な信心による行動とは思ひ難い高額寄附の被害や被害者の悲鳴をお聞きしてまいりました。

私たち立憲民主党は、日本維新の会と共に悪質献金被害救済法案を提出しています。いわゆるマインドコントロール下における悪質な勧誘行為による寄附被害、これこそ救済、予防策を講ずるべき対象であると与野党協議で重ねて訴え、問題意識は与党の皆さんとも共有してまいりました。

しかし、現時点では、新法には十分な実効性が

あるとは言えない部分があります。岸田総理のあきらかに強く期待しております。

今回の補正予算では、長期化するコロナ禍や物価高騰の影響など、国民生活を取り巻く厳しい状況を踏まえ、特に若者や子育て世代に対し、具体的で効果的な施策を講じる必要がありますが、政

府案における対策は余りに不十分です。

加えて、財政法二十九条に定める緊要性が担保されているか、疑わしいと言わざるを得ません。例えば、防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策に係る経費は本補正予算で一兆五千三百四十一億円計上されています。令和二年度第三次補正予算で一兆九千六百五十六億円、令和三年度補正予算では一兆五千二百十億円が計上されるなど、何と、これまで全額が補正予算で計上されています。長期的計画に基づき毎年必要となる経費でありますから、当初予算で計上すべきであり、補正予算での計上は妥当ではありません。

さらに、予備費は過大な額に膨らんでいます。本補正予算では、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費の新設に一兆円を計上した上で、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を三兆七千四百億円積み増しました。その結果、今年度の予備費は、一般予備費を含めて、本補正予算案も合わせると十一兆七千六百億円に達し、大規模な予備費の計上は財政民主主義に反します。

こうした認識に基づいて、我々立憲民主党は、政府予算の足らざるを補い、無駄を削る組替え動議を日本維新の会と共に提出いたしました。

我々の提出した組替え動議は、第一に、安心して妊娠、出産できる環境を整えるため、出産費用の実質無償化を図るものであります。

第二に、養育費の不払いが子供の健全な成長を阻害することのないよう、養育費の立替え払いを導入します。

第三に、児童手当の特例給付に係る所得制限によって特例給付を受けられない世帯に對して相当額を給付することで、所得制限の実質的な撤廃を図るものであります。

第四に、家計の経済的負担の軽減を図るため、公立の義務教育段階の子供の給食費を無償化するものです。

第五に、奨学金の返済について当面支払いを猶予し、有利子奨学金については利子を減免するものであります。同時に、修学に必要な最低限度の生活費も確保できるよう、給付型奨学金や授業料減免の制度を拡充するものです。

これらの財源は、財政民主主義に反して過大に積み上げられた各種の予備費、補正予算の緊要性の要件を満たさない支出の削除、並びに、それでなお不足する分については特例公債の追加発行で手当てるものとしています。

しかしながら、与党側はこの提案に一顧だにせず、組替え動議は否決されてしましました。三年近いコロナ禍と厳しい物価高騰という未曾有の事態を乗り越えるためには、与野党が胸襟を開いて議論すべきですが、政府・与党にその姿勢が見られないことは大変残念です。

そもそも、本補正予算案の基盤となつた政府の経済対策は、与党内の議論で増額要求が相次ぎ、一夜にして四兆円もの額が積み上げられたと報じられないことは大変残念です。

そもそも、本補正予算案の基盤となつた政府の経済対策は、与党内の議論で増額要求が相次ぎ、一夜にして四兆円もの額が積み上げられたと報じられており、余りにすさんで軽い判断だと言わざるを得ません。

一ヵ月で三人もの大臣が辞任し、さらに、国会で連日、大臣の資質問題を問わざるを得ない状況であり、下がり続ける内閣支持率の回復目当てに、額ありきで、一夜漬けで、密室で積み上げられた本補正予算案は、到底、国民全体の切実な声に応え得るものではありません。

以上の理由から本補正予算案に反対するものとし、会派を代表しての討論といたします。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(細田博之君) 堀井学君。

[堀井学君登壇]

○堀井学君 自由民主党の堀井学です。

私は、自由民主党、公明党を代表し、ただいま議題となっています。令和四年度一般会計補正予算及び令和四年度特別会計補正予算、以上二案に対しまして、賛成の立場から討論を行います。

(拍手)

新型コロナ、世界的な物価高騰、そして緊迫の度合いを増す安全保障環境など、我々を取り巻く環境は日々厳しさを増しています。

この難局を乗り越え、国民生活や事業活動を守り抜いていく。世界的な景気後退の懸念も高まっている中で、まずは足下の不安を解消するため、大胆かつ迅速な対策を講じることが急務であります。

同時に、中長期的な視点に立って、日本経済の持続的な発展を実現していくために、成長に向けた投資と改革にも果斷に挑戦していかなければなりません。

こうした問題意識に応えるものとして、今回、政府が策定した総合経済対策や、その裏づけとなる補正予算是、質と量の両面から必要十分な内容を備えていると考えます。

以下、本補正予算案に賛成する主な理由を申し述べます。

第一に、本補正予算においては、足下の堅緊の課題である物価高から国民の生活を守るために、電気料金、ガス料金の負担軽減策について、前例のない思い切った支援措置を講じています。

同時に、足下の物価高に負けない賃上げの実現、さらに、リスキリングなど生産性を高めるための人への投資、労働移動の円滑化、この三つの課題を一体的に改革していくための施策が盛り込まれています。

感謝

まれています。

第二に、円安への対応についても、エネルギー、食料品の価格高騰など、円安を通じて悪影響を受ける方々への支援にとどまらず、これを攻めの投資の好機と捉え、インバウンド観光の復活

や農林水産物の輸出拡大、中小企業の海外進出を後押しするとともに、企業の国内投資回帰を促し、サプライチェーンを強靭化するなど、円安を生かした果敢な取組を力強く前へ推し進める予算となっています。

第三に、未来に向けて日本経済の持続的な成長を図るため、新しい資本主義の旗印の下で、大胆な投資を促す予算となっています。

具体的には、コロナ禍で対応の遅れが顕在化したデジタルトランスフォーメーション、地球規模の対応が必要なグリーントランスマーケティング、日本社会や経済にダイナミズムをもたらすイノベーションやスタートアップ、これらの分野に重点的に投資を行うことで、新たな経済成長と国民生活の向上の実現につながる予算であると考えています。

第四に、いまだ収束の見通しが見えない新型コロナから国民の命と暮らしを守りつつ、社会経済活動との両立を図っていくため、医療提供体制の盛り込まれています。さらに、激甚化する災害から国民を守るため、防災・減災、国土強靭化の推進に必要な施策を盛り込むなど、国民の安全、安心を確保するための予算となっています。

以上、本補正予算に賛成する理由を申し述べました。

お願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

(拍手)

[奥下剛光君登壇]

○奥下剛光君 日本維新の会の奥下剛光です。

私は、党を代表して、政府提出の令和四年度第二次補正予算案に対して、反対の立場から討論を行います。(拍手)

この第二次補正が、現在の円安、物価高騰の経済危機から国民の暮らしとなりわいを守る対策ならば大きいに結構なことです。残念ながら、今回の経済対策はそうはなりません。

補正案に反対する第一の理由は、本当に必要な支出は一部にとどまり、その多くは年度内に執行されない不要不急の事業や支出だということです。

二十九兆円の大型補正というのは看板だけで、その中身は、ほとんど円安にも物価高にも関係のない事業の羅列です。

基金の新設や増額に関わる支出が五十事業もあります。合計で八兆九千億円、補正総額の三割を占めていますが、基金は複数年度にわたって支出されるもので、喫緊の課題である円安対策、物価高対策には即効性は全くありません。しかも、多額の基金の積み上げは、中長期に見れば、財政規律を大本から掘り崩す可能性もあります。

加えて、予備費の計上が四兆円もあり、財政民主主義の観点から、望ましいものとは言えません。そもそも、補正予算の編成が認められているのは、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となる経費の支出に限られているはずです。基金の新設や積み増し、本来は本予算で組むべき支出のどこに緊要性があるのでしょうか。三十兆円を発射台にするなどと放言している方もいらっしゃるようですが、国民の血税を弄ぶ、全くもつて無責任極まりないといふべきではありません。

私が秘書時代にお仕えした宮沢喜一先生は、国民経済的視点に立つて物価、賃金、所得への問題を考えることが必要であると、当時、幾度となく発言されておられました。まさに国民経済的視点が足りないと言わざるを得ません。

反対する第二の理由は、数少ない緊急対策の中でも、そのやり方に的外れなものが目立つことです。

総理は、今回の補正予算で重視したのはエネルギー対策だ、給付金のような間接的な形ではなく、上昇分を目に見える形で抑制したとおっしゃされました。

しかし、価格高騰で困っている消費者を直接支援するのではなく、実際にガスや電気の小売事業者への補助金です。これでは、事務コストも高まることが見込まれ、果たして実際ここまで消費者に恩恵が行き届くかも不透明です。値下げを確認する方法について経済産業省はこれから検討すると言っていますが、結局、目に見えるのは多額の税金を使うということだけではありません。

さらに、このやり方では、電気やガスを多く使えば使うほどたくさん恩恵を受けることも危惧されます。これでは、富裕層や大企業を優遇することになり、限られた生活費の中で節約しながらやりくりしている人たちには大きな不公平です。

こうした補助金中心の支出は、既得権益を税金で保護し、政権の支持率アップや選挙目当てのばらまきのために補正予算を利用しているとの批判を免れることはできません。本当に効果的な物価対策、生活者支援を行うのであれば、消費税を始めとする減税を行い、国民の可処分所得を増やす施策こそ断行すべきです。

そして、第三の理由は、成長戦略が抜け落ちており、次世代への投資が不十分な点です。政府の経済対策は、現在直面する円安、物価高騰に對して役に立たない一過性のびほう策ばかりで、将来に向ても、停滞から成長への戦略的な出口を全く示していないません。

これに対し、日本維新の会は、十月二十一日に、物価高騰等にかかる総合経済対策を岸田総理大臣に申入れいたしました。

そこでは、雇用の流動化を促す労働市場改革、新規参入を促す規制改革、DX促進、教育の無償化などに向けた抜本的な構造改革をパッケージで提案しています。时限的な消費税の5%への減税、中小企業の社会保険料の負担の半減、地方臨時交付金の増額と、それによって授業料、給食費、出産費用を無償化することなど、これらは総額十八兆円で実現できるものです。

また、日本維新的会が他党と協力して提出した組替え動議では、政府案に著しく欠けている次世代への投資、出産費用の実質無償化、児童手当の所得制限の実質的撤廃、給食費の無償化なども盛り込みました。短期的な財政支出こそ、まず子供たち将来世代のために第一にどう使うのかという姿勢を政府は明確に示さなければなりません。加えて、大事なことは、貴重な財源をいかに効果的に使うかということです。

必要なところ、効果が上がるところに最初からどんどんお金出すビッグブッシュ、一気集中投入こそが今求められています。小出し、後出しの失敗をこれ以上繰り返すべきではありません。

財源についても、まず国民の負担ありきの姿勢は許せません。日本維新的会は、これまで何度も身を切る改革を主張し、自らも実践してきました。

旧文通費について、日割り支給への見直しだけで終わらせてはならない。さらに、領収書添付による使途公開や、未使用分の返還を義務づけるべきです。そして、議員定数削減を今こそ断行して、身を切る改革の範を国民に示すべきです。また、国民生活が逼迫する中、コロナ対応で始まった国會議員の歳費二割カットが七月末で終了したことを見過せるものではありません。

無駄な支出を抑え、改革を進めてこそ、中長期的に国民の希望となる経済成長を生み出せます。今、国民や我が国にとって本当に必要な財政支出と次世代への投資を大胆に行い、併せて成長戦

略を描く。そのためには我が党が提出している総合経済対策の実現こそが必要であると強く申し上げ、私からの第二次補正予算案に対する反対討論いたします。(拍手)

○議長(細田博之君) 斎藤アレックス君。

○斎藤アレックス君登壇

私は、国民民主党・無所属クラブを代表し、だいま議題となりました令和四年度第二次補正予算案に対し、賛成の立場から討論を行います。(拍手)

本年の二月二十四日に突如始まったロシアのウクライナ侵略の影響と、記録的な円安の影響で、急激な物価高が進行しています。特に、原材料価格やエネルギーコスト、物流コストの高騰に伴う物価高は、国民生活にとって喫緊の課題となっています。

国民民主党は、本年の夏の参議院選挙の際に、公党の中でも唯一、電気料金の引下げを公約に盛り込み、その実現を政府に働きかけてきました。一部で課題があるものの、本補正予算には我々が求めてきた電気料金の引下げのための予算が盛り込まれ、来年更に高騰が予想される電気料金の値上げを抑制し、物価高に苦しむ生活者に広く恩恵がある対策となることが期待されます。

○宮本徹君登壇

私は、日本共産党を代表して、補正予算案に反対の討論を行います。(拍手)

そもそも、補正予算は、予算作成後に生じた事由に基づき緊要となつた経費等に限つて組むものであります。ところが、政府の補正予算案は、最も緊要である物価高騰から暮らしを守る施策は全く不十分、その一方、緊要性がない多額の予備費や基金、軍事費などを計上しています。国民の暮らしの実情からも、財政法に照らしても、到底認められるものではありません。

同時に、本補正予算には、その審議過程にも、そして内容にも様々な問題点があることを指摘し前に控えたこの時期に組む予算として、緊要性が求めます。

は、米国製兵器爆買いを進めた安倍政権が始めたものであります。財政法の趣旨を踏みにじるものが、膨大な金額に上るのみならず、使途が定まらない予備費が依然として高い水準で積まれるなります。財政民主主義上問題のある財政運営となつて、政府にはその是正を強く求めていきます。

今重要なのは、物価高対策と現状の需給ギャップを埋める政策を行い、コロナ禍からの回復途上にある経済と国民生活の改善を強く推し進め、長期低迷を続ける国内消費と日本経済の成長率を一気に押し上げることです。そのため、昨日の予算委員会で我が党の玉木代表が提案した、国民一人当たり十万元のインフレ手当を始め、子育て、教育支援策に係る所得制限の撤廃などの実現を引き続き求めていきます。

最後に、日本経済が今抱える最大の問題の一つは、給料が上がらないことです。今必要なのは、何よりも賃上げ。給料を上げて物価高に打ちかづ、そして、労働人口がますます減少していく中でも経済社会を維持発展させていくことです。給料が上がる経済への転換、そして積年の日本社会の構造問題の解決に向けて、国民民主党は、あくまで政策本位で行動してまいります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(細田博之君) 宮本徹君。

○宮本徹君 私は、日本共産党を代表して、補正予算案に反対の討論を行います。(拍手)

そもそも、補正予算は、予算作成後に生じた事由に基づき緊要となつた経費等に限つて組むものであります。ところが、政府の補正予算案は、最も緊要である物価高騰から暮らしを守る施策は全く不十分、その一方、緊要性がない多額の予備費や基金、軍事費などを計上しています。国民の暮らしの実情からも、財政法に照らしても、到底認められるものではありません。

第一に、介護保険の負担増です。

社会保障審議会で、介護保険利用料の二割負担の拡大などが検討されています。年収二百八十万円以上の方に二割負担が導入された二〇一五年、

施設からの退所、配偶者の困窮などが起きました。何十年も保険料を納めながら、負担に耐え切れず、必要なサービスが使えないのであれば、國家的詐欺ではありませんか。高齢者の尊厳ある暮らしを守るために、負担増はやめ、介護保険の国庫負担こそ増やすべきであります。

第二に、インボイス制度の中止です。

演劇、漫画、アニメ、声優のエンタメ四業界団体が行つたアンケートで、インボイスが施行された二割の方が廃業すると答えておられます。クリエーターの未来を奪い、業界の縮小、クオリティーの低下をもたらすと批判の声が大きく広がっております。多くの中小零細事業者が物価高で瀬戸際の状況にあります。インボイス制度は中止すべきです。

第三に、大軍拡と増税の中止です。
総理が昨日指示した軍事費GDP2%、軍事費倍増は、増税で言えば、国民一人当たり四万円、四人家族で十六万円です。国民党は選挙でこのような大増税の信任を岸田政権には決して与えておりません。

敵基地攻撃能力の保有は、安全保障のジレンマに陥り、軍拡競争をエスカレートさせるだけではありませんか。岸田政権は、集団的自衛権として敵基地攻撃も可能としますが、攻撃されない日本が他国領土を攻撃すれば、他国民も日本国民も危険にさらす戦争への道であります。外交で戦争が起きない関係づくりこそ、全力を擧げるべきです。

以上、指摘し、本補正予算案に対する反対討論とします。(拍手)

○議長(細田博之君) これにて討論は終局いたしました。

○議長(細田博之君) 両案を一括して採決いたします。

両案の委員長の報告はいずれも可決であります。

す。両案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(細田博之君) 起立多数。よって、両案とも委員長報告のとおり可決いたしました。

追加されました地方交付税法の一部を改正する法律案、国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案、右四件を一括して議題といたします。

委員長の報告を求めます。総務委員長浮島智子君。

日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及び

キャッシュ・フロー計算書及び同報告書

日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及び

キャッシュ・フロー計算書及び同報告書

地方交付税法の一部を改正する法律案及び同報告書

国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案及び同報告書

(本号末尾に掲載)

○議長(細田博之君) 佐々木紀君の動議に御異議よつて、日程は追加されました。

○議長(細田博之君) 御異議なしと認めます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浮島智子君登壇
○浮島智子君 ただいま議題となりました各案件につきまして、総務委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

初めに、平成三十年度及び令和元年度の日本放送協会の決算について申し上げます。

両件は、放送法第七十四条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て内閣より提出されたものであります。

まず、平成三十年度決算について申し上げます。

一般勘定の経常事業収入は七千三百四十九億円、経常事業支出は七千五百二億円であり、差引き経常事業収支差金は百九十七億円となつております。これに経常事業外収支差金等を加え又は差し引いた当期事業収支差金は二百七十一億円となつております。

次に、令和元年度決算について申し上げます。

日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、ただいま日程に

一般勘定の経常事業収入は七千三百四十四億円、経常事業支出は七千二百五十四億円であります。これに経常事業外収支差金は二百二十億円となつてあります。

差引き経常事業収支差金は九十億円となつております。これに経常事業外収支差金等を加え又は差し引いた当期事業収支差金は二百二十億円となつております。

両件は、去る十一月十七日、総務大臣、日本放送協会会長及び会計検査院からそれぞれ説明を聴取した後、質疑を行い、これを終局いたしました。次いで、討論を行い、採決いたしましたところ、賛成多数をもつていずれも異議がないものと決しました。

次に、地方交付税法の一部を改正する法律案について申し上げます。

本案は、令和四年度の第一次補正予算により増額される同年度分の地方交付税一兆九千二百十億円について、このうち四千九百七十億円を同年度に交付することとし、これに対応して、令和四年度に限り、臨時経済対策費を設けることとするほか、残余の額一兆四千二百四十二億円を令和五年度分の地方交付税の総額に加算して交付することができます。

本案は、去る十一月二十五日本委員会に付託され、昨二十八日 松本総務大臣から趣旨の説明を聴取した後、質疑を行い、これを終局いたしました。本日、討論を行い、採決いたしましたところ、本案は賛成多数をもつて原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案について申し上げます。

本案は、国立研究開発法人情報通信研究機構にビヨンド5G等の革新的情報通信技術の創出を推進するための研究開発に係る基金の設置等を行うとともに、電波利用料を基金に充てることができるものと明確化しようとするものであります。

本案は、昨二十八日本委員会に付託され、本

日、松本総務大臣から趣旨の説明を聴取した後、質疑を行い、これを終局いたしました。次いで、討論を行い、採決いたしましたところ、本案は賛成多数をもつて原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、本案に対し附帯決議が付されました。
以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(細田博之君) これより採決に入ります。
まず、日程第二及び第三の両件を一括して採決いたします。

両件の委員長の報告はいずれも異議がないと決したものであります。両件を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(細田博之君) 起立多数。よって、両件とも委員長報告のとおり議決いたしました。

次に、地方交付税法の一部を改正する法律案及び国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案の両案を一括して採決いたします。

両案の委員長の報告はいずれも可決であります。両案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めておきます。

[賛成者起立]

○議長(細田博之君) 起立多数。よって、両件とも委員長報告のとおり議決いたしました。

次に、地方交付税法の一部を改正する法律案及び国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案の両案を一括して採決いたします。

両案の委員長の報告はいずれも異議がないと決されました。両件を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(細田博之君) 起立多数。よって、両件とも委員長報告のとおり議決いたしました。

内閣提出、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律案を議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(細田博之君) 佐々木紀君の動議に御異議ありませんか。

[賛成者起立]

○議長(細田博之君) 起立多数。よって、両案とも委員長報告のとおり可決いたしました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長(細田博之君) 御異議なしと認めます。
よって、日程は追加されました。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律案(内閣提出)

○議長(細田博之君) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律案を議題といたします。

委員長の報告を求めます。文部科学委員長宮内秀樹君。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律案及び同報告書

[木号末尾に掲載]

○議長(細田博之君) 議事日程追加の緊急動議を提出いたします。
厚生労働委員長提出、令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案は、委員長報告のとおり可決いたしました。

○佐々木紀君 議事日程追加の緊急動議を提出いたしました。

厚生労働委員長提出、令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案は、委員会の審査を省略してこれを上程し、その審議を進められることを望みます。

○議長(細田博之君) 佐々木紀君の動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(細田博之君) 御異議なしと認めます。
よって、日程は追加されました。

令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案(厚生労働委員長提出)

○議長(細田博之君) 令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案を議題といたします。

委員長の趣旨弁明を許します。厚生労働委員長三ツ林裕巳君。

本案は、昨二十八日本委員会に付託され、本部再編等に関する助成金を交付する業務を追加するとともに、当該業務に要する費用に充てるための基金を設けるものであります。

本案は、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構について、文部科学大臣が定めた基本指針に基づき大学及び高等専門学校の学部再編等に関する助成金を交付する業務を追加するに係る差押禁止等に関する法律案を議題といたします。

本案は、昨二十八日本委員会に付託され、本部再編等に関する助成金を交付する業務を追加するに係る差押禁止等に関する法律案を議題といたします。

内閣提出、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律案を議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(細田博之君) 佐々木紀君の動議に御異議ありませんか。

[賛成者起立]

○議長(細田博之君) 起立多数。よって、両案とも委員長報告のとおり可決いたしました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長(細田博之君) 採決いたします。
本案の委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長(細田博之君) 起立多数。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

〔賛成者起立〕
○議長(細田博之君) 採決いたします。

本案を可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(細田博之君) 御異議なしと認めます。
よって、本案は可決いたしました。

○議長(細田博之君) 採決いたします。

本案を可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(細田博之君) 御異議なしと認めます。
よって、本案は可決いたしました。

○議長(細田博之君) 採決いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後六時三十四分散会

出席国務大臣

内閣総理大臣 岸田 文雄君
総務大臣 松本 剛明君
法務大臣 齋藤 健君
外務大臣 林芳正君
財務大臣 鈴木 俊一君
農林水産大臣 永岡桂子君
厚生労働大臣 加藤勝信君
経済産業大臣 野村哲郎君
西村康稔君

官報(号外)

国土交通大臣 斎藤 鉄夫君	環境大臣 西村 明宏君	防衛大臣 浜田 靖一君
國務大臣 秋葉 賢也君	國務大臣 小倉 將信君	國務大臣 岡田 直樹君
國務大臣 後藤 茂之君	國務大臣 河野 太郎君	國務大臣 早苗 博一君
國務大臣 松谷 公一君	國務大臣 松野 博一君	國務大臣 高市 早苗君
國務大臣 松山 公一君	國務大臣 谷 博一君	國務大臣 岩田 靖一君
國務大臣 稲田 康穎君	國務大臣 長島 昭久君	國務大臣 岸田 文雄君
國務大臣 厚生労働大臣 加藤勝信君	國務大臣 厚生労働大臣 西村 康穎君	國務大臣 永岡桂子君
國務大臣 厚生労働大臣 西村 康穎君	國務大臣 厚生労働大臣 加藤勝信君	國務大臣 岸田 文雄君
國務大臣 厚生労働大臣 加藤勝信君	國務大臣 厚生労働大臣 西村 康穎君	國務大臣 永岡桂子君
國務大臣 厚生労働大臣 西村 康穎君	國務大臣 厚生労働大臣 加藤勝信君	國務大臣 岸田 文雄君
國務大臣 厚生労働大臣 加藤勝信君	國務大臣 厚生労働大臣 西村 康穎君	國務大臣 永岡桂子君
國務大臣 厚生労働大臣 西村 康穎君	國務大臣 厚生労働大臣 加藤勝信君	國務大臣 岸田 文雄君
國務大臣 厚生労働大臣 加藤勝信君	國務大臣 厚生労働大臣 西村 康穎君	國務大臣 永岡桂子君
國務大臣 厚生労働大臣 西村 康穎君	國務大臣 厚生労働大臣 加藤勝信君	國務大臣 岸田 文雄君

○議長の報告

(議決通知)

一、去る二十一日、岡田事務総長から松山裁判官弾劾裁判所裁判長及び岡村参議院事務総長宛て、本院は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員を次のとおり補欠選任し、かつ、予備員の職務を行ふ順序は頭書のとおり決定した旨通知した。裁判官弾劾裁判所裁判員予備員

第四 三木 圭恵君 (吉田豊史君の補欠) (通知書受領)

一、去る二十二日、参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

日本とアメリカ合衆国との間の貿易協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件 (報告書受領)

一、去る二十二日、内閣から次の報告書を受領した。

犯罪被害者等基本法第十条の規定に基づく「令和二年度犯罪被害者等施設に関する報告書」

一、去る二十五日、内閣を経由して内閣総理大臣岸田文雄君、文部科学大臣永岡桂子君、厚生労働大臣加藤勝信君及び経済産業大臣西村康穎君から、次の報告書を受領した。

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発等)に関する報告書及び同報告書に対する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見

一、去る二十五日、内閣を経由して文部科学大臣永岡桂子君から、次の報告書を受領した。

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書

告書に付する農林水産大臣の意見

一、去る二十五日、内閣を経由して経済産業大臣西村康穎君から、次の報告書を受領した。

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

開発機構令和三年度特定半導体基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

一、去る二十二日、衆議院規則第十四条ただし書により、議長において議席を次のとおり変更した。

(議席変更)

三一五	奥野 信亮君
三一六	鈴木 淳司君
三一七	宮下 一郎君
三一八	葉梨 康弘君
三一九	古川 諒久君
三二〇	武田 良太君
三二一	柴山 昌彦君
三二二	伊藤信太郎君
三二三	後藤田正純君
三二四	細野 豪志君
三二五	小渕 優子君
三二六	小野寺五典君
三二七	松本 剛明君
三二八	後藤 茂之君
三二九	寺田 稔君
三三〇	寺田 泰弘君
三三一	小里 俊子君
三三二	谷 公一君
三三三	谷 壮君
三三四	谷 幸一君
三三五	石田 真敏君
三三六	石田 赤澤君
三三七	平 亮正君
三三八	平 将明君
三三九	谷川 弥一君
三三一〇	松島みどり君
三三一一	長島 昭久君

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人科学技術振興機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和三年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

(理事補欠選任)

一、去る二十二日、総務委員会において、次のとおり理事を補欠選任した。

理事 中司 宏君（理事守島正君去る二十

二日理事辞任につきその補欠）

一、去る二十四日、総務委員会において、次のとおり理事を補欠選任した。

理事 守島 正君（理事中司宏君去る二十

四日理事辞任につきその補欠）

一、昨二十八日、議院運営委員長において、次のとおり理事の補欠を指名した。

理事 宏君（理事遠藤敬君昨二十八

日理事辞任につきその補欠）

理事 遠藤 敬君（理事中司宏君昨二十八

日理事辞任につきその補欠）

（常任委員辞任及び補欠選任）

一、去る二十一日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

文部科学委員 辞任 松本 剛明君

決算行政監視委員 辞任 斎藤 洋明君

議院運営委員 辞任 浅野 哲君

補欠 藤岡 駿君

寺田 稔君

補欠 田野瀬太道君

（常任委員辞任及び補欠選任）

一、去る二十一日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

予算委員 辞任 佐々木 紀君

補欠 遠藤 良太君

池畠浩太朗君

庄子 賢一君

佐々木 紀君

遠藤 良太君

山崎 正恭君

（常任委員辞任及び補欠選任）

一、去る二十二日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

予算委員 辞任 佐々木 紀君

補欠 遠藤 良太君

池畠浩太朗君

庄子 賢一君

佐々木 紀君

遠藤 良太君

山崎 正恭君

議院運営委員

辞任

鈴木 敦君

浅野 哲君

西野 太亮君

松本 尚君

議院運営委員

辞任

鈴木 隼人君

岩屋 豪君

荒井 優君

山岸 一生君

議院運営委員

辞任

鈴木 健智君

中野 洋昌君

齊藤アレックス君

河西 宏一君

玉木雄一郎君

宮本 徹君

田村 貴昭君

緒方林太郎君

福島 伸享君

議院運営委員

辞任

鈴木 健智君

中野 洋昌君

齊藤アレックス君

河西 宏一君

玉木雄一郎君

宮本 徹君

田村 貴昭君

緒方林太郎君

福島 伸享君

員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

憲法審査会委員

辞任

松本 剛明君

補欠

大塚 拓君

補欠

(議案提出)

一、去る二十一日、内閣から提出した議案は次のとおりである。

令和四年度一般会計補正予算(第2号)

令和四年度特別会計補正予算(特第2号)

地方交付税法の一部を改正する法律案

國立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律案

(議案付託)

一、去る二十一日、内閣から提出した議案は次のとおりである。

令和四年度一般会計補正予算(第2号)

令和四年度特別会計補正予算(特第2号)

以上二件 予算委員会 付託

一、去る二十五日、委員会に付託された議案は次のとおりである。

地方交付税法の一部を改正する法律案(内閣提出第一九号)

以上二件 予算委員会 付託

一、去る二十一日、委員会に付託された議案は次のとおりである。

令和四年度一般会計補正予算(第2号)

令和四年度特別会計補正予算(特第2号)

以上二件 予算委員会 付託

一、去る二十五日、委員会に付託された議案は次のとおりである。

地方交付税法の一部を改正する法律案(内閣提出第一九号)

以上二件 予算委員会 付託

一、去る二十五日、委員会に付託された議案は次のとおりである。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第二〇号)

文部科学委員会 付託

一、去る二十八日、委員会に付託された議案は次のとおりである。

独立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案(内閣提出第二〇号)

永久志君提出 (議案送付)

一、去る二十一日、予備審査のため次の本院議員特定フイブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX提出案を参議院に送付した。

因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案(厚生労働委員長提出)

一、去る二十一日、参議院に送付した本院提出案

は次のとおりである。

特定フイブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案

一、去る二十一日、参議院に送付した内閣提出案

は次のとおりである。

た。

衆議院議員大河原まさこ君提出困難な問題を抱える女性への支援に関する質問に対する答弁書

質問 第二四号

令和四年十一月十日提出

困難な問題を抱える女性への支援に関する質問主意書

提出者 大河原まさこ

質問 第二四号

令和四年十一月十日提出

し進められるよう、国が財源の充実、例えば、補助金の国庫負担率の引上げなど具体的な対策を講じるなどすべきと考えるが、政府の見解を聞う。

三 現在、困難な問題を抱える女性への支援を行っている婦人相談員の多くは、非常勤職員として勤務している。本法律のもとでは、婦人相談員が新たに女性相談員として登用されることとなる。より安定した雇用の仕組みによって女性相談員の雇用の継続性を保証し、専門的な能力や経験を積んだ人材が確保されることが望まれる。そこで、こうした女性相談員の人材確保と専門性の向上に向けた目標値を設定するか否か伺う。

右質問する。

内閣衆質二一〇第二四号
衆議院議長 細田 博之殿
令和四年十一月二十二日

内閣總理大臣 岸田 文雄
内閣衆質二一〇第二四号
衆議院議員大河原まさこ君提出困難な問題を抱える女性への支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

別紙
衆議院議員大河原まさこ君提出困難な問題を抱える女性への支援に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「困難な問題を抱える女性の多様な相談への対応や自立に向けた支援を担う民間団体」については、政府として把握している限りでは、壳春防止法(昭和三十一年法律第百八号)第三十六条に規定する婦人保護施設を運営する民間団体が全国に二十一団体あるほか、困難な問題を抱える女性への支援を行う「若年被害女性等支援事業」を地方公共団体から受託している民間団体が全国に六団体ある。

二について

御指摘の「民間団体支援強化・推進事業を積極的に推し進めるための方策については、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和四年法律第五十二号。以下「法」という。）の施行に向けた検討を行っている「困難な問題を抱える女性への支援に係る基本方針等」に関する議論を踏まえて検討してまいりたい。

三について

法第七条第一項に規定する基本方針（以下「基本方針」という。）に即して都道府県基本計画を定めなければならぬとされているとともに、法第八条第三項の規定に基づき、市町村は基本方針に即し、かつ、都道府県基本計画を勘案して市町村基本計画を定めるよう努めなければならないとされており、これらの計画における法第十一条第一項に規定する女性相談支援員に係る人材確保や専門性の向上等の在り方に於ける議論を踏まえて、基本方針において示すことを検討してまいりたい。

一、去る二十五日、内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員和田有一朗君提出「日中共同声明」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員櫻井周君提出葉梨法務大臣更迭にかかる岸田総理大臣の判断の遅れによる外交への悪影響に関する質問に対する答弁書

令和四年十一月十四日提出
質問 第二五号

「日中共同声明」に関する質問主意書

提出者 和田有一朗

「日中共同声明」に関する質問主意書

本年は、日本国政府と中華人民共和国政府が

九七二年九月二十九日に「日中共同声明」に調印し

たことを以て国交を樹立した節目の年に当たる。

この日、「日中共同声明」に署名した当時の大平正芳外務大臣は北京プレスセンターにおいて記者会見を開き、その最後に共同声明の中には触れられ

ておりませんが、日中関係正常化の結果として、日華平和条約は、存続の意義を失い、終了し

たものと認められる、というのが日本政府の見解でございます」と述べ、中華民国との断交を表明した。

ただし、大平外務大臣は、「日中共同声明」第三項について、調印した翌九月三十日の自民党両院議員総会において「両国が永久に一致できない立場を表した」と述べ、台湾の地位について日本と

中国の考えが相容れないことを表明した。

しかし、中国の李克強首相は「日中共同声明」に

ついて「一つの中国の原則を堅持するという重要

な態度を含めた（二〇一八年十月二十五日の日中平和友好条約締結四十周年記念セレブション）と述べているように、中国政府は事あるごとに「一

つの中国」原則を厳守し、中国への内政干渉を直ちに止め中国の利益を損なうことを直ちに止める

よう要求する」（人民網日本語版二〇二一年四月十九日）などと述べている。

一方、昨年来の日米首脳会談やG7の共同声明

などで、中国による東シナ海や南シナ海における

一方的な現状変更の試みに強く反対し、香港における動向や新疆ウイグル自治区における人権問題

についても深刻な懸念を表明した。また「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、兩

岸問題の平和的解決を促す」ことが表明されてい

る。

台湾海峡の平和と安定や台湾有事に関心が高ま

る中、去る七月に凶弾に撃れた安倍晋三・元総理

は昨年十二月、台湾向けの講演で「台湾有事は日

本有事すなわち、日米同盟の有事でもある」と指摘した。

このような状況を踏まえ、日中と日台関係を規定する「日中共同声明」を発出してから五十年に当たることから、以下「日中共同声明」に関する政府の認識を確認するため質問する。

一 第三項に記す「十分理解し、尊重」とは、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを承認したということか。承認したのか否かを明らかにされたい。

二 「日中共同声明」では「一つの中国の原則を堅持する」と合意しているのか。合意したのか否かを明らかにされたい。

三 大平外務大臣の「永久に一致できない立場は、どのような立場か。政府見解を示されたい。

四 日本は一九五一年に調印したサンフランシスコ平和条約の第二条に従い、台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄し、台湾の領土的な位置づけに関しての独自の認定を行う立場にはないという政府見解を表明している。

それにもかかわらず、その後の「日中共同声明」第三項では、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明した中華人民共和国政府の立場に対して「十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する」と、台湾の領土的な位置づけに関する政府見解を逸脱するような立場を表明した。

五 第六項に「すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」とある。すべての紛争には台湾

有事も含むと考えられる。中華人民共和国は「日中共同声明」において台湾統一は武力に訴えないことを日本に約束したのではないか。

右質問する。

内閣質二一〇第二五号

令和四年十一月二十五日

内閣總理大臣 岸田 文雄

衆議院議員和田有一朗君提出「日中共同声明」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員和田有一朗君提出「日中共同声明」に関する質問に対する答弁書

内閣質二一〇第二五号

令和四年十一月二十五日

内閣總理大臣 岸田 文雄

衆議院議員和田有一朗君提出「日中共同声明」に関する質問に対する答弁書

く、お答えすることは困難であるが、台湾に関する我が国政府の立場については、一及び二について述べたとおりである。

五について
御指摘の中共同声明第六項は、日中両政府が、同項前段の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、日本国及び中国が、相互の関係において、全ての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認したものである。

令和四年十一月十五日提出

質問 第二二六号
葉梨法務大臣更迭にかかる岸田総理大臣の判断の遅れによる外交への悪影響に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

葉梨法務大臣更迭にかかる岸田総理大臣の判断の遅れによる外交への悪影響に関する質問主意書

十 月 十二 日 には カンボジア・プノンペンにおいて ASEAN+3(日中韓)首脳会議が、十五日にはインドネシア・バリ島において主要二十か国(G20)首脳会議が、十八日にはタイ・バンコクにおいてアジア太平洋経済協力(APPEC)首脳会議が、それぞれ開催されるなど外交日程は決まっていた。

一方で、葉梨康弘法務大臣の「法務大臣は朝、死刑のハンコを押す。屋の二コースのトップ」によるのはそういうときだけという地味な役職との問題発言は、十一月十日には明らかになっていた。しかし、十一月十一日の参議院本会議での立憲民主党の川田龍平議員の「葉梨大臣は、法務大臣としての資質を決定的に欠いています。即刻辞めるべきです。総理の見解をお聞きします」との質問に対して、岸田総理大臣は、「改めてその職責の重さを自覚し、説明責任を徹底的に果たして

もらわなければなりません。誤解を招くことがないように、発言はくれぐれも丁寧に慎重に行つて下さい」と述べたとおりである。

六について
御指摘の中共同声明第六項は、日中両政府が、同項前段の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、日本国及び中国が、相互の関係において、全ての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認したものである。

大臣はどのように取るのか。
右質問する。

内閣衆質二二〇第二六号
令和四年十一月二十五日

内閣總理大臣 岸田 文雄

衆議院議長 細田 博之殿

衆議院議員櫻井周君提出葉梨法務大臣更迭にかかる岸田総理大臣の判断の遅れによる外交への悪影響に関する質問に対する答弁書

二について
お尋ねについては、令和四年十一月十一日の記者会見において、岸田内閣總理大臣が「身の任命責任につきましても重く受け止めております。今後、山積する課題の取組を進めていくことによって職責を果たしていきたいと思っています。」と述べているところである。

三について
岸田内閣總理大臣は、東南アジア諸国連合関連首脳会議の前後の機会等を活用しながら、

二国間の協力の進展及び国際社会の平和と繁栄に向けた連携の確認という当初の目的を果たす

ことができます」と考へておられる。

四について
御指摘の「岸田総理大臣の判断の遅れが政府職員に多大なる負担となつてゐること」の意味

するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、これまでも、適切な勤務体制を確保しつつ、職員の負担軽減のための対応を行つてお

いるところである。今後とも、職員の健康には十分配慮しつつ、業務が円滑に遂行されるよう

全力を尽くしてまいりたい。

〔別紙〕

衆議院議員櫻井周君提出葉梨法務大臣更迭にかかる岸田総理大臣の判断の遅れによる外交への悪影響に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、令和四年十一月十一日の参議院本会議において、岸田内閣總理大臣が「葉梨大臣に対しても、昨日、官房長官から厳しく注意をしたところであり、改めてその職責の重さを自覚し、説明責任を徹底的に果たして

もらわなければなりません。葉梨大臣からも、真摯に反省し、陳謝するとの説明があり、発言を撤回したと承知しておりますが、誤解を招くことがないよう、発言はくれぐれも丁寧に、慎重に行つてもらわなければならないと考えております。」と述べ、また、同日の記者会見において、同内閣總理大臣が「葉梨大臣から、政権として様々な懸案を抱える中、軽率な発言によって、今後の補正予算、あるいは重要法案の審議に迷惑をかけたくない、身を引きたいとの申出がありました。法務行政の根幹に関わる制度についての軽率な発言によつて、法務行政に対する国民の信頼を損ねたこと、また旧統一教会による被害者救済に政府を挙げて取り組む中、その重責の一端を担う法務大臣の発言によつて重

要施策の審議などに遅滞が生じることを考慮

し、辞任の申出を認めました。」と述べたとおりである。

右
令和四年度一般会計補正予算(第2号)
国会に提出する。
令和四年十一月二十一日
内閣總理大臣 岸田 文雄

令和4年度一般会計補正予算

第1条既定の令和4年度歳入歳出予算総額を下記のとおり補正し、「甲号歳入歳出予算補正」に掲げるとおりとする。

区分	令和4年度成立予算額(千円)	補正額(千円)	修正減少額(千円)	差引額(千円)	改令和4年度予算額(千円)
歳入	110,297,341,813	28,923,317,038	△ 1,089,754	28,922,227,284	139,219,569,097
歳出	110,297,341,813	29,999,585,097	△ 1,077,357,813	28,922,227,284	139,219,569,097

第2条「財政法」第14条の2の規定による既定の継続費の総額及び年割額の改定は、「乙号継続費補正」に掲げるとおりとする。

第3条「財政法」第14条の3の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「丙号継続費補正」に掲げるとおりとする。

第4条「財政法」第15条第1項の規定により令和4年度において国が債務を負担する行為の追加は、「丁号国庫債務負担行為補正」に掲げるとおりとする。

第5条「財政法」第28条の規定により、「歳入予算補正明細書」、各省各庁の「予定額費補正要求書」、「継続費補正要求書」、「継越明許費補正要求書」及び「国庫債務負担行為補正要求書」並びに「国債・借入金の現在高及び償還年次表に関する補正調書」は、別に添付する。

第6条令和4年度一般会計予算総則第6条第1項に定める「財政法」第4条第1項に定められたし書の規定により令和4年度において公債を発行することができる限度額「6,251,000,000千円」を「8,727,000,000千円」に改める。

2 令和4年度一般会計予算総則第6条第2項に定める「財政運営に必要な財源の確保を図るために公債の発行の特例に関する法律」第3条第1項の規定により令和4年度において公債を発行することができる限度額「[33,375,917,255千円]」を「[53,751,917,255千円]」に改める。

第7条令和4年度一般会計予算総則第7条の公共事業費の範囲の表中、所管裁判所、組織裁判所及びそれに係る項の欄の後にそれぞれ「会計検査院」「会計検査院施設費」の欄を加え、所管内閣府の組織地方創生推進事務局及びそれに係る項の下段にそれぞれ「子ども・子育て本部」「子ども・子育て支援施設整備事業年金特別会計へ繰入(地域子ども・子育て支援施設整備費に限る。)」を加え、組織警察庁に係る項の「警察活動基盤整備費(都道府県警察施設整備費助金)」の次に「及び都道府県警察施設災害復旧費補助金」を加え、所管財務省、組織国税庁に係る項の「国税庁施設費」の次に「初等中等教育振興費(認定ことも国税施設整備交付金に限る。)」の前に「文部科学本省施設費、教育政策推進費(放送大学学園施設整備費補助金に限る。)」を加え、所管文部科学省、組織文部科学本省に係る項の「初等中等教育振興費(認定ことも国税施設整備交付金に限る。)」の前に「文部科学本省施設費、教育政策推進費(放送大学学園施設整備費補助金に限る。)」を加え、独立行政法人教育・文化・スポーツ施設整備費、独立行政法人国立文化・芸術・スポーツ施設整備費、独立行政法人国立美術館施設整備費(認定ことも国税施設整備交付金に限る。)」の前に「文部科学本省施設費、教育政策推進費(放送大学学園施設整備費補助金に限る。)」を加え、独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費を加え、組織文化庁に係る項の「文化財保存施設整備費」の次に「日本芸術院施設費、独立行政法人国立科学博物館施設整備費」を、独立行政法人宇宙航空研究開発機構施設整備費を加え、組織文部科学本省及びそれに係る項の下段にそれぞれ「文部科学本省所轄機関」「日本学士院施設費」を加え、組織文化庁に係る項の「文化財保存施設整備費」の次に「日本芸術院施設費、独立行政法人国立科学博物館施設整備費」を、独立行政法人国立美術館施設整備費の次に「独立行政法人國立文化財機構施設整備費」を加え、所管農林水産省、組織農林水産本省に係る項の「国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金」を加え、所管厚生労働省、組織厚生労働本省に係る項の「医療施設等災害復旧費補助金」の次に「医療施設等災害復旧費補助金」を加え、「介護保険制度運営推進費」の次に「社会福祉施設等災害復旧費補助金及び」を加え、「所管農林水産省、組織農林水産本省に係る項の「国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費」を削り、組織農林水産本省に係る項の「中小企業庁」、「中小企業事業環境整備費(中小企業特定施設等災害復旧費補助金に限る。)」を加え、所管国土交通省、組織国土交通本省に係る項の「海岸事業費」の次に「漁業経営安定対策費(漁業經營安定対策地方公共団体整備費補助金に限る。)」を加え、所管経済産業省、組織経済産業本省に係る項の「国際研究開発法人産業技術総合研究所施設整備費」を削り、組織「経済産業局」及びそれに係る項の「経済産業局施設費」を削り、組織経済産業本省及びそれに係る項の下段にそれぞれ「中小企業庁」、「中小企業事業環境整備費(中小企業特定施設等災害復旧費補助金に限る。)」を加え、所管国土交通省、組織国土交通本省に係る項の「海岸事業費」の次に「独立行政法人海技教育機構施設整備費」を、独立研究開発法人建築研究所施設整備費の次に「独立行政法人海技教育機構施設整備費」を、「国際研究開発法人建築研究所施設整備費」を加え、組織海上保安庁に係る項の「船舶交通安全基盤整備事業工事諸費」の次に「船舶交通安全基盤災害復旧事業費、船舶交通安全基盤災害復旧事業工事諸費」を加える。

第8条令和4年度一般会計予算総則第10条第1項の復興費用及び償還費用の財源に充てる収入の範囲の表中

農林水産省	雑 収 入	諸 収 入	入 金	東日本大震災復興雑料安定供給特別会計受入金
				東日本大震災復興公共事業費負担金

「文部科学本省施設費、教育政策推進費(放送大学学園施設整備費補助金に限る。)」を加え、「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費、独立行政法人国立女性教育会館施設整備費」を、「初等中等教育振興費(認定ことも国税施設整備交付金に限る。)」の次に「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費、独立行政法人国立高等専門学校機構船建造費」を、「私立学校振興費」の次に「私立学校建物其他災害復旧費補助金及び」を、「私立学校

振興費(私立学校施設整備費補助金に限る。)」の次に「科学技術・学術政策推進費(地域産学官連携研究開発法人海洋研究開発機構施設整備費補助金に限る。)」を、「研究振興費」の次に「特定先端大型研究施設整備費、国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費、国立研究開発法人理化学研究所施設整備費」を、「国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費」の次に「国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費」を、「国立研究開発法人海洋研究開発機構施設整備費」の次に「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費」を、「国立研究開発法人原子力研究開発機構施設整備費」を加え、組織文部科学本省及びそれに係る項の下段にそれぞれ「文部科学本省所轄機関」「日本学士院施設費」を加え、組織文化庁に係る項の「文化財保存施設整備費」の次に「日本芸術院施設費、独立行政法人国立科学博物館施設整備費」を、「独立行政法人国立美術館施設整備費」の次に「独立行政法人國立文化財機構施設整備費」を加え、「所管農林水産省、組織農林水産本省に係る項の「国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費」を削り、組織農林水産本省に係る項の「中小企業庁」、「中小企業事業環境整備費(中小企業特定施設等災害復旧費補助金に限る。)」を加え、「介護保険制度運営推進費」の次に「社会福祉施設等災害復旧費補助金及び」を加え、「所管経済産業省、組織経済産業本省に係る項の「国際研究開発法人産業技術総合研究所施設整備費」を削り、組織「経済産業局」及びそれに係る項の「経済産業局施設費」を削り、組織経済産業本省及びそれに係る項の下段にそれぞれ「中小企業庁」、「中小企業事業環境整備費(中小企業特定施設等災害復旧費補助金に限る。)」を加え、「独立行政法人海技教育機構施設整備費」を、「国際研究開発法人建築研究所施設整備費」を加え、組織海上保安庁に係る項の「海岸事業費」の次に「漁業経営安定対策費(漁業經營安定対策地方公共団体整備費補助金に限る。)」を加え、「所管国土交通省、組織国土交通本省に係る項の「海岸事業費」の次に「独立行政法人海技教育機構施設整備費」を、「国際研究開発法人建築研究所施設整備費」を加え、「船舶交通安全基盤整備事業工事諸費」の次に「船舶交通安全基盤災害復旧事業費、船舶交通安全基盤災害復旧事業工事諸費」を加える。

(外) 記

第9条 令和4年度一般会計予算総則第12条第1項の債務保証契約の限度額の表中

2 株式会社国際協力銀行 イ 社債のうち次に掲げるものに係る債務 (1) 外貨をもって支払われるもの	「国際復興開発銀行等からの外債の受入に関する法律」第2条第2項 「株式会社国際協力銀行法」第35条第1項 (2) 本邦通貨をもって支払われる社債のうち国外において発行するもの	「国際復興開発銀行等からの外債の受入に関する法律」(1)に掲げる社債にあっては外貨表示の額面を外国貨幣換算率により換算した金額の総額及び(2)に掲げる社債にあっては本邦通貨表示の額面総額の合計額が1,836,000,000千円に相当するこれらの社債に係る金額並びにその利息及び元本の期限前任意償還に伴い支払うべき加算金その他引受け料に基づき支払うべき手数料等の経費に相当する金額並びに減債基金等に払い込むべき金額に相当する金額	ち 外 國 に お い て 發 行 す る もの	その利息及び元本の期限前任意償還に伴い支払うべき加算金その他引受け料に基づき支払うべき手数料等の経費に相当する金額並びに減債基金等に払い込むべき金額に相当する金額
--	---	---	---	---

7 独立行政法人住宅金融 支援機構住宅金融支援機構債券に 係る債務	「独立行政法人住宅金融 支援機構法」第20条	額面総額240,000,000千円及びその 利息に相当する金額
---	---------------------------	------------------------------------

に改める。
第10条 令和4年度一般会計予算総則第14条の予算の移替えの表中、所管内閣府、組織内閣本府に係る項の「沖縄振興交付金事業推進費」の前に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費、」を加え、組織科学技術・イノベーション推進事務局に係る項の「科学技術イノベーション創造推進費」の次に、「中小企業イノベーション創出推進費」を加える。
第11条 「甲号歳入歳出予算補正」に計上したウクライナ情勢緊急対応予備費は、ウクライナ情勢に伴い発生しうる経済危機への対応に要する経費その他の国際情勢の変化又は大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機への対応に係る緊急を要する経費以外には使用しないものとする。

甲号 歳入歳出予算補正

主 管 部	款 項	補 正 額		
		追 加 額(千円)	修 正 減 少 額(千円)	差 引 額(千円)
内 閣 府	雜 收 入 納 付 金 諸 收 入 雜 納 付 金 弁 償 及 返 納 金	110,631,999 10,381 10,381 110,621,618 110,621,618	0 0 0 0 0	110,631,999 10,381 10,381 110,621,618 110,621,618

(外) 報 告

総務省	雜 収 入	納 付 金	雜 納 付 金	18,647,860 8,880,650 8,880,650	0 0 0	18,647,860 8,880,650 8,880,650
法務省	雜 収 入	納 付 金	弁償及返納金	9,767,210 3,605,177 3,605,177	0 0 0	9,767,210 3,605,177 3,605,177
外務省	雜 収 入	納 付 金	雜 納 付 金	6,984,865 6,984,865 6,984,865	0 0 0	6,984,865 6,984,865 6,984,865
財務省	租税及印紙收入	租 稅	雜 納 付 金	3,124,000,000 3,124,000,000 3,124,000,000	0 0 0	3,124,000,000 3,124,000,000 3,124,000,000
		所法相消費関	雜 納 付 金	1,637,000,000 451,000,000 220,000,000 588,000,000 228,000,000	0 0 0 0 0	1,637,000,000 451,000,000 220,000,000 588,000,000 228,000,000
	政府資産整理収入			54,240,203 54,240,203 54,240,203	0 0 0	54,240,203 54,240,203 54,240,203
	回収金等収入	政府出資回収金收入		13,733,889 12,569,669 12,569,669	△ 162,164 0	13,571,725 12,569,669 12,569,669
雜 収 入	國有財産利用収入	配 当 金 収 入	雜 納 付 金	1,164,220 1,164,220 1,164,220	△ △ △	1,002,056 1,002,056 1,002,056
公債金		納 付 金	公 債 金	22,852,000,000 22,852,000,000 2,476,000,000 20,376,000,000	0 0 0 0	22,852,000,000 22,852,000,000 2,476,000,000 20,376,000,000
前年度剩余金受入	前年度剩余金受入	前年度剩余金受入	前年度剩余金受入	2,273,171,231 2,273,171,231 2,207,843,341 65,327,890	0 0 0 0	2,273,171,231 2,273,171,231 2,207,843,341 65,327,890
		計		28,317,145,323	△	162,164
				28,316,983,159		

(外) 取
締

文 部 科 学 省	雜 収 入	納 付 金					
			17,404,223	0	0	17,404,223	
			11,015,960	0	0	11,015,960	
			104,681	0	0	104,681	
厚 生 労 働 省	雜 収 入	諸 収 入	獨立行政法人日本ス ルニツ振興センター 納付金	10,911,279	0	10,911,279	
			雜 納 付 金	6,388,263	0	6,388,263	
			弁 償 及 返 納 金	6,388,263	0	6,388,263	
農 林 水 產 省	雜 収 入	諸 収 入	235,999,981	△	860,708	235,139,273	
			56,044	△	860,708	804,664	
			56,044	△	860,708	804,664	
經 濟 產 業 省	雜 収 入	諸 収 入	235,943,937	△	860,708	235,943,937	
			235,943,937	△	860,708	235,943,937	
國 土 交 通 省	雜 収 入	諸 収 入	11,058,516	0	0	11,058,516	
			836,682	0	0	836,682	
			832,212	0	0	832,212	
			4,470	0	0	4,470	
防 衛 省	雜 収 入	諸 収 入	10,221,834	0	0	10,221,834	
			9,891,638	0	0	9,891,638	
			330,196	0	0	330,196	
			13,433,261	0	0	13,433,261	
			24,845	0	0	24,845	
			24,845	0	0	24,845	
			13,408,416	0	0	13,408,416	
			13,408,416	0	0	13,408,416	
			188,401,157	△	66,882	188,334,275	
			18,364,885	0	0	18,364,885	
			18,364,885	0	0	18,364,885	
			170,036,272	△	66,882	169,969,390	
			170,036,272	△	66,882	169,969,390	
			4,676	0	0	4,676	
			4,676	0	0	4,676	
			4,676	0	0	4,676	
	歲 入 補 正 額 總 計		28,923,317,038	△	1,089,754	28,922,227,284	

(外) 報 仙

歳 出		項		追 加 領(千円)	補 正	差 引 領(千円)
所 管	組 織					
国 会	衆 議 院	衆 議 院	議 院	676,047 △	804,339 △	128,292
	參 議 院	參 議 院	議 院	207,010 △	496,582 △	289,572
國 立 国 会	國 會 図 書 館	國 會 図 書 館	國 會 図 書 館	5,443,649 △	42,305 △	5,401,344
裁 判 所	裁 判 官 訴 追 委 員 会	裁 判 官 訴 追 委 員 会	裁 判 官 訴 追 委 員 会	0 △	9,882 △	9,882
裁 判 所	彈 効 裁 判 所	彈 効 裁 判 所	彈 効 裁 判 所	16 △	6,956 △	6,940
裁 判 所	國 會 所	國 會 所	國 會 所	6,326,722 △	1,360,064 △	4,966,658
裁 判 所	補 正 最 下 裁 判 所	補 正 最 下 裁 判 所	補 正 最 下 裁 判 所	559,664 △	2,153,841 △	1,594,177
裁 判 所	高 級 裁 判 所	高 級 裁 判 所	高 級 裁 判 所	1,570,120 △	1,116,172 △	453,948
裁 判 所	判 施 設 計	判 施 設 計	判 施 設 計	1,248,445 △	0 △	1,248,445
会 計 檢 查 院	会 計 檢 查 院	会 計 檢 查 院	会 計 檢 查 院	1,099,235 △	0 △	1,099,235
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	4,477,464 △	3,270,013 △	1,207,451
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	17,942 △	453,297 △	435,355
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	654,500 △	0 △	654,500
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	672,442 △	453,297 △	219,145
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	8,957,591 △	1,259,103 △	7,698,488
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	207,691 △	0 △	207,691
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	17,520,000 △	0 △	17,520,000
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	26,685,282 △	1,259,103 △	25,426,179
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	286 △	29,815 △	29,529
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	72,352 △	233,289 △	160,937
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	29,218 △	0 △	29,218
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	101,570 △	233,289 △	131,719
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	26,787,138 △	1,522,207 △	25,264,931
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	46,665 △	642,268 △	595,603
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	842,817 △	0 △	842,817
内 関 院	内 関 院	内 関 院	内 関 院	109,314 △	0 △	109,314
内 関 本 府	内 関 本 府	内 関 本 府	内 関 本 府	独立行政法人国立公文書館施設整備費		
内 関 本 府	内 関 本 府	内 関 本 府	内 関 本 府	3,418,868 △	2,771 △	3,416,097
内 関 本 府	内 関 本 府	内 関 本 府	内 関 本 府	340,000 △	0 △	340,000

(外) 報 告

経済財政政策費 地方創生支援費 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費	3,314,592 43,436,000 750,000,000	△ △ △	1,740 269 0	3,312,852 43,435,731 750,000,000
防災政策費 原子力災害対策費 沖縄政策費	274,981 4,293,433 7,322,184	△ △ △	1,166 0 0	273,815 4,293,433 7,306,007
沖縄国立大学法人施設整備費 沖縄開発事業費 共生社会政策費	2,941,533 2,000,350 12,081,000	△ △ △	0 0 0	2,941,533 2,000,350 12,081,000
遺棄化学兵器廃棄処理事業費 男女共同参画社会形成促進費 重要土地等調査費	3,244,339 0 429,445	△ △ △	768,167 775,331 134	2,476,672 775,331 22,939
食品安全政策費 経済社会総合研究所費 生活支援臨時特別事業費	1,503,325 22,956 309	△ △ △	17 17 49,979	1,503,191 22,939 49,670
計	91,780,200 927,402,811 750,000	△ △ △	0 2,258,019 8,883	91,780,200 925,144,732 741,117
地方創生推進事務局 知的財産戦略推進事務局 科学技術・イノベーション推進事務局	地 方 創 生 推 進 費 計	40,000,000 40,750,000 210,000	0 0 △	40,000,000 40,741,117 3,246
科学技術・イノベーション推進事務局 科学技術イノベーション創造推進費 中小企業イノベーション創出推進費	8,125,255 10,703,115 206,000,000	△ △ △	17,916 0 0	8,107,339 10,703,115 206,000,000
健康・医療戦略推進事務局 宇宙開発戦略推進事務局 宇宙開発利用推進費	224,828,370 8,247,941 10,750,000 18,997,941	△ △ △ △	17,916 10,515 20,358 20,358	224,810,454 10,515 8,227,583 10,750,000 18,977,583
計				

(外) 報 告

北 方 対 策 本 部 子ども・子育て本部	北 方 対 策 本 部 子ども・子育て本部 子ども・子育て支援年金特別 会計へ繰入	58	△	14,857	△	14,799
総合海洋政策推進事務局	総合海洋政策推進事務局 有人国境離島政策推進費	115,090,820	△	33,747,199	△	33,717,476
国際平和協力本部 日本学術会議	国際平和協力本部 日本学術会議	65,636	△	9,064	△	81,343,621
官民人材交流センター 沖縄総合事務局	官民人材交流センター 沖縄総合事務局	200,000	△	0	△	200,000
沖縄道路整備事業工事諸 費用	沖縄道路整備事業工事諸 費用	265,636	△	9,064	△	256,572
沖縄港湾空港整備事業工事諸 費用	沖縄港湾空港整備事業工事諸 費用	280,746	△	17,943	△	262,803
沖縄農業農村整備事業工事諸 費用	沖縄農業農村整備事業工事諸 費用	2,179	△	5,759	△	3,580
沖縄正取引委員会	沖縄正取引委員会	0	△	6,282	△	6,282
宮 公 警	宮 公 警	383	△	91,553	△	91,170
内 委 員 会	内 委 員 会	64	△	30,562	△	30,498
府 会 庁	府 会 庁	107	△	43,906	△	43,799
計	計	57	△	41,282	△	41,225
34	34	△	8,675	△	8,641	
42	42	△	10,326	△	10,284	
87	87	△	35,382	△	35,295	
774	774	△	261,686	△	260,912	
16,692	16,692	△	259,998	△	243,306	
41,012	41,012	△	136,676	△	95,664	
1,779,745	1,779,745	△	523,350	△	1,256,395	
712,831	712,831	0	△	712,831	△	
159,139	159,139	0	△	969	△	
662,561	662,561	0	△	0	△	
157,141	157,141	△	43,384	△	113,757	
410,829	410,829	△	63,540	△	347,289	
361,575	361,575	0	△	0	△	
446,595	446,595	△	8,038	△	438,557	
294,942	294,942	△	22,099	△	272,843	

(外) 取 報 表

警 察 活 動 基 盤 整 備 費 計	23,994,209	△	390,939	23,603,220
個人情報保護委員会会員登録料	28,979,567	△	1,052,359	27,927,198
個人情報保護委員会会員登録料	64,301	△	132,994	68,693
個人情報保護委員会会員登録料	1,026	△	109,486	108,460
個人情報保護委員会会員登録料	145,977	△	360,198	214,221
個人情報保護委員会会員登録料	2,576,35	△	17,903	2,558,232
個人情報保護委員会会員登録料	2,722,112	△	378,101	2,344,011
個人情報保護委員会会員登録料	1,174	△	121,497	120,323
個人情報保護委員会会員登録料	3,503,329	△	2,297	3,501,032
個人情報保護委員会会員登録料	3,504,503	△	123,794	3,380,709
個人情報保護委員会会員登録料	1,363,158,548	△	38,575,145	1,324,583,403
個人情報保護委員会会員登録料	502,479	△	360,825	141,654
個人情報保護委員会会員登録料	8,820,360	0	8,820,360	
個人情報保護委員会会員登録料	111,932,655	0	111,932,655	
総務省	121,255,494	△	360,825	120,894,669
総務省	70,600	△	947,843	877,243
総務省	27,827	0	27,827	
総務省	54,664	0	54,664	
総務省	74,980	0	74,980	
総務省	0	△	32,000	32,000
総務省	1,634,820,465	0	1,634,820,465	
総務省	0	△	3,993,279	3,993,279
総務省	19,900,240	0	19,900,240	
総務省	72,219,961	0	72,219,961	
総務省	12,037,541	0	12,037,541	
総務省	1,099,920	0	1,099,920	
総務省	12,266,508	△	55,453	12,211,055
情報通信技術高度利用推進費	2,899,498	0	0	2,899,498
情報通信技術高度利用推進費	0	△	42,609	42,609
情報通信技術高度利用推進費	1,632	△	142,735	141,103
情報通信技術高度利用推進費	947,260	△	15,405	931,855
情報通信技術高度利用推進費	1,756,421,096	△	5,229,324	1,751,191,772

(外) 報 印

管 区 行 政 評 価 局	管 区 行 政 評 価 局	管 区 行 政 評 価 局 共 通 費	355	△	278,152	△	277,797	
總 合 通 信 局	總 合 通 信 局	總 合 通 信 局 共 通 費	584	△	198,910	△	198,326	
		電波利用料財源電波監視等実施費	181	△	139,133	△	138,952	
公 害 等 調 整 委 員 会	公 害 等 調 整 委 員 会	言 言	765	△	338,043	△	337,278	
消 防	消 防	消 防 共 通 費	982	△	10,723	△	9,741	
總 務 省 所 管	總 務 省 所 管	消防防災体制等整備費	23,120	△	21,551	0	1,569	
法 務 本 省	法 務 本 省	計	6,631,058	△	21,551	0	6,631,058	
補 正 額 合 計	補 正 額 合 計	6,654,178	△	21,551	0	6,632,627		
法 務 本 省 制 整 備	法 務 本 省 制 整 備	1,763,077,376	△	5,877,793	△	1,757,199,583		
基 本 法 制 整 備	基 本 法 制 整 備	279,375	△	1,120,087	0	840,712		
司 法 制 度 改 革 推 進	司 法 制 度 改 革 推 進	7,994	0	0	0	7,994		
日本司法支援センター運営費	日本司法支援センター運営費	66,200	0	0	0	66,200		
檢 察 企 画 調 整	檢 察 企 画 調 整	2,002,499	0	0	0	2,002,499		
更 生 保 護 企 画 調 整	更 生 保 護 企 画 調 整	11,998	0	0	0	11,998		
矯 正 企 画 調 整	矯 正 企 画 調 整	0	△	2,247	△	2,247		
糾 紛 企 画 調 整	糾 紛 企 画 調 整	520,200	△	157	0	520,043		
法 務 省 施 設	法 務 省 施 設	31,787	0	0	0	31,787		
法 務 行 政 情 報 化 推 進	法 務 行 政 情 報 化 推 進	15,391,479	0	0	0	15,391,479		
計	計	17,117	0	0	0	17,117		
法 務 總 合 研 究 所	法 務 總 合 研 究 所	18,328,649	△	1,122,491	0	17,206,158		
國 際 協 力 推 進	國 際 协 力 推 進	94,189	△	41,482	0	52,707		
檢 察 官 署 共 通 計	檢 察 官 署 共 通 計	0	△	22,574	△	22,574		
檢 察 官 署 察 運 計	檢 察 官 署 察 運 計	94,189	△	64,056	0	30,133		
檢 察 官 署 共 通 費	檢 察 官 署 共 通 費	632,580	△	1,124,320	0	491,740		
檢 察 官 署 費	檢 察 官 署 費	825,733	0	0	0	825,733		
檢 察 官 署 費	檢 察 官 署 費	24,961	△	10,396	0	14,565		
檢 察 官 署 費	檢 察 官 署 費	1,483,274	△	1,134,716	0	348,558		
檢 察 官 署 費	檢 察 官 署 費	986,424	△	1,133,544	△	147,120		
矯 正 官 管 業 務	矯 正 官 管 業 務	3,258,865	0	0	0	3,258,865		
矯 正 受 容	矯 正 受 容	1,774,821	0	0	0	1,774,821		
矯 正 施 設 民 間 開 放 推 進	矯 正 施 設 民 間 開 放 推 進	0	△	91,364	△	91,364		
計	計	6,020,110	△	1,224,908	△	4,795,202		

(外) 報 告

法務省	更生保護官署	更生保護官署共通費	131,545	△	65,807	65,738
	計	更生保護活動費	59,325	△	534	59,001
出入国在留管理庁	法務局共通費	191,070	△	66,331	124,739	
	登記事務處理費	529,484	△	568,769	39,286	
公安部安調査委員会	事務處理費	640,737	△	48,389	592,348	
	人権擁護活動費	52,268	0	0	52,268	
法務省所管外務本省	計	60,497	0	60,497	665,828	
	出入國在留管理庁共通費	1,289,986	△	617,158	665,828	
公安部安調査委員会	出入國管理企画調整推進費	560,375	△	89,433	470,942	
	会費費	61,132	△	54,324	6,808	
法務省所管外務本省	会費費	369,993	△	4,606	365,087	
	計	991,200	△	148,363	842,837	
公安部安調査委員会	公安調査委員会費	100	△	10,531	10,431	
	破壊的団体等調査費	119,466	△	167,137	47,671	
在 外 公 館	計	714,721	0	714,721	667,050	
	補正額合計	834,187	△	167,137	24,670,074	
在 外 公 館	外務本省共通費	29,225,765	△	4,555,691	2,727,104	
	外務本省施設交	3,357,960	△	630,856	293,387	
在 外 公 館	分野別外交費	283,387	0	0	0	
	広報文化交流及報道対策費	11,892,946	△	189,211	11,703,735	
在 外 公 館	独立行政法人国際交流基金運営費	21,888,395	0	0	21,888,395	
	事政策費	2,358,519	0	0	2,358,519	
在 外 公 館	経済協力費	3,203,018	0	0	3,203,018	
	独立行政法人国際協力機構運営費	195,879	0	0	195,879	
在 外 公 館	独立行政法人国際協力機構施設整備費	197,725,547	0	0	197,725,547	
	計	21,195,900	0	0	21,195,900	
在 外 公 館	在外公館共通費	267,302	0	0	267,302	
	地、域別外交費	262,378,853	△	820,067	261,558,786	
在 外 公 館	在外公館施設費	1,335,815	△	156,570	1,179,245	
	計	1,031,313	0	0	1,031,313	
在 外 公 館	在外公館施設費	0	△	14,687	14,687	

(外) 報 告

財務省	外務省所管補正額合計	領事政策費 計	22,010	0	22,010
財務省	財務本省共通費	2,389,138	△	171,257	2,217,881
財務省	財政健全化推進税資	264,767,991	△	991,324	263,776,667
財務省	税制企画立案案	23,463,748	△	1,312,045	22,151,703
財務省	税産債務管理債	0	△	4,973	4,973
財務省	貨幣回収準備資金へ繰入費	0	△	1,199	1,199
財務省	関税制度等企画立案案	253,604,452	△	6,094	6,094
財務省	経済協力	72,576,000	△	1,610	1,610
財務省	政策策金融	21,200,000	△	53,496	72,522,504
財務省	国家公務員共済組合連合会等助成費	0	△	2,022	21,197,973
財務省	復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	65,332,360	△	44,960	44,960
財務省	ウクライナ情勢緊急対応予備費	3,740,000,000	0	65,332,360	3,740,000,000
財務局	計	1,000,000,000	0	1,000,000,000	
財務局	財務局共通費	5,867,801,566	△	967,667,902	4,900,133,664
財務局	財務局業務費	12,940	△	384,794	371,854
税關	計	0	△	107,799	107,799
税關	税務造計	12,940	△	492,593	479,653
税關	税務造計	695,635	△	148,832	546,803
税關	税務造計	1,767,916	△	77,927	1,689,989
税關	税務造計	0	△	5,710	5,710
税關	税務造計	2,463,551	△	232,469	2,231,082
税關	税務造計	6,684,301	△	2,832,755	3,851,546
税關	税務造計	1,508,351	△	2,352	1,505,999
税關	税務造計	1,475	△	57,538	56,063
税關	税務造計	103,289	0	103,289	
税關	税務造計	8,297,416	△	2,892,645	5,404,771
財務省所管補正額合計	計	5,878,575,473	△	971,285,609	4,907,289,864

(外) 報 価

文部科学省	文部科学本省	文部科学本省共通費	80,259	△	49,498	30,761
教育政策推進費	69,885	0	69,885		0	
独立行政法人教職員支援機構施設整備費	13,931,632	0	13,931,632		0	
独立行政法人青少年教育振興機構施設整備費	185,650	0	185,650		0	
独立行政法人国立青少年教育館施設整備費	769,403	0	769,403		0	
独立行政法人国立女性教育会館施設整備費	181,257	0	181,257		0	
初等中等教育振興費	44,143,036	△	1,596	44,141,440		
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費	78,064	0	78,064		0	
義務教育費国庫負担金	14,182,577	0	14,182,577		0	
高等教 育 振 興 費	317,272,497	0	317,272,497		0	
独立行政法人國立高等専門学校機構運営費	33,573	0	33,573		0	
独立行政法人國立高等専門学校機構運営費	3,925,706	0	3,925,706		0	
育英事業費	12,798,618	0	12,798,618		0	
私立学校振興費	5,761,696	△	69,566	5,692,130		
科学技術・学術政策推進費	16,893,963	△	0	16,893,963		
研究振興費	300,615,538	△	501	300,615,037		
国立大学法人施設整備費	85,805,643	0	85,805,643		0	
国立大学法人運営研究開発推進費	57,333,136	0	57,333,136		0	
研究開発推進費	12,852,408	0	12,852,408		0	
研究開発推進費	231,688,867	△	12,415	231,676,452		
研究機構運営費	31,433	0	31,433		0	
國立研究開発人物質・材料研究機構施設整備費	2,030,121	0	2,030,121		0	
脱炭素化産業成長促進対策費	49,580,000	0	49,580,000		0	
國立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	664,285	0	664,285		0	
國立研究開発法人理化学研究所運営費	217,504	0	217,504		0	

國立研究開発法人理化学研究所施設整備費	4,021,520	0	4,021,520
國立研究開発法人量子科学技術研究所運営費	1,485,988	0	1,485,988
國立研究開発法人量子科学技術研究所運営費	4,525,056	0	4,525,056
國立研究開発機構施設整備費	69,655	0	69,655
國立研究開発法人防災科学技術研究所運営費	1,316,255	0	1,316,255
國立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費	1,316,255	0	1,316,255
南極地域観測事業費	0	△	2,180
電源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策費工事料	14,811,740	0	14,811,740
国際研究開発法人海洋研究開発機構運営費	137,880	0	137,880
国際研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	1,317,008	0	1,317,008
国際研究開発法人海洋研究開発機構施設整備費	2,495,009	0	2,495,009
国際研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費	39,928,300	0	39,928,300
国際研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	2,906,801	0	2,906,801
国際研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	423,774	0	423,774
国際研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	392,554	0	392,554
文化振興費	127,377,990	0	127,377,990
国際交流・協力推進機構運営費	0	△	14,000
独立行政法人日本学生支援機構運営費	374,060	△	14,000
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	1,884,362	0	626,953
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	5,350,400	0	1,884,362
計	1,379,945,103	△	5,350,400
国立教育政策研究所	116,960	△	1,378,794,334
科学技術・学術政策研究所	561	△	3,832
日本学士院	17	△	113,128
			26,953
			26,392
			39,502

(号外) 報知

ス ポ ー ツ 庁	日本学士院施設費 計	207,792	0	207,792			
	ス ポ ー ツ 庁 共通費	325,330	△	70,304			
	ス ポ ー ツ 振興費	3,058	△	3,304			
	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	1,640,034	△	8,042			
文 化 庁	計	4,643,420	△	4,632,074			
	文化庁共通費	739	△	11,346			
	文化振興費	12,170,134	0	61,811	△		
	文化財保存事業費	7,285,746	△	24,000	3	△	
	文化振興基盤整備費	0	△	35,850	△	35,850	
	日本芸術院施設費	303,658	0	0		303,658	
	独立行政法人国立科学博物館施設整備費	238,274	0	0		238,274	
	独立行政法人国立美術館施設整備費	676,170	0	0		676,170	
	独立行政法人日本文化財機構施設整備費	330,071	0	0		330,071	
	独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費	255,145	0	0		255,145	
	独立行政法人日本芸術文化振興会出資	50,000,000	0	0		50,000,000	
	計	71,259,937	△	121,664		71,138,273	
文 部 科 学 省 所 管	補正額合計	1,456,173,790	△	1,354,083		1,454,819,707	
厚 生 労 働 省	厚生労働本省共通費	2,054,019	△	3,227,517		1,173,498	
	医療提供体制確保対策費	2,486,182	△	650,081		1,836,101	
	医療従事者等確保対策費	1,781	0	0		1,781	
	医療情報化等推進費	2,320,229	0	0		2,320,229	
	感染症対策費	3,278,434,165	△	0		3,278,434,165	
	特定疾患等対策費	1,024,810	△	1,174		1,023,636	
	移植医療推進費	264,707	0	0		264,707	
	医薬品承認審査等推進費	282,790	0	0		282,790	
	医薬品安全対策等推進費	2,305,193	0	0		2,305,193	
	医薬品適正使用推進費	5,720,231	0	0		5,720,231	

(外) 報 倉

医療技術実用化等推進費	55,991,995	0	55,991,995
医療保険給付諸費	4,927,233	0	4,927,233
医療費適正化推進費	22,511,918	△	4,205,519
地域保健対策費	588,469	0	588,469
健康増進対策費	168,602	0	168,602
健康危機管理推進費	543,840	△	543,753
水道安全対策費	15,848	0	15,848
水道施設整備費	2,365,000	0	2,365,000
生活基盤施設震化等対策費	34,537,000	0	34,537,000
生活衛生対策費	1,212,807	0	1,212,807
労働条件確保・改善対策費	0	3,633	3,633
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	9,999,810	0	9,999,810
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費用	0	△	39,831
男女均等雇用対策費	0	△	39,831
高齢者等雇用安定・促進費	47,337,493	△	253
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	731,423,559	0	253
保育対策費	61,934,383	0	47,326,189
児童虐待等防止対策費	2,639,681	0	61,934,383
母子保健衛生対策費	137,097,560	△	2,639,681
母子家庭等対策費	3,009,792	0	137,078,398
子ども・子育て支援対策費	385,850	0	3,009,792
児童福祉施設整備費	4,464,621	0	385,850
生活保護等対策費	10,516,726	△	4,464,621
社会福祉諸費	519,514	0	519,514
遺族及留守家族等援助費	21,633	△	577,542
戦没者慰靈事業費	0	△	218,163
社会福祉施設整備費	10,859,032	0	196,530
独立行政法人福祉医療機構運営費	2,197,955	0	93,143
障害保健福祉費	12,889,338	0	93,143
			12,889,338

(外) 報 告

公的年金制度等運営諸費用 介護保険制度運営推進費 業務取扱費年金特別会計へ繰入	642	0	642
国際機関活動推進費	12,116,334	△	1,172,699
国際協力費	0	△	11,052
厚生労働調査研究等推進費	33,298,437	0	33,298,437
國立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営費	7,449	0	7,449
社会保障・税番号活用推進費	13,931,492	△	13,928,202
水道施設災害復旧事業費	271,490	0	271,490
検 疫 所			
検 疫 所 共 通 費	34,580,729	0	34,580,729
検 疫 業 務 等 実 施 費	1,928,000	0	1,928,000
輸入食品検査業務実施費	4,549,188,339	△	19,599,767
計	2,849	△	654,881
國立ハソセン病療養所			
國立ハソセン病療養所共通費	59,706,300	0	59,706,300
國立ハソセン病療養所施設費	386,896	0	386,896
計	60,096,045	△	654,881
厚生労働本省試験研究機関			
厚生労働本省試験研究所共通費	1,642	△	1,300,695
厚生労働本省試験研究所施設研究費	2,533,226	0	2,533,226
計	2,534,868	△	1,300,695
厚生労働本省試験研究所共通費	237	△	878,574
厚生労働本省試験研究所施設研究費	737,868	0	737,868
國立更生援護機関			
國立更生援護機関共通費	176,902	△	276
國立更生援護機関施設費	915,007	△	878,850
國立更生援護所運営費	218,258	△	51,498
計	104,390	0	104,390
地 方 厚 生 局			
地 方 厚 生 局 共 通 費	322,648	△	108,451
地 方 厚 生 局 施 設 費	37,240	△	162,053
計	100,296	0	124,813
都 道 府 縿 労 働 局			
都道府県労働局共通費	137,536	△	162,053
労働条件確保・改善対策費	296,767	△	24,517
	0	△	746,385
	3,330	△	3,330

(外局) 報知

		男女均等雇用対策費	0	△	22	△	22
		高齢者雇用安定・促進費	164,344	△	22	△	22
		計	461,111	△	1,046,504	△	164,344
		中央労働委員会共通費用	0	△	28,486	△	585,393
		労使関係等安定形成促進費用	0	△	1,915	△	28,486
		計	0	△	30,401	△	1,915
		農林水産省所管補正額合計	4,613,655,554	△	23,781,602	△	1,103,800
		農林水産本省共通費用	152,379	△	1,256,179	△	12,168,793
		新市場創出対策費用	12,168,793	△	0	△	23,265,836
		農林水産物・食品輸出促進対策費	23,315,836	△	50,000	△	0
		消費者・食農連携深化対策費	800,040	△	0	△	800,040
		食品安全・消費者の信頼確保対策費	48,000	△	0	△	48,000
		食料安全保障確立対策費	6,776,401	△	494,727	△	6,281,674
		食料安全保障確立対策費(料定供給特別会計へ繰入)	47,000,000	△	0	△	47,000,000
		扶助金国庫負担金等食料安定期供給特別会計へ繰入	15,550,000	△	1,347	△	15,548,653
		農地集積・集約化等対策費	0	△	5,758	△	5,758
		海 岸 事 業	4,100,000	△	0	△	4,100,000
		国産農産物生産基盤強化等対策費	1,300,000	△	0	△	1,300,000
		農業・食品産業強化対策費	252,440,014	△	0	△	252,440,014
		農林水産政策研究所費	5,230,000	△	0	△	5,230,000
		農林水産業環境政策推進費	3,000,000	△	61,317	△	61,317
		農業農村整備事業費(安定供給特別会計へ繰入)	120,824,000	△	0	△	3,000,000
		農業農村整備事業費(食料安定供給特別会計へ繰入)	0	△	76,354	△	120,824,000
		農山漁村活性化対策費	5,140,000	△	0	△	5,140,000
		風水害等対策費	150,955	△	2,229	△	150,955
		農業施設災害復旧事業費	0	△	0	△	2,229
		農業施設災害開運事業費	24,999,000	△	0	△	24,999,000
		計	193,000	△	0	△	193,000
			523,188,418	△	1,947,911	△	521,240,507

(外) 報 告

農林水産本省検査指導機関 農林水産技術会議	農林水産本省検査指導所 農林水産技術会議共通費	124,030 547	△ △	161,782 46,057	△ △	37,752 45,510
農林水産業ノノベーション創出・技術開発推進費	農林水産業ノノベーション創出・技術開発推進費	7,671,000 0	△ △	69,168 0	△ △	69,168 7,671,000
國立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究所機構運営費	國立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究所機構運営費	519,800 0	△ △	519,800 0	△ △	519,800 7,671,000
國立研究開発法人國際農林水産業研究センタ一施設整備費	國立研究開発法人國際農林水産業研究センタ一施設整備費	331,200 0	△ △	331,200 0	△ △	331,200 7,671,000
地 方 農 政 局	地 方 農 政 局	8,522,547 0	△ △	115,225 1,060,012	△ △	8,407,322 1,060,012
海 岸 事 業 工 事 諸 費	海 岸 事 業 工 事 諸 費	0 32	△ △	16,650 585,253	△ △	16,618 583,373
農業農村整備事業工事諸費	農業農村整備事業工事諸費	1,912 0	△ △	1,661,915 253,713	△ △	1,660,003 253,713
北 海 道 農 政 事 務 所	北 海 道 農 政 事 務 所	200,000 7,178	△ △	668,316 0	△ △	661,138 200,000
北 海 道 農 政 事 務 所	北 海 道 農 政 事 務 所	21,978,000 0	0	21,978,000 0	0	21,978,000 0
國立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	國立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	0 0	△ △	0 0	△ △	0 0
治 山 事 業 費	治 山 事 業 費	39,006,116 0	0	39,006,116 0	0	39,006,116 0
森 林 整 備 事 業 費	森 林 整 備 事 業 費	0 0	△ △	1,176,925 1,176,925	△ △	1,176,925 1,176,925
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	311,001 8,000	0 0	311,001 8,000	0 0	311,001 8,000
林 業 振 興 対 策 費	林 業 振 興 対 策 費	22,190,633 7,42	△ △	143,177 163,503	△ △	22,190,633 142,435
森 林 整 備・林 業 等 振 興 対 策 費	森 林 整 備・林 業 等 振 興 対 策 費	387 16,759,098	△ △	0 0	△ △	163,116 16,759,098
森 林 整 備 事 業 工 事 諸 費	森 林 整 備 事 業 工 事 諸 費	7,182,869 25,033	0 0	0 0	0 0	7,182,869 25,033
山 林 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	山 林 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	16,759,098 25,033	△ △	0 0	△ △	16,759,098 25,033
山 林 施 設 災 害 関 連 事 業 費	山 林 施 設 災 害 関 連 事 業 費	7,182,869 0	0	0 0	0 0	7,182,869 0
山 林 施 設 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	山 林 施 設 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	0 0	△ △	0 0	△ △	0 0
水 产 府	水 产 府 共 通 費	107,669,057 109,585 2,197,766	△ △ △	2,151,921 49,289 107,095	△ △ △	105,517,136 60,296 2,090,671

漁業経営安定対策費 保険料国庫負担金等食料安定 供給特別会計へ繰入	89,844,300 0	△	42,236 15,448	△	89,802,064 15,448
漁村振興対策費 海 岸 事 業	2,458,166 1,054,000	0	0 0	0 0	2,458,166 1,054,000
水産基盤整備費 漁港施設災害復旧事業	10,536,133 2,582,000	0	0 0	0 0	10,536,133 2,582,000
漁港施設災害関連事業費 計	304,000 109,085,950	△	214,068 748,591,914	△	304,000 108,871,882
農林水産省所管補正額合計	212,641 88,499,505	△	6,506,535 388,252	△	742,085,379 175,611
経済産業本省共通費 産業・事業新陳代謝促進費	1,106,556,719 46,952,696	△	2,845 0	88,496,660 1,106,556,719	46,952,596
技術革新促進・環境整備総合研究所運営費	0 0	△	540,500 470	△	540,500 47,103
独立研究開発法人産業技術総合研究所施設整備費	0 0	△	0 0	△	0 369,900
独立行政法人製品評価技術基盤機構施設整備費	369,900 0	△	0 -5,666	△	0 5,666
経済産業統計調査費 ものづくり産業振興情報	1,156,224,583 100,000	△	19,048 5,180	△	1,156,205,535 94,820
情報技術利活用促進費 サービス産業強化	3,061,549 34,377,525	△	0 1,843	△	3,061,549 34,375,682
クールジャパン推進費 産業保安・危機管理	1,557,515 11,828,904	△	0 300,700	△	1,557,515 11,528,204
国際交渉・連携推進費 海外市場開拓支援	5,653,165 1,719,700	△	0 0	△	5,653,165 1,719,700
貿易易管理 地域経済活性化対策費	0 39,878,039	△	255 0	△	0 39,878,039
工業用水道事業費 内投資促進	1,450,000 1,018,904,249	0	0 1,450,000	0	0 1,018,904,249

(外) 報 加

化 學 物 質 管 理 掛 進 費		計		5,107	
経済産業省	経済産業局共通	3,517,393,633	△	1,269,896	3,516,123,827
局署	経済産業保安監督官署共通	106,114	△	234,610	128,496
一	資源工事課	208	△	97,114	96,906
局署	資源工事課	2,366	△	77,574	75,208
経済産業省	鉱物資源安定供給確保費	166,365	0	166,365	
局署	独立行政法人工事課	110,000,000	0	110,000,000	
経済産業省	独立行政法人工事課	24,995,451	0	24,995,451	
局署	資源工事課	6,134,536,309	0	6,134,536,309	
経済産業省	石油石炭税財源燃料安定供給費	158,767,674	0	158,767,674	
局署	資源工事課	244,474	△	244,474	
経済産業省	資源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策費	269,407	0	269,407	
局署	資源工事課	269,407	0	269,407	
中小企業庁	中小企業府共通	6,428,737,572	△	77,574	6,428,659,998
経済産業省	経営革新・創業促進費	605,046,188	△	33,519	32,527
局署	独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	200,750,272	△	9,769	605,036,419
経済産業省	独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	20,000,000	0	0	200,750,272
局署	中小企業事業環境整備整備費	272,787,015	△	2,022	272,784,993
経済産業省	経営安定・取引適正化費	490,093	△	0	490,093
局署	計	1,099,074,560	△	45,310	1,099,029,250
国土交通省	経済産業省所管補正額合計	11,045,312,147	△	1,724,474	11,043,587,673
国土交通省	国土交通本省共通費	338,178	△	3,565,578	3,227,400
国土交通省	住宅対策事業費	28,600	0	28,600	4,329,000
国土交通省	住宅市場整備推進事業費	4,329,000	0	0	4,329,000
国土交通省	海湾環境整備事業費	35,822,830	△	459	35,822,371
国土交通省	道路環境等対策事業費	726,000	0	0	726,000
国土交通省	道路環境改善事業費	2,249,774	△	7,031	2,242,743
国土交通省	水資源開発事業費	31,210,000	0	0	31,210,000
国土交通省	計	623,000	0	0	623,000

令和四年十一月二十九日 衆議院会議録第十二回 令和四年十一月二十九日 衆議院会議録第十二回(附註正本)(印)及び回聲抄

国 営 公 園 等 事 業 費	4,112,794	0	4,112,794
都 市 水 環 境 整 備 事 業 費	5,455,365	0	5,455,365
下 水 道 事 業 費	4,535,000	0	4,535,000
地 球 温 暖 化 防 止 等 対 策 費	1,591,304	0	1,591,304
住 宅・市 街 地 防 災 対 策 費	29,806	△	29,806
市 街 地 防 災 事 業 費	50,000	0	50,000
住 宅 防 災 事 業 費	168,060,000	0	168,060,000
下 水 道 防 災 事 業 費	3,034,000	0	3,034,000
水 害・土 砂 災 害 対 策 費	34,000	0	34,000
河 川 整 備 事 業 費	199,950,000	0	199,950,000
多 目 的 ダム建設事業費	6,615,000	0	6,615,000
総 合 流 域 防 災 事 業 費	5,771,000	0	5,771,000
砂 岸 防 灾 事 業 費	46,607,967	0	46,607,967
公 共 交 通 等 安 全 対 策 費	17,348,000	0	17,348,000
独 立 行 政 法 人 航 空 大 学 校 運 営 整 備 費	3,710,153	△	3,702,962
独 立 行 政 法 人 航 空 大 学 校 施 設 整 備 費	148,111	0	148,111
鐵 道 安 全 対 策 事 業 費	392,800	0	392,800
道 路 交 通 安 全 対 策 事 業 費	5,319,000	0	5,319,000
總 合 の 物 流 体 系 整 備 推 進 費	129,205,749	0	129,205,749
港 湾 事 業 費	38,333	0	38,333
地 域 連 携 道 路 事 業 費	74,158,956	0	74,158,956
整 備 新 幹 線 建 設 推 進 高 度 化 等 事 業 費	130,376,501	0	130,376,501
都 市・地 域 づく り 推 進 費	79,759	0	79,759
都 市 再 生・地 域 再 生 整 備 事 業 費	705,778	0	705,778
鐵 道 網 整 備 推 進 費	7,799,000	0	7,799,000
鐵 道 網 整 備 事 業 費	0	△	6,626
地 域 公 共 交 通 離 持・活 性 化 推 進 費	2,879,000	0	2,879,000
都 市・地 域 交 通 整 備 事 業 費	42,985,063	0	42,985,063
	29,000	0	29,000

(外) 報 嘉

道路交通円滑化推進費	7,759,100	0	7,759,100
社会資本整備・管理効率化推進費	41,026,000	0	41,026,000
不動産市場整備等推進費	199,019	△	196,483
建設市場整備推進費	457,917	0	457,917
国土交通統計調査費	20,000	△	5,987
国土調査費	144,000	0	144,000
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	2,499,990	0	2,499,990
自動車運送業市場環境整備推進費	200,000	0	200,000
海事産業市場整備等推進費	169,990	0	169,990
独立行政法人海技教育機構運営費	6,659,626	△	6,659,301
独立行政法人海技教育機構施設整備費	594,031	0	594,031
国土形成推進費	120,000	0	120,000
社会资本総合整備事業費	398,185	0	398,185
地理空間情報整備・活用推進費	296,900,000	0	296,900,000
離島振興事業費	39,818	0	39,818
離島振興事業費	1,433,951	0	1,433,951
北海道総合開発推進費	15,081,000	0	15,081,000
北海道開発事業費	1,248,521	0	1,248,521
技術研究開発推進費	151,172,000	0	151,172,000
國立研究開発法人建築研究所施設整備費	1,542,198	△	1,541,438
國立研究開発法人土木研究所施設整備費	528,992	0	528,992
國立研究開発法人建築研究所施設整備費	969,077	0	969,077
國立研究開発法人海上・港湾施設整備費	726,801	0	726,801
報化推進費	2,009,800	△	1,962,551
國際協力費	280,000	△	90,496
官署施設保全等推進費	0	△	189,504
	104	△	104

(外)取扱

官 府 営 繕 費	3,404,424	0	3,404,424
治 水 海 岸 事 業 調 査 諸 費	18	0	18
港 湾 事 業 調 査 諸 費	0	△	453
住 宅 建 設 事 業 調 査 諸 費	0	△	490
國 常 公 園 等 事 業 調 査 諸 費	0	△	490
下 水 道 事 業 調 査 諸 費	0	△	3
河 川 等 災 害 復 旧 事 業 費	0	△	3
住 宅 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	228,910,158	0	228,910,158
鐵 道 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	183,000	0	183,000
河 川 等 災 害 関 連 事 業 費	995,000	0	995,000
自 動 車 安 全 特 別 会 計 へ 繙 入	94,400,252	0	94,400,252
自 動 車 重 量 税 事 業 費 取 税 費 自 動 車 安 全 特 別 会 計 へ 繙 入	1,249,475	0	1,249,475
計	1,797,671,164	△	1,793,924,973
國 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所	62,118	△	3,746,191
國 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所 共 通 費	48,716	△	13,402
國 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所 施 設 費	0	△	1,040,790
技 術 研 究 開 発 推 進 費	1,040,790	0	1,040,790
治 水 海 岸 事 業 工 事 諸 費	102,509	0	102,509
道 路 整 備 事 業 工 事 諸 費	2,092	△	31,329
港 湾 空 港 整 備 事 業 工 事 諸 費	1,839	△	27,435
計	1,209,489	△	1,097,453
國 土 地 理 院	12,001	△	115,634
國 土 地 理 院 施 設 費	130,895	0	130,895
災 害 情 報 整 備 推 進 費	2,964,971	0	2,964,971
地 球 空 間 情 報 整 備・活 用 等 推 進 費	1,511,255	△	1,509,444
技 術 研 究 開 発 推 進 費	8,892	0	8,892
計	4,628,014	△	129,446
海 難 審 判 所 共 通 費	2,109	△	24,180
地 方 整 備 局 共 通 費	140,657	△	392,874
地 方 整 備 推 進 費	0	△	1,256
海 難 審 判 所			
地 方 整 備 局			
地 方 整 備 推 進 費			

(外) 報 告

北海道開発局	治水海岸事業工事諸費	537,755	△	1,245,310	△	707,555
	道路整備事業工事諸費	210,831	△	1,169,709	△	958,878
	港湾空港整備事業工事諸費	0	△	777,795	△	777,795
	都市環境整備事業工事諸費	1,350	△	262,139	△	260,779
	国営公園等事業工事諸費	2,146	△	110,568	△	108,422
	河川等災害復旧事業等工事諸費	2,130,052	△	0	△	2,130,052
計		3,022,801	△	3,959,651	△	936,850
北海道開発局	北海道開発局共通費用	40,472	△	91,335	△	50,863
	北海道治水海岸事業工事諸費	16,342	△	199,994	△	183,652
	北海道道路整備事業工事諸費	21,851	△	299,477	△	277,626
	北海道港湾空港整備事業工事諸費	1,801	△	90,089	△	88,288
	北海道都市環境整備事業工事諸費	170	△	16,970	△	16,800
北海道国営公園等事業工事諸費	18	△	470	△	452	
北海道農業農村整備事業等工事諸費	623	△	180,890	△	180,267	
北海道災害復旧事業等工事諸費	40,538	△	0	△	40,538	
計		121,815	△	879,225	△	757,410
地方運輸局	地方運輸局共通費用	104,857	△	286,389	△	181,532
	地方運輸行政推進費用	0	△	3,041	△	3,041
	計	104,857	△	289,430	△	184,573
地方航空局	地方航空局共通費用	377	△	64,439	△	64,062
地観象	地観光振興費用	1,572	△	90,142	△	88,570
	計	150,019,620	△	28,796	△	149,990,824
	気象官署施設設備費用	150,021,192	△	118,933	△	149,902,254
	気象官署施設設備費用	2,797	△	462,846	△	460,049
	気象官署施設設備費用	1,824,425	△	0	△	1,824,425
	気象官署施設設備費用	62,106,416	△	5,789	△	62,100,627
	気象官署施設設備費用	107,055	△	15,296	△	91,759
	計	64,040,693	△	483,931	△	63,556,762

(外) 報 告

運輸・安全委員会	運輸安全委員会	37,798	△	107,202	△	69,404
海上保安庁	海上保安官署共通費	713,584	△	876,215	△	162,631
	海上保安官署施設費	598,149	0	0		598,149
	船舶交通安全及海上治安対策費	35,386,692	△	2,365		35,384,327
船舶	船舶建造費	32,886,562	0	0		32,886,562
	船舶交通安全基盤整備事業費	6,838,545	0	0		6,838,545
	船舶交通安全基盤災害復旧事業費	7,455	△	1,494		5,961
	船舶交通安全基盤災害復旧事業工事諸費	149,283	0	0		149,283
	船舶交通安全基盤災害復旧事業工事諸費	2,717	0	0		2,717
計		76,582,987	△	880,074		75,702,913
国土交通省所管補正額合計		2,097,443,296	△	10,794,743		2,086,648,553
環境本省	環境本省共通費	133,452	△	125,983		7,469
	脱炭素化産業成長促進対策費	9,966,660	0	0		9,966,660
	石油石炭財源工ネルギー需給構造高度化対策費工ネルギー需給構造高度化対策特別会計へ繰入	38,107,000	0	0		38,107,000
地球環境保全費	地球環境保全費	400,000	0	400,000		400,000
大気・水・土壤環境等保全費	大気・水・土壤環境等保全費	3,525,000	△	197		3,524,803
廃棄物・リサイクル対策推進費	廃棄物・リサイクル対策推進費	19,993,466	0	19,993,466		19,993,466
廃棄物処理施設整備費	廃棄物処理施設整備費	44,730,000	0	44,730,000		44,730,000
生物多様性保全等推進費	生物多様性保全等推進費	3,550,000	△	705		3,549,295
環境保全施設整備費	環境保全施設整備費	1,588,367	0	0		1,588,367
自然公園等事業費	自然公園等事業費	4,000,002	0	0		4,000,002
化学生物質対策推進費	化学生物質対策推進費	880,879	△	392		880,487
環境保健対策推進費	環境保健対策推進費	0	△	139		139
環境調査研修所	環境調査研修所	1,555	△	4,127	△	2,572
国立研究開発法人国立環境研究所運営費	国立研究開発法人国立環境研究所運営費	600,000	0	0		600,000
国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	649,616	0	0		649,616

(外) 報 価

自然公園等事業工事諸費用	998	△	20,785	△	19,787		
廃棄物処理施設災害復旧事業 計	999,000	△	0		999,000		
地方環境事務所共通費	129,125,995	△	152,328	△	128,973,667		
原子力規制委員会共通費	559	△	100,498	△	99,939		
原子力安全確保費	18,935	△	82,668	△	63,733		
放射能調査研究費	126,982	△	1,437		125,545		
電源開発促進貿易電源利用対策及原子力安全規制対策費用 計	124,764	△	39		124,725		
原子力規制委員会共通費 計	4,312,310	△	0		4,312,310		
防衛省							
環境省所管							
防衛本省							
自衛官給与							
防衛力基盤強化推進費							
武器車両等整備							
艦船整備							
航空機整備							
平成30年度甲V型警備艦建造費							
平成30年度潜水艦建造費	0	△	193,780	△	193,780		
令和2年度甲V型警備艦建造費	1,079,277	△	43,292	△	43,292		
令和2年度潜水艦建造費	217,627	△	0		217,627		
在日米軍等駐留関連諸費用	293,689,484	△	171,978		293,517,506		
安全保障協力推進費	21,234	△	0		21,234		
計	446,028,155	△	3,922,866		442,105,289		
地方防衛装備府共通費	84,106	△	548,636	△	464,530		
防衛力基盤強化推進費	253,404	△	135,936	△	117,468		
計	8,773	△	0		8,773		
防衛省所管	262,177	△	135,936		126,241		
防衛省所管 計	446,374,438	△	4,607,438		441,767,000		
歳出補正額	29,999,585,097	△	1,077,357,813		28,922,227,284		

(外) 報 加

乙号 繼続費補正

所管	組織	項目	総額 (千円)	年割額					事由
				平成30年度 (千円)	令和元年度 (千円)	令和2年度 (千円)	令和3年度 (千円)	令和4年度 (千円)	
防衛省	防衛本省	平成30年度甲V型警備艦建造費	106,270,959	343,706	7,549,369	65,751,105	24,192,583	8,434,196	
	既定	修正減少△	193,780	0	0	0	0	△ 193,780	
	改定		106,077,179	343,706	7,549,369	65,751,105	24,192,583	8,240,416	
	平成30年度潜水艦建造費								平成30年度甲V型警備艦建造費については、契約価格が予定を下回ったことに伴いその総額及び年割額を改定する必要があるため
	既定		71,757,684	106,699	4,037,928	30,141,241	20,876,645	16,595,171	
	修正減少△		43,292	0	0	0	0	△ 43,292	
	改定		71,714,392	106,699	4,037,928	30,141,241	20,876,645	16,551,879	
	合和2年度甲V型警備艦建造費								平成30年度潜水艦建造費については、契約価格が予定を下回ったことに伴いその総額及び年割額を改定する必要があるため
	既定		94,312,595	—	—	—	—	—	
	追加		1,079,277	—	—	—	—	—	
	改定		95,391,872	—	—	—	—	—	
				年割額					
				令和2年度 (千円)	令和3年度 (千円)	令和4年度 (千円)	令和5年度 (千円)	令和6年度 (千円)	
	合和2年度潜水艦建造費								
	既定		71,043,126	914,704	7,537,872	16,974,805	24,723,791	20,891,954	
	追加		217,627	0	0	217,627	0	0	
	改定		71,260,753	914,704	7,537,872	17,192,432	24,723,791	20,891,954	令和2年度潜水艦建造費については、外國為替相場の変動に伴いその総額及び年割額を改定する必要があるため

(外取) 証

丙号 線越明許費補正

所管	組織	事業項目	所管	組織	事業項目
国 会	國立国会図書館	(項) 国立国会図書館のうち 国立国会図書館業務所費 (国立国会図書館所蔵資料 デジタルアーカイブ整備費 に限る。)	人 事 院	院のうち 諸謝金(給与制度調査研究 費に限る。)	(項) 人 事 院
裁 判 所	裁 判 所	(項) 最高裁判所のうち 府費(裁判支援機器緊急整 備費に限る。) 情報処理業務府費(司法情 報システム緊急開発費に限 る。)	院内	講師等旅費(給与制度調査 研究費に限る。)	講師等旅費(給与制度調査 研究費に限る。)
会 計 檢 查 院	会 計 檢 查 院	下級裁判所のうち 法廷等器具整備費(裁判支 援機器緊急整備費に限る。)	房	任用試験費(健康管理体制 調査研究費、オフィスインシ テム導入事業費及び公務員年 金制度調査研究費に限る。)	任用試験費(健康管理体制 調査研究費、オフィスインシ テム導入事業費及び公務員年 金制度調査研究費に限る。)
内閣官房	内閣官房共通費のうち 諸謝金(国際博覧会機運費 諸事業費及びことじめ・若者 意見反映推進調査研究事業 費に限る。)	(項) 会計検査院施設費	内閣府	施設整備費(札幌第3合同公 務省等施設整備費及び公務 員研修所施設の老朽化対 策整備費に限る。)	施設整備費(札幌第3合同公 務省等施設整備費及び公務 員研修所施設の老朽化対 策整備費に限る。)
内閣府	内閣本府共通費のうち 諸謝金(公益法人制度調査 費に限る。)	(項) 内閣本府共通費のうち 諸謝金(公益法人制度調査 費に限る。)	内閣府	情報処理業務府費(食品安 全委員会ウェブサイト事業 費及び食品安全総合情報システム 更迭調査費に限る。)	情報処理業務府費(食品安 全委員会ウェブサイト事業 費及び食品安全総合情報システム 更迭調査費に限る。)
内閣府	内閣本府共通費のうち 諸謝金(公益法人制度調査 費に限る。)	政 府 広 報	政 府 広 報	費のうち 情報発表費(戦略的広報費 に限る。)	費のうち 情報発表費(戦略的広報費 に限る。)
内閣府	内閣本府共通費のうち 諸謝金(公益法人制度調査 費に限る。)	経済財政政策費のうち 景気動向調査費(リアルタ イムデータ活用経済動向分 析事業費及び経済財政モニ タリング整備事業費に限る。)	内閣府	市民活動促進等調査費(休 眠預金等活用制度調査費に 限る。)	市民活動促進等調査費(休 眠預金等活用制度調査費に 限る。)
内閣府	内閣本府共通費のうち 諸謝金(公益法人制度調査 費に限る。)	民間資金等活用事業調査費 補助金	内閣府	民間資金等活用事業調査費 補助金	民間資金等活用事業調査費 補助金

地域就職氷河期世代支援加速交付金	情報処理業務手数料費(性犯罪・性暴力被害相談専門機関に限る。)
地方創生支援委託費(新型感染症対応効果促進事業費、コロナウイルス感染症臨時交付金効果基盤整備事業費、テレワーク支援事業費及びテレワーク調査事業費及びテレワーク技術活用普及促進事業費に限る。)	食品・安全政策費のうち、食品・健康影響評価書等オーナー化調査費に限る。)
地方創生支援委託費(新型感染症対応効果促進事業費、テレワーク支援事業費、想交付金効果基盤整備支給都市国際調査事業費及びテレワーク調査事業費に限る。)	生活支援臨時特別事業費
地方創生支援委託費(新型感染症対応効果促進事業費、テレワーク支援事業費及びテレワーク調査事業費に限る。)	地方創生推進事務局のうち、地方創生推進委託費(スピードアップ等及び重点施設広報事業費に限る。)
デジタル田園都市国家構想推進交付金	(項) 地方創生推進事務局のうち、地方創生推進委託費(スピードアップ等及び重点施設広報事業費に限る。)
新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費	(項) 知的財産戦略推進事務局
防災政策費のうち、災害関係調査費(災害対応力緊急強化事業費に限る。)	(項) 地方創生推進事務局のうち、科学技術・イノベーション推進事務局
沖縄政策費のうち、沖縄振興開発調査委託費(沖縄型産業中核人材育成・活用事業費に限る。)	(項) 科学技術・イノベーション推進事務局のうち、科学技術基礎調査等委託費(重要科学技術領域調査分析事業費に限る。)
共生社会政策費のうち、諸謝金(こども支援データ連携実証事業費に限る。)	(項) 中小企業イノベーション創出推進費
原子力災害対策費	(項) 宇宙開発戦略推進事務局
沖縄政策費のうち、沖縄振興開発調査委託費(沖縄型産業中核人材育成・活用事業費に限る。)	(項) 実用準天頂衛星利用推進調整費
子ども・子育て本部	(項) 子ども・子育て本部のうち、諸謝金(ライフルプランニング結婚支援ボランティア等育成装置)改定事業費及び送迎用バス安全装置推奨リスト作成費に限る。)
重要土地等調査費のうち、重要土地等調査委託費(重要施設周辺等地区情報調査等事業費に限る。)	(項) 職員旅費(ライフルプランニング結婚支援ボランティア改定事業費に限る。)
男女共同参画社会形成促進費	(項) 総合海洋政策推進事務局
諸謝金(配偶者暴力被害者等相談・支援体制強化事業費に限る。)	(項) 総合海洋政策推進事務局のうち、総合的・戦略的海洋政策緊急事業費に限る。)

(外) 報 告

公正取引委員会	(項) 公正取引委員会のうち 経済実態等調査費(中小事業者等取引適正化推進費に 限る。)
警察 庁	(項) 警察庁共通信費のうち 府費(警察用車両緊急整備費に限る。) 自動車重量税(警察用車両緊急整備費に限る。)
刑 事 警 察 費 の う ち	警察装備費(犯罪鑑識資機材緊急整備費に限る。)
交 通 警 察 費 の う ち	都道府県警察施設災害復旧費補助金
警 備 警 察 費 の う ち	警備費(テロ等対策資機材緊急整備費に限る。)
サイバー 警 察 費 の う ち	警察装備費(サイバーセキュリティ対策資機材緊急整備費に限る。)
科学 警 察 研 究 所 の う ち	警察活動基盤整備費のうち 試験研究費(鑑定資機材緊急整備費に限る。)
警 察 活 動 基 盤 整 備 費 の う ち	警校整備費(映像伝送通信機器緊急整備費に限る。)
警 察 装 備 費 の う ち	警察装備費(テロ等対策資機材緊急整備費に限る。)
警 察 装 備 費 の う ち	警用車両緊急整備費(犯罪鑑識資機材緊急整備費に限る。)
警 察 装 備 費 の う ち	警察装備費(警報装置緊急整備費に限る。)
消 費 者	(項) 消費者政策調査費(生活費、運輸費、食品費、不消費者約事業に限る。)
金融 庁	(項) 金融庁共通信費のうち 諸謝金(顧客本位業務運営費用に限る。) 業費(金融経済教育推進事業費に限る。)
個人情報保護委員会	(項) 個人情報保護委員会のうち 個人情報保護業務広報事業費に限る。)
船舶 航空	船舶購入費(航空機購入費に限る。) 機器緊急整備費(都道府県警察施設災害復旧費補助金)

<p>(項) 法務本省 消防庁 (項目) 法務本省 消防法規整備費のうち 情報通信国際戦略推進のうち 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(地域デジタル 基盤費用に限る。 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(生放送番組字幕 費用と設備整備事業費に付 する。)</p> <p>(項) 法務本省 消防団設備整備費補助金 情報通信国際戦略推進のうち 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(地域デジタル 基盤費用に限る。 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(生放送番組字幕 費用と設備整備事業費に付 する。)</p>
<p>(項) 法務本省 消防庁 (項目) 法務本省 消防法規整備費のうち 情報通信国際戦略推進のうち 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(地域デジタル 基盤費用に限る。 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(生放送番組字幕 費用と設備整備事業費に付 する。)</p> <p>(項) 法務本省 消防法規整備費のうち 情報通信国際戦略推進のうち 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(地域デジタル 基盤費用に限る。 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(生放送番組字幕 費用と設備整備事業費に付 する。)</p>
<p>(項) 法務総合研究所 檢察官署共通費のうち 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。) 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。) 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。)</p> <p>(項) 法務総合研究所 檢察官署共通費のうち 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。) 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。) 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。)</p>
<p>(項) 法務総合研究所 檢察官署共通費のうち 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。) 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。) 情報処理業務運営費(検察官署設 置費に限る。)</p> <p>(項) 法務本省 消防法規整備費のうち 情報通信国際戦略推進のうち 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(地域デジタル 基盤費用に限る。 情報通信技術研究開発調査 情報通信利用促進支援事業費に限 る。情報通信事業費(生放送番組字幕 費用と設備整備事業費に付 する。)</p>

		(外) 外 市 報 印
公 安 調 査 庁	(項) 矯正官署共通費のうち 府費(防災体制強化経費、 矯正官署設備緊急整備費及び オゾンライン相談システム 整備費に限る。)	出入国管理業務費のうち 收容諸費(入国者收容所等 施設設備緊急整備費に限 る。)
矯 正 官 署	(項) 矯正官署共通費のうち 矯正管理業務費(矯正施 設設備システム緊急整備 費及び矯正官署医療情報シ ステム緊急整備費に限る。)	情報処理業務費(公安調 査事務所設備緊急整備費に 限る。)
外 務 省	(項) 外務本省共通費のうち 諸謝金(駐日各国大使交 流促進事業費に限る。)	破壊的団体等調査費のうち 情報分析機器緊急整備費 に限る。)
外 務 本 省	(項) 外務本省共通費のうち 情報収集費(情報 セキュリティ機能下り通信 費、整備費及び統合情報 システム整備費に限る。)	情報処理業務費(総合情 報セキュリティ機能下り通信 費、整備費及び統合情報 システム整備費に限る。)
在 外 公 館	(項) 在外公館共通費のうち 主要国首脳会議開催業務 費(主要国首脳会議開催場 所整備費補助金)	分 野 別 外 交 費のうち 情報処理業務費(人工知 能活用情報収集システム整 備費に限る。)
出 入 国 在 留 管 理 庁	(項) 出入國在留管理 局共通のうち 人権擁護業務費(人権擁護 活動用ウェブ会議設備費に 限る。)	主要国首脳会議開催場 所整備費(政府開発援助 用装備緊急整備費に限る。)
	(項) 出入國在留管理 局共通のうち 人権擁護業務費(人権擁護 活動用車両運送用装備緊 急整備費に限る。)	在外公館共通費のうち 府費(防弾用装備緊急整備 費に限る。)
	(項) 出入國在留管理 企画調整推進費のうち 出入國管理業務費(外國 人共生社会福祉等情報發信 事業費に限る。)	政府開発援助用装備緊急整 備費(政府開発援助在外公館 連絡府費(防弾用装備緊急整 備費に限る。))

(外) 告 報

財務省	税関業務費のうち 税関業務特別引戻料(監視船用機器緊急整備費用、分析機器緊急整備費用、正味収益物探知装置・爆弾等物探知装置緊急整備費用に限る。)	車両購入費(防弾車緊急整備費に限る。) 政府開発援助車両購入費に限る。(防弾車緊急整備費に限る。)
国税庁	(項) 税関業務費のうち 税務特別引戻料(日本産酒類需要開拓・海外販路拡大等事業費に限る。) 日本産酒類海外展開支援事業費(酒類貿易支援金に限る。)	税務特別引戻料(日本産酒類需要開拓・海外販路拡大等事業費に限る。) 日本産酒類海外展開支援事業費(酒類貿易支援金に限る。)
文部科学本省	(項) 税務業務費のうち 税務特別引戻料(日本産酒類需要開拓・海外販路拡大等事業費に限る。) 日本産酒類海外展開支援事業費(酒類貿易支援金に限る。)	税務特別引戻料(日本産酒類需要開拓・海外販路拡大等事業費に限る。) 日本産酒類海外展開支援事業費(酒類貿易支援金に限る。)
文部科学本省施設費	教育政策推進費のうち 教育政策推進事業委託費(タクシードライブ高度化推進事業費、構築支援事業費、リカレントラム開発事業費及び研究事業費に限る。) 教員講習開設事業費等補助支助金(教員研修高度化推進支助金に限る。) 国際文化交流促進費補助金(國交委対策支援事業費に限る。)	教育政策推進事業委託費(タクシードライブ高度化推進事業費、構築支援事業費、リカレントラム開発事業費及び研究事業費に限る。) 教員講習開設事業費等補助支助金(教員研修高度化推進支助金に限る。) 国際文化交流促進費補助金(國交委対策支援事業費に限る。)
高等学校振興費	学校保健特別対策事業費補助金 教育支援体制整備事業費交付金(感染症対策等支援事業費に限る。) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 学校保健特別対策事業費補助金 教育支援体制整備事業費交付金(感染症対策等支援事業費に限る。)	学校保健特別対策事業費補助金 教育支援体制整備事業費交付金(感染症対策等支援事業費に限る。) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 学校保健特別対策事業費補助金 教育支援体制整備事業費交付金(感染症対策等支援事業費に限る。)
高等教育振興費	大学改革推進等補助金(高等教育環境整備事業費及び医学部等教育・働き方改革支援事業費に限る。) 独立行政法人国立高等専門学校機構設備整備費補助金 国立大学法人設備整備費補助金 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	大学改革推進等補助金(高等教育環境整備事業費及び医学部等教育・働き方改革支援事業費に限る。) 独立行政法人国立高等専門学校機構設備整備費補助金 国立大学法人設備整備費補助金 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費
学校安全特別対策事業費補助金	公立社会教育施設災害復旧 都道府県事務費交付金 独立行政法人教職員支接機構施設整備費	公立社会教育施設災害復旧 都道府県事務費交付金 独立行政法人教職員支接機構施設整備費

報 (号外)

				医療情報化等推進費のうち 地域診療情報連携推進費補助金
				感・染・症対策費のうち 謝金(感染地域専門家派遣事業費に限る。)
				職員旅費(新型コロナウイルス感染症拡大防止経費に限る。)
				委員等旅費(感染地域専門家派遣事業費に限る。)
				健康対策関係業務旅費(新型コロナウイルス感染症拡大防止経費に限る。)
				社会保障関係情報化業務旅費
				医薬品等保管料(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費に限る。)
				健康対策事業委託費(新型コロナウイルスワクチン接種事業費に限る。)
				疾病予防対策医療対応国保金(公費負担医療対応事業費に限る。)
				予防接種対策費(新型コロナウイルスワクチン接種体制強化事業費及び事業費に限る。)
				新規コロナウイルスワクチン接種費(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費に限る。)
				感染症予防事業費等負担金(新型コロナウイルスワクチン接種費用及び新型コロナウイルス感染症発生動向調査等事業費に限る。)
				新型コロナウイルスワクチ接種対策費負担金(新型コロナウイルスワクチン接種費用及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費に限る。)
				新型健康被害被害給付費負担金(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費に限る。)
(項)	日本芸術院施設費	独立行政法人国立科学博物館施設整備費	独立行政法人國立美術館施設整備費	独立行政法人國立美術館施設整備費(新型コロナウイルス感染症拡大防止経費に限る。)
	厚生労働省	厚生労働省	厚生労働省	文化芸術振興費補助金(地域文化芸術振興事業費に限る。)
	文化財保存事業費	文化芸術振興委託費(地域文化芸術振興事業費に限る。)	文化芸術振興事業費(地域文化クラフ活動体制整備事業費に限る。)	文化芸術振興費補助金(定期音楽堂等子供鑑賞事業費、音楽事業費、文化芸術需要文化芸術振興事業費に限る。)

社会保険・税番号制度システム整備費補助金	地域診療情報連携推進費補助金
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	医療技術実用化等推進のうち
特定疾患等対策費のうち 衛生関係指導者養成等委託活 費(難病ケア)ム改修事業費に限る。)	医薬品審査等業務手数料費(後 植費に限る。)
移植医療推進費のうち 移植対策事業費補助金(移植 事業費に限る。)	医療用品審査等業務手数料費(後 植費に限る。)
医薬品承認審査等推進 費のうち 諸謝金(国産新型コロナウ イルスワクチン等品質確保 事業費及び体外診断用医薬 品性能評価促進等事業費に 限る。)	医療機器サプライチエニン 事業費(医療機器調査事業費に 限る。)
医薬品等旅費(国産新型コロ ナウイルスワクチン等品質用 確保事業費及び体外診断用 医薬品性能評価促進等事業 費に限る。)	医療用品等開発支援事業費 医療用品使用割合テータ 収集費(医療機器サプライチエニン 事業費に限る。)
医薬品審査等業務手数料費(國 産新型コロナウイルスワク チン等品質確保事業費、物 物安全部外品化安診等 消毒防腐事業費及び体外 診断用医薬品性能評価促進 等事業費に限る。)	医療用品等試験調査委託費 医療機器等設備整備促進事 業費(医療機器サプライチエニン 事業費に限る。)
医薬品等審査迅速化事業費 医療機器申請事業費 補助金(医薬品テム改修事業 費に限る。)	医療提供体制基盤整備 のうち 医療提供体制推進事業費補 助金(災害復旧費補助事業 費に限る。)
医薬品安全対策等推進 費のうち 医薬品副作用等被害救済事 務費等補助金(患者副作用に 限る。)	医療施設等災害復旧費補助 金
医薬品適正使用推進費のうち 衛生関係指導者養成等委託 費 保健福祉調査委託費(電子 廃方箋運用環境整備事業費に 限る。)	医療介護提供体制改革推進 交付金
医療保険給付諸費のうち 医療保険制度関係業務手数 料化(診療報酬改定デジタル化 推進事業費及びマイナンバ 化広報費に限る。)	医療保險給付諸費のうち 医療保険制度関係業務手数 料化(診療報酬改定デジタル化 推進事業費及びマイナンバ 化広報費に限る。)
高齢者医療運営円滑化等補 助金(新型コロナウイルス 感染症費、ヘルス支援活 動費、推進事業費に 限る。)	高齢者医療運営円滑化等補 助金(新型保険者機能強化 事業費、ヘルス支援活動費 及び訪問看護ステム整備事 業費に限る。)

水道安全対策費のうち 職員旅費(水道分野サプライエーブ等調査被証経費に限る。)
食品等試験検査費(水道分野サプライエーブ等調査検討経費に限る。)
生活衛生対策費のうち 生活衛生關係營業対策事業費に限る。)
中小企業最低賃金引上げ支援対策費(生活衛生關係營業者支援事業費に限る。)
中小企業研究調査等委託費(中小企業・小規模事業者支援事業費に限る。)
諸謝金(中小企業・小規模事業者支援事業費に限る。)
中小企業最払賃金引上げ支援対策費(中小規模事業者支援事業費に限る。)
高齢者等雇用安定促進費 職業転換等特別給付金(新型コロナウイルス感染症対応休業給付金、新型コロナウイルス感染症対応助成金、新型学校休業等対応休業給付金、新型学校休業等対応休業給付金等に限る。)
障害者等雇用安定促進業務費(新型コロナウイルス感染症対応休業等対応休業等対応休業等対応休業等に限る。)
健康増進対策費のうち 疾病予防対策事業費等補助金(パンデミック改修事業費に限る。)
地域保健対策費のうち 社会保障關係情報化業務費(保健所業務在り方検討等経費に限る。)
健康増進対策費のうち 社会保障關係情報化業務費(保健所業務在り方検討等経費に限る。)

子ども・子育て支援対象費

のうち
子ども・子育て支援対象費(以下「子育て支援対象費」といいます。)は、子育て支援対象者(以下「子育て支援対象者」といいます。)のうち

子育て支援対象費のうち
子育て支援対象費(以下「子育て支援対象費」といいます。)は、子育て支援対象者(以下「子育て支援対象者」といいます。)のうち

厚生労働省調査費(毎月
勤労統計調査費・オンライン
システム更改調査事業費に限
る。)
高齢者等雇用安定促進事業費
人材センター等デジタル化整備促進
事業委託費、新型コロナウ
イルス感染症及び新型小学校
感染症等対応支援金に限る。)
年齢者就業機会確保事業
費等補助金(シルバーデジタル利用
セミナー会員に限る。)
保育士修業資金貸付事業
費、保育所等事業費及び子
育て事業費に限る。)
児童虐待等防止対策費のうち
児童福祉事業対策費等補助
金(日立支援資金貸付事業
費、奉化推進事業費及び新型コ
ロナウイルス感染症拡
大防止事業費に限る。)
母子保健衛生対策費のうち
産前産後対策費(母子保健衛生
費に限る。)
妊娠出産子育て支援業務
子育て支援対策臨時特例交
付金
母子家庭等対策費のうち
母子家庭等対策費補助金
(高齢者等職業訓練促進資金貸
付事業費、ひどい事業費、新規
型感染症対策事業費等と
り事業提供等支援事
業費に限る。)

<p>社会福祉施設等設備災害復旧費補助金</p> <p>介護保険制度運営推進のうち 要介護認定調査委託費(介護保険システム基盤標準化 推進事業費、介護保険分野マインナンバー下活用調査事業費及び介護口ボット開発等加速化事業費に限る。)</p> <p>介護保険事業費補助金(ケアマネジメント構築事業費、取得促進緊急整備事業費及び事業費に限る。)</p> <p>介護保険関係業務費補助金(介護保険運用システム改修事業費に限る。)</p> <p>社会福祉施設等災害復旧費補助金</p> <p>社会福祉施設等設備災害復旧費補助金</p> <p>医療介護提供体制改革推進交付金</p> <p>国際機関活動推進費のうち 保健福祉調査委託費</p> <p>厚生労働調査研究等推進費</p> <p>厚生労働統計調査費(人口動態調査事務システム費に限る。)</p> <p>社会保障・税番号活用のうち 社会保障・税番号活用費用(税番号制度活用資金修繕支援に限る。)</p> <p>検疫業務等実施費のうち 検疫官料費(新型コロナウイルス感染症検疫体制確立所体制整備事業費に限る。)</p>	<p>厚生労働本省試験研究機関</p> <p>(項) 厚生労働本省試験研究のうち 試験研究費(国立感染症研究所機能・体制強化設備整備事業費に限る。)</p>
<p>農林水産省</p> <p>農林水産本省</p>	<p>(項) 新市場創出対策費のうち 新市場創出対策調査等委託費(食品ロス削減・フード農業化バッフル支援緊急対策給付金及び食品原材料費に限る。)</p> <p>新市場創出対策事業費補助金(生鮮食料品等サプライチェーンロス削減・対策事業費及び食品原材料費に限る。)</p> <p>新市場創出対策事業費補助金(生鮮食料品等サプライチェーンロス削減・対策事業費及び食品原材料費に限る。)</p> <p>新市場創出対策事業費補助金(生鮮食料品等サプライチェーンロス削減・対策事業費及び食品原材料費に限る。)</p>
<p>都道府県労働局</p>	<p>(項) 高齢者等雇用安定・促進費 障害者等雇用安定促進業務費(新型コロナウイルス感染症対応休業給付金及び雇用安定助成金に限る。)</p>
<p>農林水産省</p>	<p>輸入食品検査業務実施費 食品試験検査費(輸入食品検査機器整備費に限る。)</p>

(外) 報 附

<table border="1"> <tr> <td data-bbox="177 841 1416 1122"> <p>農林水産本省検査指導機関</p> <p>(項) 植物病害虫対策費のうち 農林水産本省検査指導所 検査検疫費、病害虫対策事業費及び鳥獣被害防止総合対策事業費に限る。)</p> </td><td data-bbox="177 154 1416 841"> <p>農地集積・集約化等対策費 農地集積・集約化等対策推進交付金(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>国産農産物基盤強化等対策費 国産農産物基盤強化等対策費のうち 農地集積・集約化等対策推進交付金(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> </td></tr> </table>	<p>農林水産本省検査指導機関</p> <p>(項) 植物病害虫対策費のうち 農林水産本省検査指導所 検査検疫費、病害虫対策事業費及び鳥獣被害防止総合対策事業費に限る。)</p>	<p>農地集積・集約化等対策費 農地集積・集約化等対策推進交付金(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>国産農産物基盤強化等対策費 国産農産物基盤強化等対策費のうち 農地集積・集約化等対策推進交付金(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>
<p>農林水産本省検査指導機関</p> <p>(項) 植物病害虫対策費のうち 農林水産本省検査指導所 検査検疫費、病害虫対策事業費及び鳥獣被害防止総合対策事業費に限る。)</p>	<p>農地集積・集約化等対策費 農地集積・集約化等対策推進交付金(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>国産農産物基盤強化等対策費 国産農産物基盤強化等対策費のうち 農地集積・集約化等対策推進交付金(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>	
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="177 1122 1416 1549"> <p>農林水産業環境政策推進事業費 農林水産業環境政策推進事業費のうち 農林水産業環境政策推進交付金(みどりの食料システム緊急対策事業費に限る。)</p> <p>農地活用直接支払交付金 (畠地比促進事業費及び作物产地形成促進事業費に限る。)</p> </td><td data-bbox="177 1122 1416 1549"> <p>農林水産物生産基盤強化等補助金 農林水産物生産基盤強化等補助金(国産農産物生産基盤強化等補助金等緊急対策事業費に限る。)</p> <p>対策地方公共団体整備費補助金 対策地方公共団体整備費補助金(国産農産物生産基盤強化等補助金等緊急対策事業費に限る。)</p> </td></tr> </table>	<p>農林水産業環境政策推進事業費 農林水産業環境政策推進事業費のうち 農林水産業環境政策推進交付金(みどりの食料システム緊急対策事業費に限る。)</p> <p>農地活用直接支払交付金 (畠地比促進事業費及び作物产地形成促進事業費に限る。)</p>	<p>農林水産物生産基盤強化等補助金 農林水産物生産基盤強化等補助金(国産農産物生産基盤強化等補助金等緊急対策事業費に限る。)</p> <p>対策地方公共団体整備費補助金 対策地方公共団体整備費補助金(国産農産物生産基盤強化等補助金等緊急対策事業費に限る。)</p>
<p>農林水産業環境政策推進事業費 農林水産業環境政策推進事業費のうち 農林水産業環境政策推進交付金(みどりの食料システム緊急対策事業費に限る。)</p> <p>農地活用直接支払交付金 (畠地比促進事業費及び作物产地形成促進事業費に限る。)</p>	<p>農林水産物生産基盤強化等補助金 農林水産物生産基盤強化等補助金(国産農産物生産基盤強化等補助金等緊急対策事業費に限る。)</p> <p>対策地方公共団体整備費補助金 対策地方公共団体整備費補助金(国産農産物生産基盤強化等補助金等緊急対策事業費に限る。)</p>	
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="177 1549 1416 1998"> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> </td><td data-bbox="177 1549 1416 1998"> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> </td></tr> </table>	<p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>	<p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>
<p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>	<p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>	
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="177 1998 1416 2123"> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> </td><td data-bbox="177 1998 1416 2123"> <p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p> </td></tr> </table>	<p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>	<p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>
<p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>	<p>農地保全・整備費 農地保全・整備費のうち 農地保全・整備費(中山間地域所得確保推進事業費に限る。)</p>	

		(項) 経済産業省	(項) 経済産業本省	(項) 産業・事業新陳代謝促進費
林野庁	(項) 林業振興対策費のうち 林業振興事業費補助金(労働安全確保・経営力強化対策事業費及び外国人材受入条件整備事業費に限る。)	林業振興事業費補助金(労働安全確保・経営力強化対策事業費及び外国人材受入条件整備事業費に限る。)	林業振興事業費補助金(労働安全確保・経営力強化対策事業費及び外国人材受入条件整備事業費に限る。)	中小企業新事業創出促進対策事業委託費(起業家育成拠点創設事業費に限る。)
水産庁	(項) 森林整備・林業等振興対策費のうち 森林整備・林業等振興事業費補助金 国有林野森林整備・林業等振興管理費	森林整備・林業等振興事業費補助金 森林整備・林業等振興地方公共団体事業費補助金 水産資源回復対策調査等委託事業費(漁場環境改善緊急対策事業費に限る。)	森林整備・林業等振興事業費補助金 森林整備・林業等振興地方公共団体事業費補助金 水産資源回復対策調査等委託事業費(漁場環境改善緊急対策事業費に限る。)	技術革新促進・環境整備費 農業技術実用化開発事業費(放射性物質汚染対策事業費に限る。)
漁村振興対策費のうち 水産多面的機能发挥対策交付金(環境・生態系保全緊急対策事業費に限る。)	漁業経営安定対策費のうち 漁業経営安定対策事業費補助金(魚業担い手確保緊急援助事業費及び水産業労働支援事業費に限る。) 中小漁業関連資金融通円滑化事業費補助金(漁協経営支援事業費に限る。) 漁業経営安定対策地方公共團体整備費補助金	漁業経営安定対策事業費補助金(魚業担い手確保緊急援助事業費及び水産業労働支援事業費に限る。) 中小漁業関連資金融通円滑化事業費補助金(漁協経営支援事業費に限る。) 漁業経営安定対策地方公共團体整備費補助金	漁業経営安定対策事業費補助金(魚業担い手確保緊急援助事業費及び水産業労働支援事業費に限る。) 中小漁業関連資金融通円滑化事業費補助金(漁協経営支援事業費に限る。) 漁業経営安定対策地方公共團体整備費補助金	重要物資安定供給確立事業費 医療研究開発推進事業費補助金(スタートアップ課題・支援事業費及び再生医療・遺伝子治療・細胞医療・整備事業費に限る。)
漁業・農業・林業・牧畜業者等のための情報技術利活用促進費のうち サービス産業強化費(データーベースシステム基盤整備事業費に限る。)	サービス産業強化費(データーベースシステム基盤整備事業費に限る。)	サービス産業強化費(データーベースシステム基盤整備事業費に限る。)	サービス産業強化費(データーベースシステム基盤整備事業費に限る。)	中小企業新事業創出促進対策事業委託費(起業家育成拠点創設事業費に限る。)
漁業・農業・林業・牧畜業者等のための情報技術利活用促進費のうち コンテンツ産業等強化事業費補助金(コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費に限る。)	コンテンツ産業等強化事業費補助金(コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費に限る。)	コンテンツ産業等強化事業費補助金(コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費に限る。)	コンテンツ産業等強化事業費補助金(コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費に限る。)	中小企業新事業創出促進対策事業委託費(起業家育成拠点創設事業費に限る。)
漁業・農業・林業・牧畜業者等のための情報技術利活用促進費のうち 産業保安・危機管理費のうち 産業保安高度化推進事業費補助金	漁業・農業・林業・牧畜業者等のための情報技術利活用促進費のうち コンテンツ産業等強化事業費補助金(コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費に限る。)	漁業・農業・林業・牧畜業者等のための情報技術利活用促進費のうち コンテンツ産業等強化事業費補助金(コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費に限る。)	漁業・農業・林業・牧畜業者等のための情報技術利活用促進費のうち コンテンツ産業等強化事業費補助金(コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費に限る。)	中小企業新事業創出促進対策事業委託費(起業家育成拠点創設事業費に限る。)

		内閣	
		(項)	施設整備費
		(項)	脱炭素化産業成長促進対策費
資源エネルギー庁	中小企業庁	(項)	経営革新・創業促進費のうち 中小企業活力化支援事業費(中小企業等の事業活動強化・活性化・競争力向上に係る。)
国土交通省	国土交通本省	(項)	経営安定・取引適正化費のうち 中小企業災害復旧資金(中小企業災害復旧資金のうち、経営安定等対策委託費に係る。)
経済産業局	(項)	(項)	地球温暖化防止等対策費のうち 地球温暖化防止等対策調査費(クリーンインフラ社会実装調査費及び物流業者生産性向上促進調査費に係る。)
			技術研究開発調査費(内航海運力・ボルト等の推進調査費に係る。)
			モーダルシフト等推進事業費(モーダルシフト等推進事業費に係る。)
			モーダルシフト等推進緊急事業費(モーダルシフト等推進緊急事業費に係る。)
			モーダルシフト等推進専用トランク等導入事業費(モーダルシフト等推進専用トランク等導入事業費に係る。)

流通業務脱炭素化促進事業費補助金 住宅・市街地防災対策のうち 住宅・市街地防災対策調査費(上下水道災害復旧支援 体効率化推進調査費に限る。)	地方空港等受入環境整備事業費補助金(空港業務費及び施設整備費に限る。)
水害・土砂災害対策費のうち 水害・土砂災害対策調査費(消防活動高度化促進調査費及び災害復旧事業事務手続費に限る。)	社会資本整備・管理効率化推進費(国土交通省(国士)による)、(オーム活用度調査費、インフラ活性化調査費、ユートラベル活動調査費及び公共交通等安全対策事業費に限る。)
公共交通等安全対策費のうち 公共交通等安全対策調査費(自動車整備業生産性向上促進調査費及び小型旅客船等安全対策調査費に限る。)	社会資本整備・管理効率化推進費(国土交通省(国士)による)、(オーム活用度調査費、インフラ活性化調査費及び公共交通等安全対策事業費に限る。)
小型旅客船等安全対策事業費補助金 独立行政法人航空大学 校施設整備費 総合的物流体系整備推進費 物流拠点機能強化支援事業費 都市・地域づくり推進費 都市・地域づくり推進のうち 都市・地域づくり推進調査費(半島振興運営促進調査費に限る。)	建設市場整備推進費のうち 建設市場整備・推進調査費(建設機械施工管理技術調査費に限る。)
地域公共交通維持・活性化促進費 地域公共交通維持・活性化通 過費(地域づくり推進調査費に限る。)	建設市場整備推進費のうち 建設市場整備・推進調査費(建設機械施工管理技術調査費に限る。)
地域公共交通維持・活性化促進費のうち 地域公共交通維持・活性化通 過費(地域づくり推進調査費に限る。)	建設市場整備推進費のうち 建設市場整備・推進調査費(建設機械施工管理技術調査費に限る。)
海事産業市場整備等推進費 海事産業市場整備等推進調査費(造船業人材確保・育成推進調査費及び船舶材料多様化推進調査費に限る。)	建設市場整備推進費のうち 建設市場整備・推進調査費(建設機械施工管理技術調査費に限る。)
機構施設整備費 国土形成推進費のうち 国土形成推進調査費(ビツク分析調査費、ロジック構造調査費、及び公共交通再構築事業費、地域公共交通運営事業者被災支援費、地域公共交通運営事業者被災支援費、地域公共交通運営事業者被災支援費、地域公共交通運営事業者被災支援費に限る。)	建設市場整備推進費のうち 建設市場整備・推進調査費(建設機械施工管理技術調査費に限る。)

(項) 観 光 庁	技術研究開発推進費のうち 地理地盤活動把握技術調査費 (地盤変動に限る。)
(項) 観 光 費	観光振興調査費、観光促進調査費、観光高付加価値調査費、観光競争力向上調査費、観光資源多言語調査費、地域開拓調査費、地域開拓調査委託費、地域開拓調査委託費(スマートアイランド推進実証緊急調査費に限る。)
(項) 地 球 環 境 研 究 院	地理空間情報整備・活用推進費のうち 地理空間情報整備・活用推進調査費(流用一々活用促進調査費に限る。)
(項) 地 球 環 境 研 究 院	離島振興費のうち 離島振興調査費(スマートアイランド推進実証緊急調査費に限る。)
(項) 地 球 環 境 研 究 院	北海道総合開発推進調査費のうち 北海道総合開発推進調査費(津波避難情報支援ネットワーク構築推進調査費に限る。)
(項) 地 球 環 境 研 究 院	民族共生象徴空間運営委託費に限る。
(項) 地 球 環 境 研 究 院	技術研究開発推進費のうち 技術研究開発調査費(新技術活用、歩行者移動支援推進調査費、海洋次世代モビリティ機械自動化・遠隔化技術導入推進調査費に限る。)
(項) 地 球 環 境 研 究 院	技術研究開発委託費(運輸技術研究開発推進事業費に限る。)
(項) 地 球 環 境 研 究 院	国立研究開発法人海上上・港湾・航空技術研究所施設整備費
(項) 地 球 環 境 研 究 院	国際協力費のうち 経済協力調査委託費(インフラシステム海外展開調査事業費に限る。)
(項) 地 球 環 境 研 究 院	災害情報整備推進費のうち 測量庁費(防災地理情報整備費に限る。)
(項) 気 象 院	地理空間情報整備・活用等推進費のうち 測量庁費(地理空間情報データ化推進費及び電子基準点網耐災害性強化費に限る。)

運輸安全委員会	(項) 運輸安全委員会のうち 公共交通等安全対策調査費 (航空事故等調査用機器緊急整備費及び鉄道重大事故緊急調査費に限る。)	環境省	船舶交通安全基盤災害 船舶交通安全基盤災害 復旧事業工事諸費
海上保安庁	(項) 海上保安官署共通費のうち 校費(教育訓練用資器材整備費に限る。)	環境省	(項) 脱炭素化産業成長促進 対策費 廃棄物・リサイクル対応のうち 産業廃棄物適正処理推進費 補助金(産業廃棄物不法投棄等現状回復措置推進費補助金に限る。)
船舶交通安全及海上治安対策費	船舶交通安全及海上治安対策費(派遣協力官事務室移転関係経費に限る。)	環境省	生物多様性保全等推進費 のうち 環境保全調査費(国立公園に限る。) 生物多様性保全推進事業費(特定外来生物駆除等事業費に限る。)
情報処理業務手取費(情報システム整備費及び無線機者航空機情報収集用資機材整備費に限る。)	情報処理業務手取費(通信機器整備費に限る。)	環境省	化学物質対策推進費のうち 汚染土壌処理業務費
水路業務手取費(測量機器整備費及び地図変動観測装置整備費に限る。)	水路業務手取費(測量機器整備費に限る。)	原子力規制委員会	原子力安全確保費のうち 保障措置業務交付金(放射線測定機器整備等事業費に限る。)
装備費(テロ対策等資機材緊急整備費に限る。)	船舶購入費(監視取締緊急整備費に限る。)		

丁号 国庫債務負担行為補正

所管	組織	事項	限度(千円)	行為年度	国庫の負担度	事由
内閣	内閣官房	内閣官房施設整備既定	1,228,193	令和4年度	令和4年度以降3箇年度以内	
		追加	561,322	同	令和4年度及び令和5年度	総理大臣官邸の施設の整備については、多くの日数を要するため
		改定	1,789,515	—	—	

(外) 報 告

内閣府	内閣本府	独立行政法人国立公文書館施設整備費補助	53,449	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	独立行政法人国立公文書館が施行する施設整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
		沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助	3,074,972	令和4年度	令和4年度以降3箇年度以内	沖縄科学技術大学院大学学園が施行する施設整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
		沖縄道路交通円滑化事業				
既	定		19,660,000	令和4年度	令和4年度以降3箇年度以内	
追	加		1,840,000	同	同	一般国道58号恩納道路(その2)ほか5箇所の交通円滑化工事については、多くの日数を要するため
改	定		21,500,000	—	—	
		沖縄港湾改修事業				
既	定		6,464,000	令和4年度	令和4年度以降3箇年度以内	
追	加		755,000	同	同	平良港及び石垣港の改修工事については、多くの日数を要するため
改	定		7,219,000	—	—	
		沖縄交通事故重点対策道路事業				
既	定		540,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	
追	加		100,000	同	令和5年度	一般国道330号コザ十字路交差点改良(その2)及び330号ライカム交差点改良(その2)の交通事故重点対策工事については、多くの日数を要するため
改	定		640,000	—	—	
		沖縄道路更新防災等対策事業費補助				
既	定		180,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	道路更新防災等対策事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
追	加		585,000	同	—	

(外) 取 報

宇宙開発戦略推進事務局	改定	765,000	令和4年度	令和4年度及び 令和5年度	令和4年度及び 令和5箇年度以内	実用準天頂衛星システムの開発等については、多くの日数を要するため
警察察庁	既備	1,490,000	令和4年度	同	—	—
警察通信機器整備	既定	660,007	令和4年度	—	—	—
追加	2,027,536	1,367,529	令和4年度	—	—	警察通信機器の整備については、多くの日数を要するため
改定	7,580,787	—	令和4年度	—	—	警察用ヘリコプター5機の購入については、その生産又は輸入に多くの日数を要するため
航空機購入	既定	2,027,536	令和4年度	—	—	—
デジタル庁	デジタル庁	—	—	—	—	—
情報通信技術調達	既定	268,633,141	令和4年度	令和4年度以内	令和4年度以内	—
追加	5,561,634	274,194,775	令和4年度	同	令和4年度以内	情報通信技術に係る調達については、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するため
改定	489,000	—	令和4年度	—	令和4年度以内	—
法務省	消防防災	主要国首脳会議開催業務 業務消防・救急体制 整備費補助	令和4年度	令和5年度	令和4年度以内	島県が行う消防・救急体制整備費補助事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
法務省	法務本省	法務省施設整備	既定	37,973,449	令和4年度	令和4年度以内
法務省	法務本省	法務省施設整備	既定	1,279,341	令和4年度	令和4年度以内
外務省	外務本省	主要国首脳会議開催業務 改定	追加	39,252,790	令和4年度	令和5年度
文部科学省	文部科学本省	独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費補助	—	83,963	令和4年度	令和4年度以内
外務省	外務本省	—	—	—	令和4年度以内	令和5年に我が国で開催予定の主要国首脳会議の開催業務については、多くの日数を要するため
文部科学省	文部科学本省	—	—	4,875,372	令和4年度	令和4年度以内

(外) 報 告

国際熱核融合実験炉 研究開発費補助	既定	5,572,500	令和4年度	令和4年度以内 降3箇年度以内	
追加		9,523,900	同	令和4年度以内 降3箇年度以内	国際研究開発法人量子科学技術研究開発機構が行う国際熱核融合実験炉研究開発事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
改定		15,096,400	—	—	
国際宇宙ステーション 開発費補助	既定	12,017,138	令和4年度	令和4年度以内 降3箇年度以内	
追加		3,400,000	令和4年度	令和4年度以内 降5箇年度以内	国際研究開発法人宇宙航空研究開発機構が行う国際宇宙ステーション開発事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
改定	定基幹口ケット高度化 推進費補助	15,417,138	—	—	
既定		815,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	
追加		360,000	同	令和4年度以内 降3箇年度以内	国際研究開発法人宇宙航空研究開発機構が行う基幹口ケット高度化推進事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
改定	国際研究開発法人理化学研究所施設整備 費補助	1,175,000	令和4年度	令和4年度以内 降3箇年度以内	国際研究開発法人理化学研究所が施行する施設整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
既定	国際研究開発法人量子 科学技術研究開発 機構施設整備費補助	950,700	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	
		2,995,060	令和4年度	令和5年度及び令和6年度	

(外) 報 告

追 加	4,854,780	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度 以 降 5 箇年以内	国 立 研 究 開 発 法 人 量 子 科 学 技 術 研 究 開 發 機 构 が 施 行 す る 施 設 整 備 事 業 に つ い て は、 そ の 事 業 を 円 滑 に 実 施 す る た め、 あ ら か じ め そ の 事 業 費 を 補 助 す る 目 の 決 定 を 行 う こ と を 要 す る た め
改 定	7,849,840	—	—	—
改 定	3,049,434	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度 以 降 4 箇年以内	国 立 研 究 開 發 法 人 宇 宙 航 空 研 究 開 發 機 构 が 施 行 す る 施 設 整 備 事 業 に つ い て は、 そ の 事 業 を 円 滑 に 実 施 す る た め、 あ ら か じ め そ の 事 業 費 を 補 助 す る 目 の 決 定 を 行 う こ と を 要 す る た め
農林水産省	農林水産本省			
かんがい排水事業				
既 定	29,664,790	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度 以 降 4 箇年以内	—
追 加	2,663,000	同	令 和 4 年 度 及 び 令 和 5 年 度	和 賀 中 央 地 区 上 壱 駒 線 用 水 路 他 原 形 復 旧 そ の 他 工 事 ほ か 18 件 の 工 事 及 び こ れ ら に 附 帯 す る 工 事 に つ い て は、 多 く の 日 数 を 要 す る た め
改 定	32,327,790	—	—	—
農用地再編整備事業				
既 定	3,372,000	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度 以 降 4 箇年以内	—
追 加	800,000	同	令 和 4 年 度 及 び 令 和 5 年 度	水 橋 地 区 下 条 上 市 団 地 (水 橋 工 区) 区 画 整 理 そ の 3 工 事 ほ か 4 件 の 工 事 及 び こ れ ら に 附 帯 す る 工 事 に つ い て は、 多 く の 日 数 を 要 す る た め
改 定	4,172,000	—	—	—
地すべり対策事業				
既 定	369,000	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度 及 び 令 和 5 年 度	—
追 加	195,000	同	令 和 5 年 度	笛ヶ峰二期地区大口径ボーリング試験建設工事及びこれに附帯する 工 事 に つ い て は、 多 く の 日 数 を 要 す る た め
改 定	564,000	—	—	—
総合農地防災事業				
既 定	15,983,750	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度 以 降 5 箇年以内	新 濃 尾 (二 期) 地 区 新 木 津 用 水 路 小 牧 東 田 中 工 区 (そ の 5) 改 修 工 事 ほ か 3 件 の 工 事 及 び こ れ ら に 附 帯 す る 工 事 に つ い て は、 多 く の 日 数 を 要 す る た め
追 加	1,077,000	同	令 和 4 年 度 以 降 3 箇年以内	—

(外) 報 告

改 定	定盤 整備事業費補助	17,060,750	—	—
既 定		293,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度
追 加		3,278,000	同	令和5年度
改 定	中山間総合整備事業費補助	3,571,000	—	—
既 定		220,000	令和4年度	令和5年度
農村整備事業費補助		120,000	令和4年度	令和5年度
農村地域防災減災事業費補助		2,350,000	令和4年度	令和5年度
林野庁治山事業		980,000	令和4年度	令和5年度
既 定		1,797,000	同	同
改 定	国有林野内治山事業	2,777,000	—	—
既 定		1,198,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度
追 加		3,245,000	同	令和5年度
改 定	治山事業費補助	4,443,000	—	—
既 定		707,000	令和4年度	令和5年度
追 加		2,870,000	同	同
改 定		3,577,000	—	—

中山間総合整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため、農村整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため、農村地域防災減災事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため

姫川地区ほか7地区の荒廃山地の復旧工事及び志戸前川地区ほか2地区の地すべり防止工事については、多くの日数を要するため

板柳地区ほか38地区の国有林野内の荒廃山地の復旧工事については、多くの日数を要するため

治山事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため

(文) 報 告

森林環境保全整備事業 既定	5,363,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度
追加	2,265,000	同	令和5年度
改定	7,628,000	—	—
森林環境保全整備事業費補助既定	280,000	令和4年度同	令和5年度同
改定	285,000	—	—
森林環境保全整備事業費補助既定	565,000	令和4年度	令和5年度
改定	1,050,000	—	—
特定漁港漁場整備事業水産物供給基盤整備事業費補助既定	820,000	令和4年度	令和5年度及 び令和5年度
追加	545,000	同	令和5年度
改定	1,365,000	令和4年度	—
水産資源環境整備事業費補助	704,000	—	—
経済産業省資源エネルギー局脱炭素化産業成長省エネリギー投資促進需要構造転換支援事業費補助中小企業庁中小企業生産性革命推進事業費補助	122,499,996	令和4年度	令和4年度以 降5箇年度以内
国土交通省国土交通本省無電柱化推進事業費補助	202,110,000	令和4年度	令和4年度以 降3箇年度以内
	1,497,100	令和4年度	令和4年度及 び令和5年度

(外) 報 告

追 加	1,356,850	同				
改 定	2,853,950	—				
国営公園等整備定	4,675,000	令和4年度	令和4年度以内 降3箇年度以内			
追 加	293,000	同	令和5年度			
改 定	4,968,000	—	令和5年度			
総合水系環境整備事業						
既 定	3,623,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度			
追 加	277,000	同	令和5年度			
改 定	3,900,000	—	—			
河川都市基盤整備事業						
既 定	8,282,530	令和4年度	令和4年度以内 降3箇年度以内			
追 加	1,609,000	同	同			
改 定	9,891,530	—	—			
河川改修事業						
既 定	93,057,468	令和4年度	令和4年度以内 降5箇年度以内			
追 加	13,216,000	同	令和4年度以内 降3箇年度以内			
改 定	106,273,468	—	—			
河川維持修繕事業						
既 定	55,705,720	令和4年度	令和4年度以内 降5箇年度以内			

追加	4,892,000	同	令和4年度以降3箇年度以内	北上川ほか15河川の維持修繕工事については、多くの日数を要するため
改定	60,597,720	—	—	—
堰堤維持費既定期定	27,211,240	令和4年度	令和4年度以降5箇年度以内	赤川月山ダムほか2ダムの維持修繕工事については、多くの日数を要するため
追加定期定	517,000	同	令和4年度以降3箇年度以内	—
改定期定	27,728,240	—	—	—
河川総合開発事業既定期定	32,363,000	令和4年度	令和4年度以降5箇年度以内	信濃川大町ダム等再編事業及び肱川山鳥坂ダムの建設工事並びにこれらに附帯する工事については、多くの日数を要するため
追加定期定	570,000	同	令和4年度及び令和5年度	—
改定期定	32,933,000	—	—	—
河川激甚災害対策特別緊急事業既定期定	3,034,000	令和4年度	令和4年度以降3箇年度以内	肱川の激甚災害対策特別緊急工事及びこれに附帯する工事については、多くの日数を要するため
追加定期定	350,000	同	令和4年度及び令和5年度	—
改定期定	3,384,000	—	—	—
河川工作物関連応急対策事業既定期定	11,486,000	令和4年度	令和4年度以降4箇年度以内	渡良瀬川ほか3河川の河川工作物関連応急対策工事については、多くの日数を要するため
追加定期定	900,000	令和4年度	令和4年度以降3箇年度以内	—
改定期定	12,386,000	—	—	—

(外号報)

堰堤改良事業	既定	5,764,000	令和4年度	令和4年度以内 降4箇年度以内
追加	39,000	同	令和5年度	令和5年度
改定	5,803,000	—	—	—
堰堤改良費補助	343,000	令和4年度	令和4年度以内 降4箇年度以内	堰堤改良事業については、多くの日数を要するため じめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
多目的ダム建設事業				
庄川利賀ダム建設工事	既定	5,321,300	令和4年度	令和4年度以内 降3箇年度以内
追加	1,261,000	同	令和5年度	令和5年度
改定	6,582,300	—	—	庄川利賀ダムの建設工事及びこれに附帯する工事については、多くの日数を要するため
雄物川成瀬ダム建設工事	既定	65,358,000	令和4年度	令和4年度以内 降5箇年度以内
追加	452,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	雄物川成瀬ダムの建設工事及びこれに附帯する工事については、多くの日数を要するため
改定	65,810,000	—	—	—
豊川設楽ダム建設工事	既定	10,919,829	令和4年度	令和4年度以内 降4箇年度以内
追加	1,350,000	同	令和4年度及び令和5年度	令和4年度及び令和5年度の日数を要するため
改定	12,269,829	—	—	豊川設楽ダムの建設工事及びこれに附帯する工事については、多くの日数を要するため
予吉川島海ダム建設工事	既定	4,058,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度

(外) 報 告

追 加	270,000	同	令和 5 年 度	子吉川島海ダムの建設工事及びこれに附帯する工事については、多くの日数を要するため
改 定 砂 防 事 業	4,328,000	—	—	—
既 定 砂 防 事 業	32,193,740	令 和 4 年 度	令和 4 年度以内	—
追 加 定 理 改 变	9,343,000	同	令和 4 年度以内	—
既 定 砂 防 管	41,536,740	—	令和 4 年度以内	—
既 定 砂 防 管	1,060,000	令 和 4 年 度	令和 4 年度及び令和 5 年度	最上川水系ほか23水系の砂防工事及びこれらに附帯する工事については、多くの日数を要するため
追 变 改 定 特定緊急砂防事業	850,000	同	同	—
既 定 加 定 特定緊急砂防事業	1,910,000	—	—	—
既 定 加 定 特定緊急砂防事業	6,720,000	令 和 4 年 度	令和 4 年度以内	桜島の維持修繕工事については、多くの日数を要するため
追 加 定 特定緊急砂防事業	390,000	同	同	—
改 定 海岸保全施設整備事業	7,110,000	—	—	広島西部山系の特定緊急砂防工事については、多くの日数を要するため
既 定 海岸保全施設整備事業	10,757,200	令 和 4 年 度	令和 4 年度及び令和 5 年度	—
追 加 定 海岸保全施設整備事業	3,207,000	同	同	大分港海岸ほか9海岸の海岸保全施設整備工事については、多くの日数を要するため
既 定 海岸保全施設整備事業	13,964,200	—	—	—
既 定 海岸保全施設整備事業	80,000	令 和 4 年 度	令和 4 年度及び令和 5 年度	—

(外) 報 告

追 加	75,000	同	令和4年度以内 降3箇年度以内	海岸保全施設整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
改 定	155,000	—	—	—
道 路 更新 防 災 対 策 事 業	36,951,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降5箇年度以内	一般国道宮城48号湯渡戸橋(その4)及び千葉127号川名富浦地区道路(その3)の道路更新防災対策工事については、多くの日数を要するため
既 追 加	510,000	同	令和4年度及 び令和5年度	—
改 道 路 既 追 加	37,461,000	—	—	—
改 道 路 既 定 持 定 加	57,024,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降4箇年度以内	一般国道神奈川1号修繕ほか3箇所の修繕工事については、多くの日数を要するため
改 道 路 修 繕 事 業 既 定 加	35,000	同	令和5年度	高速自動車国道山形日本海沿岸東北自動車道ほか3箇所の維持について、多くの日数を要するため
改 道 路 修 繕 事 業 既 定 加	57,059,000	—	—	—
改 道 路 交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 既 定 加	200,547,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降4箇年度以内	一般国道神奈川1号修繕ほか3箇所の修繕工事については、多くの日数を要するため
改 道 路 交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 既 定 加	5,565,000	同	令和5年度	—
改 道 路 交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 既 定 加	206,112,000	—	—	—
改 道 路 交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 既 定 加	32,558,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降5箇年度以内	一般国道富山8号桜町地区交差点改良ほか3箇所の交通安全施設等整備工事については、多くの日数を要するため
改 道 路 交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 既 定 加	514,000	令 和 4 年 度	令和5年度	—
改 道 路 交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 既 定 加	33,072,000	—	—	—

(外) 報 防

交通事故重点対策道 路事業	既 定	22,521,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降5箇年度以内	
	追 加	946,000	同	令和5年度	一般国道岡山2号吉井交差点改良(その2)ほか3箇所の交通事故重 点対策工事については、多くの日数を要するため
改 定	23,467,000	—	—	—	
道路更新防災等対策 事業費補助	既 定	12,686,584	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降4箇年度以内	
	追 加	488,675	同	令和5年度	道路更新防災等対策事業については、その事業を円滑に実施するた め、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するた め
改 定	13,175,259	—	—	—	
港湾改修事業	既 定	109,351,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降4箇年度以内	
	追 加	12,173,000	同	令和4年度以内 降3箇年度以内	新潟港ほか12港の改修工事については、多くの日数を要するため
改 定	121,524,000	—	—	—	
地域連携道路事業	既 定	455,481,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降5箇年度以内	
	追 加	25,790,000	同	令和4年度以内 降3箇年度以内	高速自動車国道茨城東関東自動車道水戸線潮来道路ほか48箇所の地 域連携推進工事については、多くの日数を要するため
改 定	481,271,000	—	—	—	
地域連携道路事業費 補助	既 定	40,703,500	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降5箇年度以内	

(外)助(外)報

追 加	4,195,950	同	令和4年度以内	地域連携推進事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
改 定	44,899,450	—	令和4年度以内	一般国道静岡1号静清道路(その2)ほか33箇所の交通円滑化工事について、多くの日数を要するため
既 定	219,429,000	令和4年度	令和4年度以内	船舶関連機器サプライチェーン強靭化事業について、多くの日数を要するため
追 加	13,536,000	同	令和4年度以内	船舶関連機器サプライチェーン強靭化事業について、多くの日数を要するため
改 定	232,965,000	—	令和4年度以内	船舶関連機器サプライチェーン強靭化事業について、多くの日数を要するため
既 定	10,584,612	令和4年度	令和4年度以内	船舶関連機器サプライチェーン強靭化事業について、多くの日数を要するため
離島治山事業費補助	50,000	令和4年度	令和4年度以内	船舶関連機器サプライチェーン強靭化事業について、多くの日数を要するため
既 定	58,000	同	令和5年度	船舶関連機器サプライチェーン強靭化事業について、多くの日数を要するため
改 定	108,000	—	令和5年度	船舶関連機器サプライチェーン強靭化事業について、多くの日数を要するため
離島農業農村整備事業費補助	266,000	令和4年度	令和5年度	農業農村整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
既 定	785,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	農業農村整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
追 加	349,810	同	令和4年度以内	農業農村整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
改 定	1,134,810	—	—	農業農村整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
既 定	390,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	北海道国有林野内治山事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
追 加	782,000	同	令和5年度	北海道国有林野内治山事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
改 定	1,172,000	—	—	北海道国有林野内治山事業については、多くの日数を要するため

(外) 報 告

北海道河川改修事業 既 定	10,532,500	令 和 4 年 度	令和4年度及び令和5年度	
追 加 改 定	16,376,000	令 和 4 年 度	令和4年度及び令和5年度	
北海道河川維持修繕 既 定	26,908,500	—	—	石狩川ほか6河川の改修工事及びこれらに附帯する工事については、多くの日数を要するため
追 加 改 定	6,120,100	令 和 4 年 度	令和4年度以内降5箇年度以内	
北海道河川工作物関連 運応急対策事業 石狩川幾春別川総合 開発建設工事 既 定	268,000 6,388,100	同 —	石狩川の維持修繕工事については、多くの日数を要するため	
追 加 改 定	692,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内降3箇年度以内	石狩川及び十勝川の河川工作物関連応急対策工事については、多くの日数を要するため
北海道砂防事業 既 定	14,455,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内降5箇年度以内	
追 加 改 定	535,000 14,990,000	同 —	石狩川幾春別川総合開発事業の建設工事及びこれに附帯する工事について、多くの日数を要するため	
北海道道路更新防災 対策事業 既 定	1,167,000 130,000 1,297,000	令 和 4 年 度	令和5年度 令和4年度及び令和5年度	十勝川水系の砂防工事及びこれに附帯する工事については、多くの日数を要するため
	9,875,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内降4箇年度以内	

(外) 報 加

追 加	1,000,000	同	令 和 5 年 度			
改 定	10,875,000	—	—			
北海道地域連携道路事業既	65,860,000	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度以降5箇年度以内			
追 加	3,990,000	同	令 和 4 年 度以降3箇年度以内			
改 定	69,850,000	—	—			
北海道道路交通円滑化事業既	770,000	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度及び令 和 5 年 度			
追 加	950,000	同	令 和 5 年 度	一般国道40号音威子府防災道路ほか10箇所の地域連携推進工事について、多くの日数を要するため		
改 定	1,720,000	—	—	一般国道12号光珠内路線橋の交通円滑化工事については、多くの日数を要するため		
北海道道路修繕事業既	37,092,000	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度及び令 和 5 年 度			
追 加	3,700,000	同	令 和 5 年 度	一般国道5号修繕ほか36箇所の修繕工事については、多くの日数を要するため		
改 定	40,792,000	—	—			
北海道港湾改修事業既	4,276,000	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度及び令 和 5 年 度			
追 加	4,715,000	同	令 和 5 年 度	苫小牧港ほか4港の改修工事については、多くの日数を要するため		
改 定	8,991,000	—	—			
北海道総合水系環境整備事業既	286,300	令 和 4 年 度	令 和 4 年 度及び令 和 5 年 度			

(外) 報 告

追加	70,000	同	令和 5 年度	釧路川水系の総合水系環境整備事業については、多くの日数を要するため
改定	356,300	—	—	
既定	8,090,000	令和 4 年度	令和 4 年度及び令和 5 年度	
追加	85,000	同	令和 5 年度	一般国道275号岩見沢石狩線交差点改良の交通安全施設等整備工事については、多くの日数を要するため
改定	8,175,000	—	—	
北海道交通事故重点対策道路事業				
既定	1,585,000	令和 4 年度	令和 5 年度	
追加	655,000	同	同	一般国道5号余市大川地区交差点改良ほか6箇所の交通事故重点対策工事については、多くの日数を要するため
改定	2,240,000	—	—	
北海道かんがい排水事業				
既定	890,000	令和 4 年度	令和 4 年度及び令和 5 年度	
追加	1,833,000	同	令和 5 年度	北海地区北海幹線用水路豊沼工区改修工事ほか2件の工事及びこれらに附帯する工事については、多くの日数を要するため
改定	2,723,000	—	—	
北海道農用地再編整備事業				
北海道総合農地防災事業	5,200,000	令和 4 年度	令和 5 年度	美唄地区152工区区画整理工事ほか6件の工事及びこれらに附帯する工事については、多くの日数を要するため
北海道特定漁港漁場整備事業	1,000,000	令和 4 年度	令和 5 年度	産土地区雄信内北工区農地保全整備工事ほか2件の工事及びこれらに附帯する工事については、多くの日数を要するため
既定	1,347,000	令和 4 年度	令和 5 年度	

外局報告

追 加	1,894,000	同	同	サロマ湖漁港ほか7漁港の特定漁港漁場整備事業については、多くの日数を要するため
改 定	3,241,000	—	—	治山事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道治山事業費補助	927,000	令和4年度	令和5年度	北海道治山事業費補助
北海道道路更新防災等対策事業費補助	204,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	北海道道路更新防災等対策事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため
既 定	115,200	令和4年度	令和5年度	北海道農業競争力強化基盤整備事業費補助
追 加	319,200	—	—	北海道農業競争力強化基盤整備事業費補助
改 定	154,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度	北海道森林環境保全整備事業費補助
既 定	2,634,000	同	令和5年度	北海道森林環境保全整備事業費補助
追 加	2,788,000	—	—	北海道水産基盤整備事業費補助
改 定	47,000	令和4年度	令和5年度	官 府 営 繕
官 府 営 繕	1,302,000	令和4年度	令和4年度以内	北海道水産基盤整備事業費補助
既 定	25,038,963	令和4年度	令和4年度以内	北海道水産基盤整備事業費補助
追 加	3,004,960	同	令和4年度以内	官庁施設の營繕工事等については、多くの日数を要するため

(外) 報 告

改 定	定 運	28,043,923	—	—
河川大規模災害関連事業	既 定	24,345,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降3箇年度以内
追 加	同	5,186,000	同	令和4年度以内 降3箇年度以内
改 定	定 運	29,531,000	—	—
観光地・観光産業再生高付加価値化事業費補助	既 定	50,000,000	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降3箇年度以内
気象レーダー製作等	既 定	432,598	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降3箇年度以内
静止気象衛星製作等	既 定	117,538,570	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降3箇年度以内
海上保安庁	既 定	1,859,800	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降3箇年度以内
航空機整備	既 定	8,323,350	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降4箇年度以内
航空機購入	既 定	72,185,489	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降5箇年度以内
大型巡視船建造	既 定	1,561,445	令 和 4 年 度	令和4年度以内 降3箇年度以内
小型測量船代船建造	既 定	222,348	令 和 4 年 度	令和4年度及び令和5年度
国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助	既 定	1,320,393	同	令和4年度以内 降3箇年度以内
環境省	環 境 本 省	改 定	1,542,741	—

令和四年十一月二十九日 衆議院会議録第十二号 令和四年度一般会計補正予算(第2号)及び同報告書

令和四年度一般会計補正予算(第2号)に関する報告書

一 補正予算の要旨

本補正予算是、令和四年十月二十八日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、最近までの収入実績等を勘案して租税及印紙収入の增收を見込むとともに、前年度剩余金の受入や公債金の増額等を行うことにより所要の補正措置を講ずるものである。

なお、公共事業等について、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

本補正の結果、令和四年度一般会計歳入歳出予算は、次のとおりとなる。(原則として単位未満四捨五入)

歳入	歳出
成立予算	補正第2号
一、一〇、二九七、三四二百万円	一、三九、二一九、五六九百万円
二八、九二二、二二七百万円	二八、九二二、二二七百万円
計	計
一、一〇、二九七、三四二百万円	一、〇七七、三五八百万円
二八、九二二、二二七百万円	二八、九二二、二二七百万円
歳入	歳出
租税及印紙収入	成立予算
2 税外収入	補正第2号
3 公債金	計
(一) 公債金	一、一〇、二九七、三四二百万円
(二) 特例公債金	二、九二二、二二七百万円
4 前年度剩余金受入	三、一、一一四、〇〇〇百万円
計	六七三、〇五六百万円
歳出	六七三、〇五六百万円
1 物価高騰・賃上げへの取組	二、四七六、〇〇〇百万円
2 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化	二〇、三七六、〇〇〇百万円
	二、二七三、一七一百万円
	二八、九二二、二二七百万円
	七、八一六、九五九百万円
	三、四八六、三四二百万円

3 「新しい資本主義」の加速

4 防災・減災、国土強靭化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保

5 今後への備え

(一) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費

(二) ウクライナ情勢緊急対応予備費

6 その他の経費

7 国債整理基金特別会計へ繰入

8 既定経費の減額

計

二 補正予算の可決理由

本補正予算是、特に緊要となつた事項について補正措置を講じたものであり、妥当なものと認め、可決すべきものと議決した次第である。

なお、立憲民主党・無所属及び日本維新の会共同提案、国民民主党・無所属クラブ提案並びにれいわ新選組提案の「令和四年度一般会計補正予算(第2号)及び令和四年度特別会計補正予算(特第2号)につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」は、いずれも否決された。

右報告する。

令和四年十一月二十九日

衆議院議長 細田 博之殿

予算委員長 根本 匠

令和四年度特別会計補正予算(特第2号)

右

国会に提出する。

令和四年十一月二十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

令和4年度特別会計補正予算

予算総則補正

を

「食料安定供給 食糧管理勘定

244,500,000千円」

第1条 次に掲げる各特別会計の令和4年度歳入歳出予算補正は、「甲号歳入歳出予算補正」に掲げる
とおりとする。

内閣府、総務省及び
財務省所管
財務省及び国土交通
省所管

交付税及び譲与税配付金
国債整理基金
財政投融資

内閣府、文部科学
省、経済産業省及び
環境省所管

厚生労働省所管
内閣府及び厚生労働
省所管

農林水産省所管
国会院、裁判所、会計
検査院、内閣、内閣
復興庁、アシタル、外
務省、法務省、財務
省、労働省、農林水產
省、文部科学省、經済
産業省、環境省及
び防衛省所管

労働保険
年金
工ネルギー対策

第9条 令和4年度特別会計予算総則第14条第1項の復興費用及び償還費用の財源に充てる収入の範
囲の表中

東日本大震災復興	他会計より受入 公共事業費負担金收入 災害等廃棄物処理事業 費負担金收入	特別会計より受入 公共事業費負担金收入 災害等廃棄物処理事業費負担金收入
	雜 収 入 雜取入	事故由来放射性物質汚染対処費回 收金收入 貸付金等回収金收入 雜取入

東日本大震災復興	他会計より受入 公共事業費負担金收入 災害等廃棄物処理事業 費負担金收入	特別会計より受入 公共事業費負担金收入 災害等廃棄物処理事業費負担金收入
	雜 収 入 雜取入	事故由来放射性物質汚染対処費回 收金收入 貸付金等回収金收入 雜取入

(外) 報 訊

第2条 各特別会計において、「財政法」第14条の3の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「丙号線越明許費補正」に掲げるとおりとする。

第3条 各特別会計において、「財政法」第15条第1項の規定により令和4年度において国が債務を負担する行為の追加は、「丁号国庫債務負担行為補正」に掲げるとおりとする。

第4条 「特別会計に関する法律」第5条第2項の規定により、各特別会計の「歳入歳出予算補正予定計算書」、「繰越明許費補正要求書」及び「国庫債務負担行為補正要求書」は、別に添付する。

第5条 令和4年度特別会計予算総則第7条第4項に定める食料安定供給特別会計食糧管理勘定における「特別会計に関する法律」第136条第1項の規定による証券の限度額[323,760,000千円]を[244,500,000千円]に改める。

第6条 令和4年度特別会計予算総則第8条第1項の各特別会計の一時借入金等の限度額の表中

食料安定供給	食糧管理勘定
	323,760,000千円

〔平成廿十一年度 柴謹記〔平成廿一年度 柴謹記〕(監修へ印)及ぶ監修印

を

6 株式会社国際協力銀行	1,101,000,000千円
--------------	-----------------

に、

24 株式会社日本政策投資銀行	300,000,000千円
-----------------	---------------

を

7 独立行政法人国際協力機構	523,700,000千円
----------------	---------------

を

7 独立行政法人国際協力機構	1,024,700,000千円
----------------	-----------------

を

に改める。

(外) 勘 定

甲号 歳入歳出予算補正

所 管	特 別 会 計	款	項	補		額 (千円)
				追 加	修 正	
内閣府、総務省及び財務省	交付税及び譲与税配付 歳	入	他会計より受入	1,634,820,465	△ 3,993,279	1,630,827,186
			一般会計より受入	1,634,820,465	△ 3,993,279	1,630,827,186
			租	208,100,000	0	208,100,000
			税	108,600,000	0	108,600,000
			地方法人事業税	99,500,000	0	99,500,000
			前年度剩余金受入	177,694,234	0	177,694,234
			歳	177,694,234	0	177,694,234
		入	補正額	2,020,614,699	△ 3,993,279	2,016,621,420
			地方交付税交付金	1,921,114,699	0	1,921,114,699
			地方特例交付金	0	△ 3,993,279	3,993,279
			地方譲与税譲与金	93,900,000	0	93,900,000
			歳	2,015,014,699	△ 3,993,279	2,011,021,420
		出	補正額	2,015,014,699	△ 3,993,279	2,011,021,420
財務省	国債整理基金	入	他会計より受入	934,696,904	△ 5,047,353,143	4,112,656,239
			東日本大震災復興他会計より受入	691,625,006	△ 5,029,956,587	4,338,331,581
			歳	243,071,898	△ 17,396,556	225,675,342
		出	補正額	243,071,898	△ 17,396,556	225,675,342

(外) 取 報 加

公債金	4,864,206,787	△	9,317,355,966	△	4,453,149,179
配当金収入	4,864,206,787	△	9,080,177,609	△	4,215,970,822
復興借換公債金	0	△	237,178,357	△	237,178,357
東日本大震災復興配当金収入	993,098	0	993,098	993,098	993,098
雜収入	993,098	0	67,604,485	△	67,604,485
東日本大震災復興雜収入	0	0	67,583,076	△	67,583,076
前年度剩余金受入	0	△	21,409	△	21,409
前年度剩余金受入	0	0	7,986,018	7,986,018	7,986,006
東日本大震災復興前年度剩余金受入	7,986,006	12	0	7,986,006	12
歳出	5,807,882,807	△	14,432,313,594	△	8,624,430,787
補正額	924,611	△	8,614,824,084	△	8,613,899,473
國債整理支出	6,886,651	△	17,417,965	△	10,531,314
復興債整理支出	7,811,262	△	8,632,242,049	△	8,624,430,787
財政投融資					
財政融資資金勘定					
歳入					
資金運用収入	0	△	263,181,593	△	263,181,593
運用利殖金収入	0	△	263,181,593	△	263,181,593
公債金	0	△	8,500,000,000	△	8,500,000,000
財政融資資金より受入	0	△	8,500,000,000	△	8,500,000,000
歳出					
雜収入	0	△	4,000,000,000	△	4,000,000,000
財政融資資金より受入	0	△	4,000,000,000	△	4,000,000,000
正額	0	△	5,272,275	△	5,272,275
財政融資資金へ繰入	0	△	5,272,275	△	5,272,275
事務取扱費	2,405	0	12,768,453,868	△	12,768,453,868
歳入	0	△	8,500,000,000	△	8,500,000,000
歳出	51,345	△	48,940	△	48,940

(外) 報 告

令和四年十一月廿十九日 衆議院会議録第十一回 令和四年度特別会計補正予算(特類の取扱)及び回観即期

六〇

		諸 支 出 金	△	29,405,652	△	29,405,652
		國債整理基金特別会計へ繰入	△	4,037,174,955	△	4,037,174,955
		内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省	△	12,566,631,952	△	12,566,629,547
工 ネ ル ギ 一 対 策	歳 出 换 正 總 額		0	2,405	△	12,566,631,952
工 ネ ル ギ 一 需給勘定	歳 入					
他 会 計 よ り 受 入						
一般会計より受入			196,874,674	0	196,874,674	
前 年 度 剩 余 金 受 入			196,874,674	0	196,874,674	
前 年 度 剩 余 金 受 入	歳 入		61,200,000	0	61,200,000	
前 年 度 剩 余 金 受 入	歳 出		61,200,000	0	61,200,000	
燃 料 安 定 供 給 対 策 費	歳 入		258,074,674	0	258,074,674	
独 立 行 政 法 人 工 ネ ル ギ 一	歳 出		58,948,942	0	58,948,942	
金 屬 鉱 物 資 源 機 構 出 資	歳 入		7,000,000	0	7,000,000	
工 ネ ル ギ 一 需給構造高度化	歳 出		192,125,732	0	192,125,732	
対策費	歳 入		258,074,674	0	258,074,674	
電 源 開 発 促 進 勘 定	歳 入		19,393,457	0	19,393,457	
他 会 計 よ り 受 入			19,393,457	0	19,393,457	
電 源 利 用 対 策 費	歳 入		15,081,147	0	15,081,147	
原 子 力 安 全 規 制 対 策 費	歳 出		4,312,310	0	4,312,310	
原 子 力 安 全 規 制 対 策 費	歳 入		269,407	0	269,407	
國 立 研 究 開 発 法 人 日 本 原 子	歳 出		2,898,579	0	2,898,579	
力 研 究 開 發 機 構 運 営 費	歳 入		1,602,435	0	1,602,435	
國 立 研 究 開 發 法 人 日 本 原 子	歳 出		13,209,305	0	13,209,305	
力 研 究 開 發 機 構 施 設 整 備 費	歳 入		1,413,731	0	1,413,731	
事 務 取 扱 費	歳 入		19,393,457	0	19,393,457	

(外) 取 報

厚生労働省		労働災害勘定		労働災害勘定		労働災害勘定	
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
雇用勘定入	保険収入	一般会計より受入	731,423,559	0	0	731,423,559	1,063,681
雇用勘定出	保険支出	一般会計より受入	731,423,559	0	0	731,423,559	0
積立金より受入	積立金より受入	積立金より受入	0	△	144,876,358	144,876,358	2,801,484
積立金より受入	積立金より受入	積立金より受入	0	△	144,876,358	144,876,358	3,865,165
前年度繰越資金受入	前年度繰越資金受入	前年度国庫負担金受入超過額受入	313,073,286	0	0	313,073,286	313,073,286
歳入	歳出	歳入	1,044,496,945	△	144,876,358	899,620,487	238,345
歳入	歳出	歳入	238,345	0	0	0	135,871,436
歳入	歳出	歳入	135,871,436	0	0	0	35,958,180
子ども・子育て支援勘定入	他会計より受入	他会計より受入	172,067,961	0	0	172,067,961	172,067,961
積立金より受入	積立金より受入	積立金より受入	106,026,758	△	33,717,476	72,309,282	72,309,282
積立金より受入	積立金より受入	積立金より受入	106,026,758	△	33,717,476	27,565,516	27,565,516
前年度繰余金受入	前年度繰余金受入	前年度繰余金受入	27,565,516	0	0	27,565,516	27,565,516
歳入	歳出	歳入	33,684,304	0	0	33,684,304	33,684,304
歳入	歳出	歳入	167,276,578	△	33,717,476	133,559,102	103,823,682
子ども・子育て支援推進費	子ども・子育て支援及 仕事・子育て両立支援事業 費	子ども・子育て支援推進費	103,823,682	0	0	103,823,682	29,704,092

(外) 報 告

		業務取扱費		正額		補		業務勘定入		他会計より受入		歳出		歳	
農林水産省	食料安定供給	一般会計より受入	133,592,274	△	△	33,172	△	11,052	△	△	11,052	△	△	31,328	△
食糧管理勘定	入	業務取扱費	100,546	△	△	11,052	△	11,052	△	△	11,052	△	△	11,052	△
食糧壳払代	出	一般会計より受入	0	△	△	8,954,998	△	0	△	△	8,954,998	△	△	8,954,998	△
他会計より受入	入	食糧壳払代	47,000,000	△	△	8,954,998	△	0	△	△	8,954,998	△	△	8,954,998	△
食糧証券收入	出	一般会計より受入	47,000,000	△	△	79,260,000	△	0	△	△	79,260,000	△	△	79,260,000	△
前年度剩余金受入	入	食糧証券收入	0	△	△	79,260,000	△	0	△	△	79,260,000	△	△	79,260,000	△
前年度剩余金受入	出	前年度剩余金受入	14,927,813	△	△	14,927,813	△	0	△	△	14,927,813	△	△	14,927,813	△
農業再保険勘定	入	補正額	61,927,813	△	△	88,214,998	△	0	△	△	26,287,185	△	△	26,287,185	△
農業再保険	出	交付金等他勘定へ繰入 国債整理基金特別会計へ繰入	0	△	△	923,981	△	0	△	△	923,981	△	△	923,981	△
漁船再保険勘定	入	正額	0	△	△	25,363,204	△	0	△	△	25,363,204	△	△	25,363,204	△
漁船再保険	出	一般会計より受入	0	△	△	26,287,185	△	0	△	△	26,287,185	△	△	26,287,185	△
漁業共済保険勘定	入	事務取扱費業務勘定へ繰入	0	△	△	5,758	△	0	△	△	5,758	△	△	5,758	△
漁業共済	出	一般会計より受入	0	△	△	5,758	△	0	△	△	5,758	△	△	5,758	△
漁業共済保険	入	事務取扱費業務勘定へ繰入	0	△	△	7,808	△	0	△	△	7,808	△	△	7,808	△
漁業共済保険	出	一般会計より受入	0	△	△	7,808	△	0	△	△	7,808	△	△	7,808	△
漁業共済保険	入	事務取扱費業務勘定へ繰入	0	△	△	7,640	△	0	△	△	7,640	△	△	7,640	△

(外) 報 表

歳 業務勘定 出	他勘定より受入 業務取扱費	△	△	7,640 7,640	△	△	7,640 7,640	
歳 出	他勘定より受入 業務取扱費	△	△	945,187 945,187	△	△	945,187 945,187	
歳 出	他勘定より受入 業務取扱費	△	△	945,187 945,187	△	△	945,187 945,187	
歳 出	他会計より受入 一般会計より受入 土地改良事業工事諸費	△	△	0 0	△	△	896,476 896,476	
歳 出	他会計より受入 一般会計より受入 土地改良事業工事諸費	△	△	280 51	△	△	48,991 76,405	
歳 出	他会計より受入 一般会計より受入 國債整理基金特別会計へ繰入	△	△	0 0	△	△	0 1,176,925	
歳 出	他会計より受入 一般会計より受入 國債整理基金特別会計へ繰入	△	△	0 0	△	△	0 1,176,925	
歳 出	他会計より受入 一般会計より受入 業務取扱費	△	△	0 0	△	△	0 1,965	
歳 出	他会計より受入 一般会計より受入 自動車事故対策費	△	△	1,249,475 1,249,475	△	△	1,249,475 1,249,475	
歳 出	他会計より受入 自動車事故対策費 独立行政法人自動車事故対策機構運営費	△	△	40,911 40,911	△	△	40,911 40,911	
	歳 出	歳 正 額		1,249,475 1,249,475			1,249,475 1,249,475	

(外) 印 譲 申

所 管	特 別 会 計	所管・組織・款	項	補			正 額	引 額(千円)
				追 加 額(千円)	修 正 減 少 額(千円)	差 引 額(千円)		
国会、裁判所、内閣、内閣府、復興庁、外務省、文部省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省及び防衛省	東日本大震災復興 歳 入	租 税	復興特別所得税	34,400,000	0	34,400,000	34,400,000	34,400,000
		他会計より受入	一般会計より受入	65,332,360	0	65,332,360	65,332,360	65,332,360
	公 債 金	復興公債金	復興公債金	0	△	171,600,000	△	171,600,000
	雜 取 入	雜納付金	雜納付金	303,796	0	303,796	303,796	303,796
	前年度剩余金受入	前年度剩余金受入	前年度剩余金受入	152,500,271	0	152,500,271	152,500,271	152,500,271
	歳 出 復 興 府	歳 入 補 正 額	歳 入 補 正 額	252,536,427	△	171,600,000	△	80,936,427
		復興府共通費	復興府共通費	182,100	△	44,921,015	△	44,738,915
	原子力災害復興再生支援事業費	原子力災害復興再生支援事業費	原子力災害復興再生支援事業費	182,100	△	44,921,015	△	44,738,915
	内閣共通費	内閣共通費	内閣共通費	512	△	136,437	△	135,925
	法務省共通費	法務省共通費	法務省共通費	0	△	14,483,069	△	14,483,069
	文部科学省共通費	文部科学省共通費	文部科学省共通費	728	△	6,889	△	6,161
	農林水産省共通費	農林水産省共通費	農林水産省共通費	55	△	13,361	△	13,306
	環境省共通費	環境省共通費	環境省共通費	0	△	7,631	△	7,631
	地域活性化等復興政策費	地域活性化等復興政策費	地域活性化等復興政策費	0	△	22,882	△	22,882
	財務行政復興事業費	教育・科学技術等復興政策費	教育・科学技術等復興政策費	180,805	△	61,433	△	119,372
	農林水産業復興政策費	農林水産業復興政策費	農林水産業復興政策費	0	△	300,000	△	300,000
	農林水産業復興事業費	農林水産業復興事業費	農林水産業復興事業費	0	△	140,000	△	140,000
				0	△	808,777	△	808,777
				0	△	179,387	△	179,387
				0	△	472,885	△	472,885

(外) 報 告

環境保全復興政策費 環境保全復興事業費 東日本大震災復興国営追 悼・祈念施設整備事業工事 諸費	財務省	財務本省	復興債費 復興加速化・福島再生予備 費	0 0 0 243,071,898 243,071,898 0	△ △ △ 117,396,556 117,396,556 △ 17,396,556 100,000,000	15,699,949 12,581,951 6,364 125,675,342 125,675,342 225,675,342 △ 100,000,000	△ △ △ 15,699,949 12,581,951 6,364 125,675,342 125,675,342 225,675,342 △ 100,000,000
丙号 緑越明許費補正							
所管	特別会計	事項	所管	特別会計	事項	事項	事項
内閣府、文部科学省、経済産業省及び 環境省	エネルギー需給勘定	(項) 燃料安定供給対策費のうち 石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金(サー ビス業者存続・新規事業者 登録・経営力強化事業費、石 油ガス配達設備導入促進事 業費に限る。)					
エネルギー需給構造高 度化対策費	のうち 非化石工エネルギー等導入促 進対策(エネルギー等委託費(再 生エネルギー導入次加熱燃料 事業費一括支拂い脱炭素燃科 事業費)等)及び脱炭素燃料 事業費(ライチン構築事業 費に限る。)						
エネルギー使用合理化設備補 助金支償業費化等業 事務費)等委託費 資源循環促進小企 業充事業費)等業 費に限る。)	エネルギー促進等対 策調査等委託費(再 生エネルギー導入次 加熱燃料事業費 一括支拂い脱炭素 燃料事業費)等)及び 脱炭素燃料事業費 (ライチン構築事業 費に限る。)						

(外) 取扱い

内閣府、文部科学省及び環境省 電源開発促進	エネルギー対策 本原子力研究開発機 構施設整備費補助 勧定	特別会計 事項 14,830,939 令和4年度 令和4年度以降3箇年度以内	限度(千円) 行為年度 国庫の負担度	事由 事 費のうち 地域雇用機会創出等に対する 雇用安定等給付金(新型コロナウイルス感染症対応休業支援金に限る。) 高齢者等雇用安定・促進費 諸割金(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応金に限る。) 雇用安定等給付金(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応金に限る。) 感染症(新型コロナウイルス感染症等対応助成金に限る。) 労働保険業務費(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金に限る。) 高齢者等雇用促進事業委託費(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金に限る。)	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電力・電気自動車用脱炭素社会普及促進事業費、既存住宅断熱化支援事業費、金属資源・金属資源等脱炭素型有効活用設備導入促進事業費に限る。) 原子弹災害被災者(統合システム整備費及び緊急時モニタリング装置機材更新経費に限る。)	(項) 事務取扱費のうち原子弹災害被災者(統合システム整備費及び緊急時モニタリング装置機材更新経費に限る。)
厚生労働省 労働災害保険 风险管理	労働安全衛生対策費のうち労働者安全衛生確保給付金(産業保健活動総合支援事業保険補助金(団体経由産業保健活動推進助成金に限る。)) 仕事生活調和推進費のうち諸謝金(働き方改革推進支援費(働き方改革推進支援金事業費に限る。)) 労働保険業務費(働き方改革助成金事業費に限る。) 労働保険業務費(労働保険支援助成金事業費に限る。) 労働時間等設定改善推進助成金 雇用安定等給付金(新型コロナウイルス感染症母性健康管理制度に限る。)	内閣府及び厚生労働省 年金 子ども・子育て支援勧定	地域子ども・子育て支援事業費(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金に限る。) 高齢者等雇用促進事業委託費(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金に限る。) 地元子ども・子育て支援事業費(うち子ども・子育て支援交付金(新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費及び放課後児童クラブ等業務効率化推進事業費に限る。)) 業務取扱費のうち子ども・子育て支援事業費(安全管理研修修了補助金に限る。)	(項) 労働安全衛生対策費のうち労働者安全衛生確保給付金(産業保健活動総合支援事業保険補助金(団体経由産業保健活動推進助成金に限る。)) 仕事生活調和推進費のうち諸謝金(働き方改革推進支援費(働き方改革推進支援金事業費に限る。)) 労働保険業務費(働き方改革助成金事業費に限る。) 労働保険業務費(労働保険支援助成金事業費に限る。) 労働時間等設定改善推進助成金 雇用安定等給付金(新型コロナウイルス感染症母性健康管理制度に限る。)	(項) 事務取扱費のうち原子弹災害被災者(統合システム整備費及び緊急時モニタリング装置機材更新経費に限る。)	(項) 事務取扱費のうち原子弹災害被災者(統合システム整備費及び緊急時モニタリング装置機材更新経費に限る。)
厚生労働省 労働災害保険 风险管理	雇用安定等給付金(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応金に限る。) 雇用安定等給付金(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金に限る。) 感染症(新型コロナウイルス感染症等対応助成金に限る。) 労働保険業務費(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金に限る。) 高齢者等雇用促進事業委託費(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金に限る。)	内閣府及び厚生労働省 年金 子ども・子育て支援勧定	地域子ども・子育て支援事業費(うち子ども・子育て支援交付金(新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費及び放課後児童クラブ等業務効率化推進事業費に限る。)) 業務取扱費のうち子ども・子育て支援事業費(安全管理研修修了補助金に限る。)	(項) 労働安全衛生対策費のうち労働者安全衛生確保給付金(産業保健活動総合支援事業保険補助金(団体経由産業保健活動推進助成金に限る。)) 仕事生活調和推進費のうち諸謝金(働き方改革推進支援費(働き方改革推進支援金事業費に限る。)) 労働保険業務費(働き方改革助成金事業費に限る。) 労働保険業務費(労働保険支援助成金事業費に限る。) 労働時間等設定改善推進助成金 雇用安定等給付金(新型コロナウイルス感染症母性健康管理制度に限る。)	(項) 事務取扱費のうち原子弹災害被災者(統合システム整備費及び緊急時モニタリング装置機材更新経費に限る。)	(項) 事務取扱費のうち原子弹災害被災者(統合システム整備費及び緊急時モニタリング装置機材更新経費に限る。)
T号 国庫債務負担行為補正						
所管	特別会計	事項	限度(千円)	行為年度	国庫の負担度	事由

(外) 報 告

農林水産省	食料安定供給 食糧管理勘定	輸入主要食糧買入れ 既定	167,700,000	令和4年度	令和5年度	
国土交通省	自動車安全 空港整備勘定	95,600,000 追加	263,300,000	同	同	主要食糧の買入価格の上昇に伴い、その限度額を増額する必要があるため
	空港整備定	74,275,700	令和4年度	令和4年度以内 降4箇年度以内 令和5年度	—	
	追加	1,167,000	同	—	—	
	改定	75,442,700	—	—	—	
	空港整備事業費補助 既定	375,000	令和4年度	令和4年度及び令和5年度 令和5年度	令和4年度以内 降3箇年度以内 令和5年度	東京国際空港ほか2空港の整備については、多くの日数を要するため
	追加	854,550	同	—	—	
	改定	1,229,550	—	—	—	
	北海道空港整備定	1,755,240	令和4年度	令和4年度以内 降3箇年度以内 令和5年度	令和4年度以内 新千歳空港の整備については、多くの日数を要するため	
	追加	1,500,000	同	—	—	
	改定	3,255,240	—	—	空港整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費を補助する旨の決定を行うことを要するため	
	北海道空港整備事業 費補助	230,670	令和4年度	令和5年度	令和4年度以内 降3箇年度以内 令和5年度	
	航空路整備定	17,015,200	令和4年度	令和4年度以内 降3箇年度以内 令和5年度	航空交通管制施設については、多くの日数を要するため	
	追加	385,000	同	—	—	
	改定	17,400,200	—	—	—	

令和四年度特別会計補正予算(特第2号)に関する報告書

補正予算の要旨

本補正予算は、財政投融資特別会計等十一特別会計について、所要の補正措置を講ずるものである。

なお、エネルギー対策特別会計等三特別会計において、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

主な特別会計補正予算の概要是、次のとおりである。(原則として単位未満四捨五入)

1 交付税及び譲与税配付金特別会計	
	歳 入(百万円)
成立予算	五一、四一九、一三六
補正第2号	四九、九五五、〇五一
計	二、〇一六、六二二
2 国債整理基金特別会計	二、〇二一、〇二一
	五三、四三五、七五七
計	五一、九六六、〇七二
3 財政投融資特別会計	歳 入(百万円)
財政融資資金勘定	二四五、七九八、四七七
成立予算	二四五、七九八、四七七
補正第2号	△八、六二四、四三一
計	△八、六二四、四三一
4 エネルギー対策特別会計	歳 入(百万円)
(一) エネルギー需給勘定	二三七、一七四、〇四七
成立予算	二三七、一七四、〇四七
補正第2号	△一、七九八、四八六
計	△一、七九八、四八六
(二) 電源開発促進勘定	歳 出(百万円)
成立予算	二、二三六、七六九
補正第2号	二、二三六、七六九
計	二、二三六、七六九
日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキヤツシユ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書	右

5 労働保険特別会計

歳 入(百万円) 歳 出(百万円)

(一) 労災勘定	一、一七四、八二三	一、〇七八、〇四八
成立予算	一、一七四、八二三	一、〇七八、〇四八
補正第2号	三、八六五	三、八六五

(二) 払用勘定	三、五九三、六六一	三、五九三、六六一
成立予算	三、五九三、六六一	三、五九三、六六一
補正第2号	八九九、六二〇	一七二、〇六八
計	四、四九三、二八二	三、七六五、七二九
以上	以上のほかに、年金特別会計、食料安定供給特別会計、国有林野事業債務管理特別会計、自動車安全特別会計及び東日本大震災復興特別会計において、歳入歳出予算の補正を行つてゐる。	

また、地震再保険特別会計においては、令和四年福島県沖を震源とする地震に伴い、多額の保険金支払いが発生することにより民間準備金の減少が見込まれるため、一回の地震等による民間損害保険会社の保険金の支払限度額を引き下げる一方で、政府の保険金の支払限度額を引き上げている。補正予算の可決理由

本補正予算は、特に緊要となつた事項について補正措置を講じたものであり、妥当なものと認め、可決すべきものと議決した次第である。

なお、立憲民主党・無所属及び日本維新の会共同提案、国民民主党・無所属クラブ提案並びにれいわ新選組提案の「令和四年度一般会計補正予算(特第2号)及び令和四年度特別会計補正予算(特第2号)につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」は、いずれも否決された。右報告する。

令和四年十一月二十九日

衆議院議長 細田 博之殿

予算委員長 根本 匠

日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキヤツシユ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書

右

国会に提出する。

令和元年十二月三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

(外) 告 聲

内閣総理大臣
安倍晋三殿

会計検査院長

森田祐司印

1 検 第 236 号
令和元年11月8日

日本放送協会平成30年度財務諸表等の検査を行った旨の通知及び同書類の回付について
日本放送協会平成30年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッ
シュー・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行つたので、その旨を通知し、同書類
を回付します。

1 平成30年度財産目録

財産目録

平成31年3月31日現在

(協会全体)				固有建設物				その他流動資産			
科 目	内 摘	要 金額	合 計	構築物	建物	機械及び装置	車両及び運搬具	構築物	建物	機械及び装置	車両及び運搬具
(資産の部)											
流動資産											
現金及び預金	現 金	360,368	411,391,451	機械及び装置	減価償却累計額	機械及び装置	減価償却累計額	構築物	空中線設備ほか	機械及び装置	車両及び運搬具
受信料未収金	定期預金ほか	77,687,375	78,047,744	△	5,667,991	△	5,667,991	△	172,752,770	△	109,318,775
受信料未収金 未収受信料欠 損引当金	受信料未収金の 受納不能見込額	△ 12,879,000	18,546,991	車両及び運搬具	減価償却累計額	車両及び運搬具	減価償却累計額	中繼車ほか	773,922,622	△	616,694,596
有価証券			302,799,044	器具	器具	器具	器具	事務用器具ほか	1,864,625	△	10,069,179
				器 減価 額	具 減価 額	器 減価 額	具 減価 額	△	8,204,554	△	8,204,554
									2,962,769		
				土 地							
				建設仮勘定							
				無形固定資産							

(分) 報 告

無形固定資産	施設利用権	国際放送送信設備利用権ほか	1,842,053	16,508,566	地方債	11,800,000	
ソフトウェア版 勘定	ソフトウェア版		14,168,866				<u>1,194,069,308</u>
その他の無形固定資産	地 上 権		456,870				<u>264,599,435</u>
出資その他の資産 長期保有有価証券				40,777			<u>85,411,515</u>
出 資					未 払 費 用		
関係会社出資 ターミナルほか	機 N H K エンターブライズほ か海外通信・放送機構法 設備保守費ほか	郵便事業支 援機構法	4,496,489		契約取扱事務費 その他未払費用	4,798,368	
その他の出資 その他の出資その他の資産			5,195,964		電力料、回線料 ほか	22,223,946	
長期前払費用 前払年金費用 その他の出資その他の資産			12,670,092		翌年度分受信料 の収納額	3,702,770	
差入保証金 その他の資産			3,599,680		施設利用料ほか	145,702,325	
特定資産	建設積立資産	建設保証金ほか 建設協力金ほか	73,500,000		社会保険料ほか	870,083	
			10,322,032		前 受 収 益 金	1,890,424	
			453,900		預り金	1,869,684	
			160,171		退職給付引当金	<u>162,835,729</u>	
			20,473,080		役員退任引当金	121,457,970	
			3,498,136		国際催事放送権 料引当金	170,510	
					東京オリンピック・パラリゾン開連費用 引当金	26,207,333	
					長期リース債務 その他の固定負債	12,000,000	
					PCB 廃棄物処理 経費ほか	1,101,641	
						1,898,273	
						<u>427,435,164</u>	

(外取締会)

2 平成30年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日現在

科 目	内 記	金額	構成比
(協会全体)		千円	%
(資産の部)			
流動現受未収受信料欠損証勘費	18,546,991 △ 12,879,000	78,047,744 5,667,991	160,171 3,498,136
預收引金券定用金	302,799,044 13,883,352 1,515,849	170,729,235 170,729,235	11.3 51.2
販賣組払	7,053,228		14.3
收流动資資合資	2,424,241		100.0
固有建減価却累計資產物額置額具額地定計產資合資	411,391,451 34.5		
機械減価及び累計資產物額置額具額地定計產資合資	364,132,225 △ 206,267,160	85,411,515 27,022,315	
車減価及び運累計資產物額置額具額地定計產資合資	172,752,770 △ 109,318,775	3,702,770 145,702,325	
器減価却累計資產物額置額具額地定計產資合資	63,433,995	870,083 1,890,424	
土建設仮定資資合資	157,228,026 △ 8,204,554	264,599,435 22.2	
無形固定資資合資	9,659,290 △ 6,696,521		
無形固定資資合資	2,962,769 48,573,722		
無形固定資資合資	29,142,302 461,070,505		
出資その他の資産	16,508,566 16,508,566	1.4	
資本	482,583,931	163,375	
資本	453,900	10,322,032	
資本	20,473,080	20,473,080	
資本	3,498,136	3,498,136	
資本	134,369,549	134,369,549	
資本	160,171	160,171	
資本	10,775,932	10,775,932	
資本	99,462,227	99,462,227	

官 報 (号 外)

資本	金額	△	△
資本	283,886,836	9,659,290	2,962,769
積立	170,729,235	113,157,601	48,573,722
貯蓄	64,2	766,634,143	29,142,302
純資産合計	100,0	1,194,069,308	461,070,505
余剰			1.4
建設			38,4
緑越			
資産合計			
(一) 一般勘定			
科 目	内 記	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%
現金	78,047,744		
預金	18,546,991		
未収受信料	△ 12,879,000		
未収受信料欠損引証	5,667,991		
有番前	302,799,044		
放送番組等有料配信業務勘定	13,883,352		
短期貸付金受託業務等勘定	1,506,353		
金貸付金	6,850,932		
受託業務等勘定短期貸付金	139,279		
受託業務等勘定短期貸付金	6,546,554		
その他	2,424,241		
流動資産合計	417,865,493	34,8	
固定資産合計			
固有建物	364,132,225		
構築減価償却累計	△ 206,267,160	157,865,064	
機械減価償却累計	△ 172,752,770		
車両減価償却累計	△ 109,318,775	63,433,995	
△ 773,922,622			
△ 616,694,596			
△ 10,069,179	157,228,026		
△ 8,204,554	1,864,625		
△ 1,200,543,350			
△ 170,729,235			
△ 3,498,136			
△ 134,369,549			
△ 611,948,621			
△ 160,171			
△ 20,473,080			
△ 11,2			
△ 51,0			
△ 100,0			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,083			
△ 145,702,325			
△ 264,080,798			
△ 22,0			
△ 12,000,000			
△ 26,207,333			
△ 170,510			
△ 121,457,970			
△ 1,872,127			
△ 870,08			

(外) 資本

長期リース債務	1,101,641			
その他の固定負債合計	1,842,729			
固定負債合計	162,780,185	13.6		
(純)資産の部	<u>426,860,983</u>	35.6		
資本 （承継資産の部）	163,375			
積立資産	482,583,931			
資本金	290,935,060			
積立資産	170,729,235			
資本金計	120,205,825			
純資産合計	<u>773,682,366</u>	64.4		
負債純資産合計	<u>1,200,543,350</u>	100.0		

注 平成30年度末における繰越剩余金1,202億582万5千円のうち、令和元年度において、固定資本充当資本に40億6,005万3千円を組み入れます。

これにより、固定資産充当資本は4,866億4,398万4千円、繰越剩余金は1,161億4,577万2千円となります。

なお、繰越剩余金1,161億4,577万2千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

(放送番組等有料配信業務勘定)

科 目	内 訳	金 额	構 成 比
(資 産 の 部)	千円	千円	%
流動資産合計			
未 流動資産合計			
(負 債 の 部)			
流動負債合計			
一般勘定短期借入金	139,279		
未払消費税	32,684		
その他流動負債合計	6,408		
(純)資産の部	18,296		
資本金等債計	196,669		
借入金等債計	196,669	100.0	
資本金計	<u>196,669</u>	100.0	
繰越剩余金	—		
純資産合計	—		
負債純資産合計	—		
資本金計	<u>196,669</u>	100.0	

(外取締監査)

3 平成30年度損益計算書		損 益 計 算 書		平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	
科	目	金	額	千円	
経常受取料	入料	723,578,555		737,282,842	
放送番組等有料配信業務収入	入料	3,562,235			
副受託業事務収入	入料	2,265,448			
常業収入	入料	6,395,853			
常業放送料	支送	1,480,750			
常業放送料	支出	717,200,436			
常業放送料	費用	342,865,235			
常業放送料	費用	25,112,264			
常業放送料	費用	1,736,658			
常業放送料	費用	85,507			
常業放送料	費用	64,474,166			
常業放送料	費用	944,889			
常業放送料	費用	5,955,391			
常業放送料	費用	8,399,551			
常業放送料	費用	111,594,711			
常業放送料	費用	48,812,812			
常業放送料	費用	15,161,031			
常業放送料	費用	80,733,665			
常業放送料	費用	11,324,549			
常業放送料	費用	20,082,406			
常業放送料	費用	9,386,034			
常業放支差金	入金	4,028,861			
常業放支差金	入金	5,357,172			
常業放支差金	入金	26,120			
常業放支差金	入金	9,359,913			
常業放支差金	入金	29,442,319			

特 別 収 入 益	固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 受 銘 入	定 資 産 売 却 益	定 資 産 受 銘 入	別 別 支 出 益
特 別 収 支	固 定 資 產 売 却 損	77,416	26,932	101,607	2,165,792
特 別 収 支	固 定 資 產 除 却 損	20,204	1,969,601	175,986	
特 別 収 支	その他の特別支出				
当期事業収支差金	当期事業収支差金	4,060,053	23,422,430		27,482,483
(一般勘定)					
科	目	金	額	千円	
経常受取料	入料	723,578,555		734,971,787	
経常受取料	入料	3,562,235			
経常受取料	入料	25,112,264			
経常受取料	入料	64,474,166			
経常受取料	入料	944,889			
経常受取料	入料	5,955,391			
経常受取料	入料	8,399,551			
経常受取料	入料	111,594,711			
経常受取料	入料	48,812,812			
経常受取料	入料	15,161,031			
経常受取料	入料	80,733,665			
経常受取料	入料	11,324,549			
経常受取料	入料	20,082,406			
経常受取料	入料	9,386,034			
特 別 収 入 益	固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 產 受 銘 入	定 質 產 売 却 益	定 質 產 受 銘 入	別 別 支 出 益
特 別 収 支	固 定 資 產 売 却 損	77,416	26,932	101,607	2,165,792
特 別 収 支	固 定 資 產 除 却 損	20,204	1,969,601	175,986	
特 別 収 支	その他の特別支出				
当期事業収支差金	当期事業収支差金	4,060,053	23,422,430		27,482,483
(一般勘定)					
科	目	金	額	千円	
経常受取料	入料	723,578,555		734,971,787	
経常受取料	入料	3,562,235			
経常受取料	入料	25,112,264			
経常受取料	入料	64,474,166			
経常受取料	入料	944,889			
経常受取料	入料	5,955,391			
経常受取料	入料	8,399,551			
経常受取料	入料	111,594,711			
経常受取料	入料	48,812,812			
経常受取料	入料	15,161,031			
経常受取料	入料	80,733,665			
経常受取料	入料	11,324,549			
経常受取料	入料	20,082,406			
経常受取料	入料	9,386,034			

(外) 帳

経常事業外収入 財務収入 常事業外支出 費用支 経常事業外取支差金	4,028,861 5,357,166 26,120 9,359,907	9,386,028 5 26,120 9,359,907
特 別 収 支 別 固 定 資 産 受 そ の 他 の 特 別 収 特 固 定 資 産 受 そ の 他 の 特 別 支 当 期 事 業 収 支 差 金	77,416 26,932 101,607 20,204 1,989,601 175,986 27,163,497	2,165,792 1,480,750 1,243,403 237,346 237,346
当 期 事 業 収 支 差 金 資 本 支 出 充 当 (放送番組等有料配信業務勘定)	4,060,053 23,105,444 2,265,448 千円	1,480,750 1,243,403 237,346 237,346

科 目	資 本 等 夘 動 計 算 書			
	資 本	資 本 等 夘 動 計 算 書	資 本 等 夘 動 計 算 書	資 本 等 夘 動 計 算 書
経常事業収入 放送番組等有料配信業務収入 常事業支 報 経常事業支 放送番組等有料配信業務収入 広告 給 退職手当 共通 常事業支 經常事業支 差金	2,265,448 1,946,468 1,774,555 21,083 86,825 33,585 30,418 318,979	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで (単位 千円)	4 平成30年度資本等変動計算書 (協会全体)	5 経常事業外収入 常収 業支 経常事業外取支差金 経常事業外取支 常取 支 差金 5 5 318,985 318,985
科 目	資 本	資 本	資 本	資 本
	資 本	資 本	資 本	資 本
科 目	承継資本	固定資産 充当資本	剰余 金	純資産合計
前期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635	98,506,287
当期変動額				739,151,660

資本支出充当 差金	—	12,831,169	—	△12,831,169	(受託業務等勘定)	(単位 千円)
建設積立金取 崩し	—	27,400	△ 27,400	—	純資産	
当期変動額合計	—	12,858,569	△ 27,400	14,651,314	資本	
当期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	113,157,601	剰余金	
(一般勘定)				766,634,143	繰越剰余金	

外 収 質 量

科 目	資 本	本	資 本	純資産合計
承継資本	固定資産	剰余金	純資産	
前期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635	105,873,496
当期変動額	—	12,831,169	—	△12,831,169
資本支出充当 差金	—	—	—	—
建設積立金取 崩し	—	27,400	△ 27,400	—
当期変動額合計	—	12,858,569	△ 27,400	14,632,328
当期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	113,157,601

(放送番組等有料配信業務勘定)

(単位 千円)

科 目	純 資 産	資 本	純 資 産	金 額
科 目	純 資 産	資 本	純 資 産	金 額
前 期 未 残 高	△ 7,367,208	△ 7,367,208	△ 7,367,208	△ 7,367,208
当 期 变 動 額	—	—	—	—
当 期 事 業 支 出 差 金	318,985	318,985	318,985	318,985
当 期 变 動 額 合 计	318,985	318,985	318,985	318,985
当 期 未 残 高	△ 7,048,223	△ 7,048,223	△ 7,048,223	△ 7,048,223

科 目	区 分	金 額
I 事業活動によるキャッシュ・フロー		
当期事業収支差金		
減価償却費		
退職給付引当金の増減額		27,482,483
前払年金費用の増減額		80,805,798
役員退任引当金の増減額		4,120,658
未収受信料欠損引当金の増減額		△ 1,997,479
国際催事放送権料引当金の増減額		44,370
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額		200,000
受取利息及び受取配当金		5,098,274
固定資産売却益		3,000,000
固定資産受贈益		4,028,861
		△ 7,416
		△ 26,932

固定資産除却損	1,969,601	6 平成30年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書
受信料未収金の増減額	△ 20,204	1 決算概説
番組勘定の増減額	△ 131,175	日本放送協会(以下「協会」という。)は、平成30年度の事業運営にあたり、「NHK経営計画(2018-2020年度)」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図りました。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望に応えるべく、放送サービスの充実、海外への情報発信の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、受信料の公平負担の徹底、調査研究の推進等、各部門の事業活動を積極的に進めました。
未収金の増減額	△ 4,445,712	
前払費用の増減額	△ 860,129	
未払金の増減額	△ 101,031	
未払消費税等の増減額	△ 3,019,205	
受信料前受金の増減額	△ 1,077,606	
その他の	△ 4,597,643	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 729	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	121,689,699	
定期預金の預入による支出	△ 211,300,000	
定期預金の払戻による収入	△ 212,300,000	
有価証券の取得による支出	△ 576,500,000	
有価証券の売却・償還による収入	△ 594,200,000	
固定資産の取得による支出	△ 89,971,880	
固定資産の売却による収入	△ 185,323	
長期保有有価証券の取得による支出	△ 59,500,000	
差入保証金の増減額	△ 141,512	
利息及び配当金の受取額	△ 4,105,455	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,622,614	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 902,659	
リース債務返済による支出	△ 902,659	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 902,659	
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 5,835,574	「一般勘定」、「放送番組等有料配信業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における平成30年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに平成30年度中の損益の状況は次のとおりであります。
V 現金及び現金同等物の期首残高	59,983,318	「一般勘定」の平成30年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額1兆2,005億4,335万円に対し、負債総額は4,268億6,098万3千円であり、純資産総額は7,736億8,236万6千円であります。
VI 現金及び現金同等物の期末残高	54,147,744	次に、平成30年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,349億7,178万7千円に対

し、経常事業支出は7,152億836万1千円で、差し引き経常事業収支差金は197億6,342万6千円あります。これに経常事業外収支差金93億5,990万7千円を加えた経常収支差金は291億2,333万4千円あります。これに特別収入2億595万6千円を加え、特別支出21億6,579万2千円を差し引いた当期事業収支差金は271億6,349万7千円あります。当期事業収支差金のうち、資本支出充当は40億6,005万3千円、事業収支剰余金は231億344万4千円あります。なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

「放送番組等有料配信業務勘定」の平成30年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額3億1,950万円に対し、負債総額は73億6,772万3千円であり、純資産総額は△70億4,822万3千円であります。

次に、平成30年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入22億6,544万8千円に対し、経常事業支出は19億4,646万8千円で、差し引き経常事業収支差金は3億1,897万9千円であります。これに経常事業外収支差金5千円を加えた経常収支差金は3億1,892万5千円であり、当期事業収支差金も同額の3億1,898万5千円であります。この当期事業収支差金によって、欠損金が同額減少します。

「受託業務等勘定」の平成30年度末の資産、負債の状況を貸借対照表でみると、資産総額1億9,666万9千円に対し、負債総額は1億9,666万9千円であります。

次に、平成30年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入14億8,075万円に対し、経常事業支出は12億4,340万3千円で、差し引き経常事業収支差金は2億3,734万6千円であります。経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金2億3,734万6千円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2.1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっています。
- (2) 子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3) その他有価証券(時価のないもの)……………移動平均法に基づく原価法によっています。

2.2 番組勘定の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法によっています。なお、放送を実施する可能性が低下したものについては、帳簿価額を切り下げております。

2.3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(①～④資産を除く)

建物	5～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	5～15年
車両及び運搬具	4～7年
器具	3～41年

「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」定額法によっています。

- (2) 無形固定資産(①～④資産を除く)………定額法によっています。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15～20年
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間(5年)

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
----------------------------	-----------------------------------

2.4 引当金の計上基準

- (1) 未収受信料欠損引当金…………… 当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2.1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっています。
- (2) 子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3) その他有価証券(時価のないもの)……………移動平均法に基づく原価法によっています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の

一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存

勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により

按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております

す。

(3) 役員退任引当金…………… 役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度未支給額を計上しております。

(4) 国際催事放送権料引当金…………… スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権料の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権料の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

(5) 東京オリンピック・パラ・リンピック開運費用引当金…………… ラリンピック競技大会に関する放送に要する費用(放送権料を除く。)の支払いに備えるため、平成27年度より放送実施までの期間に放送を要する費用の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

2.5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.6 固定資産の減損会計

固定資産の減損会計については、放送法施行規則の規定により、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」によっております。

2.7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3. 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況
3.1 貸借対照表
(協会全体)
(比較貸借対照表)

(単位 千円)

区分	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
現金及び預金 受信料未収金 未収受信料欠損引当金	△	79,383,318 18,415,815	78,047,744 18,546,991	1,335,574 131,175
有価証券 組合用金	△	12,679,000	12,879,000	200,000
前払費用	△	269,199,091	302,799,044	33,599,953
未収金	△	9,437,640	13,883,352	4,445,712
その他の流動資産	△	1,616,880	1,515,849	101,031
流动資産合計	△	2,637,647	2,424,241	213,405
有形固定資産 建物 構築物 機械及び運搬器具 両及び運搬器具 器	△	444,056,565 160,067,893 63,743,945 150,178,316 1,676,620 2,999,948	461,070,505 157,865,064 63,433,995 157,228,026 1,864,625 2,962,769	17,013,939 2,202,829 309,950 7,049,710 188,005 37,179
土地 建物 建設仮勘定 無形固定資産 出資その他の資産 長期保有有価証券 資本	△	48,203,146 17,186,695 29,142,302 16,764,944 129,443,943 96,728,131 10,775,932 長期前払費用 前払年金費用 その他の出資その他 の資産	48,573,722 370,576 16,508,566 134,369,549 99,462,227 10,775,932 92,211 160,171 20,473,080 3,372,066 3,498,136	— 67,960 1,997,479 126,069 —
固定資産合計	△	590,265,453	611,948,621	21,683,167
建設積立資産	△	170,756,635	170,729,235	27,400

(外取締)

特定資産合計		170,756,635	(15,0)	170,729,255	(14,3)	△	27,400	(単位 千円)
資産合計		1,137,030,081	(100,0)	1,194,069,308	(100,0)	△	57,039,226	(一般勘定) (比較貸借対照表)
未払費用	72,588,272	85,411,515	12,823,243	772,928	18,415,815	△	18,546,991	1,335,574
未払消費税等	2,625,164	3,702,770	1,077,606	4,597,643	12,679,000	△	12,879,000	131,175
受信料前受金	141,104,682	145,702,395	7,244	9,437,640	269,199,091	△	302,799,044	20,000
短期リース債務	877,327	870,083	△	1,599,881	13,883,352	△	33,599,953	4,445,712
その他の流動負債	2,082,485	1,890,424	△	1,506,353	1,506,353	△	93,527	
流动負債合計	(21,7)	(22,2)	17,526,258	7,059,695	6,850,932	△	208,763	
退職給付引当金	117,337,312	121,457,970	4,120,658	79,534	139,279	△	59,744	
役員退任引当金	126,140	170,510	44,370					
国際催事放送権料引当金	21,108,059	26,207,333	5,099,274					
東京オリンピック・バーチャル・ビック関連費用引当金	9,000,000	12,000,000	3,000,000					
長期リース債務	1,189,919	1,101,641	△ 88,277					
その他の固定負債	2,043,814	1,898,273	△ 145,541					
固定負債合計	150,805,245	(13,3)	(13,6)					
資本	739,151,660	766,634,143	27,482,483					
資本繰越剰余金	163,375	163,375	—					
固定資産充当資本金	469,725,362	482,583,931	12,858,569					
建設積立金	269,262,922	283,886,886	14,623,914					
繰越剰余金	170,756,635	170,729,235	△ 27,400					
純資産	98,506,287	113,157,601	14,651,314					
純資産合計	(65,0)	(64,2)	27,482,483					
負債純資産合計	1,137,030,081	1,194,069,308	57,039,226					

注()内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

(外) 債 務

固 定 資 產 合 計	590, 265, 453	611, 948, 621	21, 683, 167
建 設 積 立 資 產	170, 756, 635	170, 729, 235	△ 27, 400
特 定 資 產 合 計	170, 756, 635	(14, 9)	(14, 2)
資 產 合 計	1, 143, 795, 007	(100, 0)	(100, 0)
未 払 費 用	72, 008, 099	84, 939, 732	56, 748, 342
未 払 消 費 稅 等	2, 621, 260	3, 674, 214	△ 772, 928
受 信 料 前 受 金	141, 104, 682	145, 702, 325	4, 597, 643
短 期 リース 債 務	877, 327	870, 083	△ 7, 244
そ の 他 の 流 動 負 債	2, 064, 279	1, 872, 127	△ 192, 151
流 動 負 債 合 計	246, 470, 893	(21, 5)	264, 080, 798
退 職 給 付 引 当 金	117, 337, 312	121, 457, 970	4, 120, 658
役 員 退 任 引 当 金	126, 140	170, 510	44, 370
國 際 僱 事 放 送 權 利 引 当 金	21, 108, 059	26, 207, 333	5, 099, 274
東 京 オ リンピック・パラリンピック開連費用引当金	9, 000, 000	12, 000, 000	3, 000, 000
長 期 リース 債 務	1, 189, 919	1, 101, 641	△ 88, 277
そ の 他 の 固 定 負 債	2, 043, 814	1, 842, 729	△ 201, 085
固 定 負 債 合 計	150, 805, 245	(13, 2)	(13, 6)
資 本	397, 276, 138	(34, 7)	(35, 6)
資 本 繼 資 本	746, 518, 869	773, 682, 366	27, 163, 497
固 定 資 產 充 当 資 本	163, 375	163, 375	—
剩 余 金	469, 725, 362	482, 583, 931	12, 858, 569
建 設 積 立 金	276, 630, 131	290, 935, 060	14, 304, 928
総 質 量 金	170, 756, 635	170, 729, 235	△ 27, 400
越 剰 余 金	105, 873, 496	120, 205, 825	14, 332, 328

純 資 產 合 計	(65, 3)	773, 682, 366	(64, 4)	27, 163, 497
負 債 純 資 產 合 計	1, 143, 795, 007	(100, 0)	1, 200, 543, 350	56, 748, 342

注 ()内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

平成30年度末の資産総額は、平成29年度末の1兆1,437億9,500万7千円に比べ567億4,834万2千円増加し、1兆2,005億4,335万円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	平 成 29 年 度 末	平 成 30 年 度 末	構 成 比 (%)	構 成 比 (%)	増 減
流 動 資 產	382, 772, 918	33.5	417, 865, 493	34.8	35, 092, 575
固 定 資 產	590, 265, 453	51.6	611, 948, 621	51.0	21, 683, 167
特 定 資 產	170, 756, 635	14.9	170, 729, 235	14.2	△ 27, 400
合 計	1, 143, 795, 007	100.0	1, 200, 543, 350	100.0	56, 748, 342

平成30年度末の流動資産は、平成29年度末の3,827億7,291万8千円に比べ350億9,257万5千円増加し、4,178億6,549万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	平 成 29 年 度 末	平 成 30 年 度 末	増 減
現 金 及 び 預 金	79, 383, 313	78, 047, 744	△ 1, 335, 574
受 信 料 未 収 金	18, 415, 815	18, 546, 991	131, 175
未 収 受 信 料 欠 損 引 当 金	△ 12, 679, 000	△ 12, 879, 000	△ 20, 000
有 番 組 勘 定	269, 199, 091	302, 799, 044	33, 599, 953
前 払 費 用	9, 437, 640	13, 883, 352	4, 445, 712
放 送 番 組 等 有 料 配 信 業 務 勘 定 短 期 債 債	1, 599, 881	1, 506, 353	93, 527
受 託 業 務 等 勘 定 短 期 貸 付 金	7, 059, 695	6, 850, 932	208, 763
未 収 金	79, 534	139, 279	59, 744
そ の 他 の 流 動 資 產	2, 637, 647	2, 424, 241	△ 213, 405
合 計	382, 772, 918	417, 865, 493	35, 092, 575

(1) 現金及び預金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
現定期預金	325,514	360,368	34,853
合計	79,383,318	78,047,744	△ 1,335,574
(2) 受信料未収金及び未収受信料欠損引当金			

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
受信料未収金	18,415,815	18,546,991	131,175
未収受信料欠損引当金	△ 12,679,000	△ 12,879,000	△ 200,000
合計	5,736,815	5,667,991	△ 68,824

<未収受信料欠損引当金の増減内訳>

(単位 千円)

区分	平成30年度		
区分	平成29年度末	増加額	減少額
未収受信料欠損引当金	12,679,000	12,879,000	12,679,000

(3) 有価証券

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
有価証券	269,199,091	302,799,044	33,599,953

<有価証券の内訳>

(単位 千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表上額	摘要
国債	1,500,000	1,495,800	1,499,849	

(文部省)

(4) 番組勘定

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
番組勘定	9,437,640	13,883,352	4,445,712
合計	302,800,000	302,777,890	△ 302,799,044

注 番組勘定の内容は、未放送の番組に係る経費、スポーツ放送権料及び映画放送権料である。

(5) 前払費用

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払費用	1,599,881	1,506,353	△ 93,527

注 前払費用の内容は、事務室翌年度分賃借料等であります。

(6) 放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763

注 放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

政府保証債	3,300,000	3,285,990	3,299,396	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	29,400,000	29,398,820	29,399,925	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券ほか
地方債	6,900,000	6,897,480	6,899,882	愛知県公募公債ほか
事業債	15,700,000	15,699,800	15,699,990	阪神高速道路株社債ほか

(外取引)

(7) 受託業務等勘定短期貸付金

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 渏
受託業務等勘定短期貸付金	79,534	139,279	59,744
合 計	590,265,453	611,948,621	21,683,167

(8) 未 収 金

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
有価証券等利息	292,715	209,472	△ 83,242
その他の未収金	7,346,579	6,337,032	△ 1,009,497
合 計	7,639,294	6,546,554	△ 1,092,740

注 その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等であります。

(9) その他の流動資産

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
仮 払 金	2,617,204	2,419,249	△ 197,954
そ の 他 の 流 動 資 産	20,442	4,992	△ 15,450
合 計	2,637,647	2,424,241	△ 213,405

注1 仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等であります。

注2 その他の流動資産の内容は、立替金等であります。

固 定 資 産
平成30年度末の固定資産は、平成29年度末の5,902億6,545万3千円に比べ216億8,316万7千円
増加し、6,119億4,862万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
有形固定資産	444,056,565	461,070,505	17,013,939

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
有形固定資産	444,056,565	461,070,505	17,013,939
無形固定資産	16,764,944	16,508,566	△ 256,378
出資その他の資産	129,443,943	134,369,549	4,925,605
合 計	1,412,647,173	114,887,262	65,065,149

(1) 有形・無形固定資産の取得及び処分

(単位 千円)

区 分	平成29年度末 取 得 額 (1)	平成30 年 度 増 加 額 (2)	平成30 年 度 減 少 額 (3)	平成30年度末 取 得 額 (1)+(2)-(3) (4)
有形固定資産	1,363,224,306	109,193,774	64,165,967	1,408,252,113
建 築 物	357,917,978	8,491,852	2,277,605	364,132,225
機 械 及 び 装 置	167,876,128	8,712,997	3,836,355	172,752,770
車両及び運搬工具	753,072,712	63,355,765	42,505,855	773,922,622
器 具	9,826,529	944,151	701,502	10,069,179
土 地	9,141,115	1,192,725	674,550	9,659,290
建 設 仮 勘 定	48,203,146	370,616	40	48,573,722
無 形 固 定 資 産	17,186,695	26,125,665	14,170,057	29,142,302
施 設 利 用 権	49,422,867	5,693,487	899,182	54,217,172
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,617,140	—	27,835	2,589,304
その他の無形固定資産	45,893,603	5,236,617	—	51,130,221
合 計	40,777	456,870	871,346	456,870
		—	—	40,777
合 計	1,412,647,173	114,887,262	65,065,149	1,462,469,285

区 分	平成29年度末 減価償却累計額 (5)	減価償却額 累計額	減損損失額 累計額	平成30年度末 帳簿価額 (4)-(5)
合 計	947,181,607	946,811,890	369,717	461,070,505

(六) 資本

建 築 物	206,267,160	205,901,092	366,068	157,865,064
機 械 及 び 装 置	109,318,775	109,315,157	3,617	63,433,995
車 両 及 び 運 搬 機 器	616,694,596	616,694,565	30	157,228,026
建 設 施 設 具 地 定 資 産	8,204,554	8,204,554	—	1,864,625
無 形 固 定 資 産	6,696,521	6,696,521	—	2,962,769
施 設 利 用 權	—	—	—	48,573,722
ソ フ ト ウ エ ア 版 權	37,708,605	37,708,605	—	29,142,302
ソ フ ト ウ エ ア 版 權	747,251	747,251	—	16,508,566
ソ フ ト ウ エ ア 版 權	36,961,354	36,961,354	—	1,842,053
その他の無形固定資産	—	—	—	14,168,866
合 計	984,890,213	984,520,496	369,717	477,579,072

注1 有形固定資産及び無形固定資産の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

<増加額>

建物 放送会館(金沢) (3,718,980千円)等
機械及び装置 映像・音声機器 (21,039,320千円)
放送運行装置 (12,582,755千円)
送信・伝送設備 (11,907,240千円)等

注2 減損損失の内訳は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	分	平成29年度末	平成30年度末	增 減
長 期 保 有 有 価 證 券		96,728,131	99,462,227	2,734,096

<長期保有有価証券の内訳>

(単位 千円)

区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表上 額	摘要 要 件
国 政 府 保 証 債	4,500,000	4,488,205	4,496,489	地方公共団体金融機 構債券ほか
非 政 府 保 証 債	5,200,000	5,185,280	5,195,964	地方公共団体金融機 構債券ほか
地 方 事 業 債	12,670,765	11,767,083	12,670,092	東京都公募公債ほか
合 計	99,470,765	98,538,428	99,462,227	東日本高速道路株社 債ほか

ことを目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表上額、平成30年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。
(単位 千円)

* 1 貸借対照表上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した
金額であります。
* 2 非現用不動産の平成30年度増減額のうち、主な増加は仙台放送会館(宮城県)の移転
に伴う非現用不動産への区分変更(229,763千円)、主な減少は旧沖縄放送会館土地(沖
縄県)の一部売却(36千円)によるものであります。
* 3 平成30年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額(指標等
を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(2) 長期保有有価証券

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
長期保有有価証券	96,728,131	99,462,227	2,734,096

- * 1 老朽化によって使用しなくなった非現用資産について、減損損失を計上しております。
- * 2 当該資産の回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定しております。
- 3 賃貸等不動産の時価
協会は、投資を目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得る

(文) 収 資

(3) 出 資

		(単位 千円)		
区	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
関係会社出資		10,322,032	10,322,032	-
その他の出資		453,900	453,900	-
合計		10,775,932	10,775,932	-

<出資の明細>

出資先	平成29年度末 表計上額	平成30年度			平成30年度末		
		増加額	減少額	出資株式数	取得額	貸借対照表 上額	
関係会社出資 (15社)	10,322,032	-	-	-	10,322,032	10,322,032	
株N HKエンターテイメント	1,018,902	-	-	4,843株	1,018,902	1,018,902	
株N HKエデュケーション	67,000	-	-	1,340株	67,000	67,000	
株NHKグローバルメディアサービス	249,500	-	-	4,350株	249,500	249,500	
株日本国際放送	200,000	-	-	4,000株	200,000	200,000	
株N HK プラネット	185,943	-	-	2,462株	185,943	185,943	
株N HK プロモーション	57,000	-	-	114,000株	57,000	57,000	
株N HK アート	126,700	-	-	253,400株	126,700	126,700	
株N HK メディアテクノロジー	266,987	-	-	5,089株	266,987	266,987	
株N HK 出版	33,000	-	-	660,000株	33,000	33,000	
株N HK ビジネスクリエイト	50,000	-	-	100,000株	50,000	50,000	

(単位 千円)

機N HK アイティック	151,000	-	-	302,000株	151,000
機N HK 文化センター	20,000	-	-	40,000株	20,000
機N HK 営業サービス	120,000	-	-	2,400株	120,000
機放送衛星システム	7,499,700	-	-	149,994株	7,499,700
機ビーエス・コンデイジン・システムズ	276,300	-	-	5,526株	276,300
その他の出資 (3社)	453,900	-	-	453,900	453,900
福岡タワー(株)	160,000	-	-	3,200株	160,000
機國際電気通信研究所	93,900	-	-	1,878株	93,900
機海外通信・放送支援機構	200,000	-	-	4,000株	200,000
合計((18社))	10,775,932	-	-	-	10,775,932

注 1 放送法第22条に基づき総務大臣の認可を受けて出資しております。

2 社数は、平成30年度末時点のものであります。

(4) 長期前払費用

(単位 千円)

区	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
長期前払費用		92,211	160,171	67,960

区	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
注 長期前払費用の内容は、設備保守費等であります。				

(5) 前払年金費用

(単位 千円)

区	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払年金費用		18,475,601	20,473,080	1,997,479

(6) その他の出資その他の資産

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
差入保証金	3,078,486	3,254,362	175,876
その他の資産	293,580	243,773 △	49,806
合計	3,372,066	3,498,136	126,069

注1 差入保証金の内容は、東京スカイツリーの賃借保証金等であります。

2 その他の資産の内容は、東京タワーの建設協力金等であります。

特定資産 平成30年度末の特定資産は、平成29年度末の1,707億5,663万5千円に比べ2,740万円減少し、1,707億2,923万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
建設積立資産	170,756,635	170,729,235 △	27,400
建設積立資産	170,756,635	170,729,235 △	27,400
合計	397,276,138	397,276,138	0

(単位 千円)

建設積立資産

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度度		
		増加額	減少額	年度末
建設積立資産	170,756,635	—	27,400	170,729,235

注 建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。

<建設積立資産の内訳>

(単位 千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表上額	摘要
国債	200,000	200,000	200,000	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
政府保証債	11,000,000	11,000,000	11,000,000	地方公共団体金融機関債券ほか
非政府保証債	65,529,235	65,529,235	65,529,235	愛知県公募公債ほか
地方債	11,800,000	11,800,000	11,800,000	11,800,000
合計	11,800,000	11,800,000	11,800,000	11,800,000

(単位 千円)

(1) 未払金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
区 分	平成29年度末	平成30年度末	増減

(単位 千円)

(1) 未払金

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
合計	170,729,235	170,729,235	0

(2) 未払費用
注 未払金の内容は、番組制作及び設備整備に要する経費等の未払分であります。

(単位 千円)			
区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
契約収納事務費	5,800,949	4,798,368 △	1,002,581
その他の未払費用	21,994,293	22,223,946	229,653
合計	27,795,243	27,022,315 △	772,928

注 その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

(3) 未払消費税等
(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未払消費税等	2,621,260	3,674,214	1,052,954
(4) 受信料前受金 (単位 千円)	141,104,682	145,702,325	4,597,643

注 受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(5) 短期リース債務

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
受信料前受金	141,104,682	145,702,325	4,597,643

(外) 報記

(2) 未払費用

区分	計	金	1,919,086	1,869,684 △	49,401
合計			2,064,279	1,872,127 △	192,151

注1 前受収益の内容は、技術協力料等であります。
2 預り金の内容は、社会保険料等であります。

固定負債
平成30年度末の固定負債は、平成29年度末の1,508億524万5千円に比べ119億7,493万9千円増加し、1,627億8,018万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(1) 退職給付引当金
(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増加額	減少額	年度末
退職給付引当金	117,337,312	121,457,970	4,120,658		44,370
役員退任引当金	126,140	170,510			
国際催事放送権料引当金	21,108,059	26,207,333			5,099,274
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	9,000,000	12,000,000			3,000,000
長期リース債務	1,189,919	1,101,641 △	88,277		
その他の固定負債	2,043,814	1,842,729 △	201,085		
合計	150,805,245	162,780,185			11,974,939

(1) 退職給付引当金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増加額	減少額	年度末
退職給付引当金	117,337,312	11,953,588	7,832,930	121,457,970	

(6) その他の流動負債

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
短期リース債務	877,327	870,083 △	7,244

協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び労使で拠出する確定給付型の退職年金制度を設けております。

なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

(外) 資本

2 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位 千円)	
	(29年度)	(30年度)
期首における退職給付債務	675,927,437	666,181,736
勤務費用	16,960,118	16,961,868
利息費用	2,703,709	2,664,726
数理計算上の差異の当期発生額	1,935,661	9,337,128
退職給付の支払額	△ 31,345,190	△ 31,162,285
期末における退職給付債務	666,181,736	663,983,174

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位 千円)	
	(29年度)	(30年度)
期首における年金資産	368,626,483	393,105,981
期待運用収益	11,058,794	11,793,179
数理計算上の差異の当期発生額	7,439,266	△ 3,271,642
事業主からの拠出額	27,526,619	15,804,919
退職給付の支払額	△ 23,471,803	△ 23,329,354
その他	1,926,619	1,904,919
期末における年金資産	393,105,981	396,008,001

ウ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位 千円)	
	(29年度)	(30年度)
積立制度に係る退職給付費用	23,201,089	13,807,439
非積立制度に係る退職給付費用	19,871,389	11,953,588
確定給付制度に係る退職給付費用	43,072,479	25,761,028
オ 年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		
債券	46.9%	45.5%
株式	43.8%	43.3%
その他	9.3%	11.2%
合計	100.0%	100.0%

カ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

キ 数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における数理計算上の計算基礎

	(29年度)		(30年度)	
年金資産	△ 517,858,289	515,659,956		
非積立型制度の退職給付債務	△ 393,105,981	△ 396,008,001		
未認識数理計算上の差異	124,752,307	119,651,954		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,323,447	148,323,218		
前払年金費用	△ 174,214,043	△ 166,990,282		
退職給付引当金	18,475,601	20,473,080		
	117,337,312	121,457,970		

エ 退職給付に関連する損益

	(単位 千円)	
	(29年度)	(30年度)
勤務費用	16,960,118	16,961,868
利息費用	2,703,709	2,664,726
数理計算上の差異の当期発生額	△ 11,058,794	△ 11,793,179
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	20,134,850	19,832,532
その他	16,259,214	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 1,926,619	△ 1,904,919
確定給付制度に係る退職給付費用	43,072,479	25,761,028

(29年度)

(30年度)

注3 確定拠出制度

(29年度) (30年度)
確定拠出制度への要拠出額
2,448,616千円 2,482,887千円

(2) 役員退任引当金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度		
		増加額	減少額	年度末
役員退任引当金	126,140	65,230	20,860	170,510

(3) 國際催事放送権料引当金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度		
		増加額	減少額	年度末
国際催事放送権料引当金	21,108,059	14,862,724	9,763,450	26,207,333

(4) 東京オリンピック・パラリンピック開連費用引当金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度		
		増加額	減少額	年度末
東京オリンピック・パラリンピック開連費用引当金	9,000,000	3,000,000	—	12,000,000

(5) 長期リース債務

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
長期リース債務	1,189,919	1,101,641	△ 88,277

(6) その他の固定負債

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
その他の固定負債	2,043,814	1,842,729	△ 201,085

純資産の部
平成30年度末の純資産総額は、平成29年度末の7,465億1,886万9千円に比べ271億6,349万7千円
増加し、7,736億8,236万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

注 その他の固定負債の内容は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する
特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)によって処理することが義務付けられている
P C B廃棄物の処理経費の未払分等であります。

(2) 役員退任引当金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
資本	746,518,869	773,682,366	27,163,497
承継資本	163,375	163,375	—
固定資産	469,725,362	482,583,931	12,858,569
累積	276,630,131	290,935,060	14,304,928
建設	170,756,635	170,729,235	△ 27,400
積立	105,873,496	120,205,825	14,332,328
貯蔵	746,518,869	773,682,366	27,163,497
合計			

純資産の変動状況

(単位 千円)

(単位 千円)

区分	資本			純資産合計
	科 目	承継資本	固定資産	
東京オリンピック・パラリンピック開連費用引当金	前期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635
当期変動額	当期事業取引	—	12,831,169	△12,831,169
	当期事業取引	—	—	—
	支差金	—	—	—
	建設積立金	—	—	—
	取崩し	—	—	—
当期変動額合計		—	12,831,169	△12,831,169
当期末残高		163,375	482,583,931	170,729,235

(外) 収支予算額

注 1 承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。

2 固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額479,467,954千円及び昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産の再評価による評価益3,088,577千円並びに当年度の建設積立金取崩しにより固定資産化された額27,400千円を組み入れたものであります。

3 建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

4 平成30年度末における繰越剰余金120,205,835千円のうち、令和元年度において、固定資産充当資本に4,060,053千円を組み入れます。

これにより、固定資産充当資本は486,643,984千円、繰越剰余金は116,145,772千円となります。

なお、繰越剰余金116,145,772千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

(放送番組等有料配信業務勘定)

放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払費用	16,999	9,495	△ 7,503
未収金	255,338	310,004	54,666
流動資産合計	(100,0)	(100,0)	47,162
資産合計	272,337	100,0	319,500
一般勘定短期借入金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763
未払資金	579,200	439,099	△ 140,101
未払消費税等	650	22,148	21,497
流动負債合計	(2,805,2)	(2,288,6)	△ 327,367
その他固定負債	—	55,544	55,544
固定負債合計	(—)	(17,4)	55,544

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
純資本	7,367,208	7,048,223	318,985
純資産合計	△ 7,367,208	△ 7,048,223	318,985
負債純資産合計	(100,0)	(100,0)	47,162

注 ()内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産平成30年度末の資産総額は、平成29年度末の2億7,233万7千円に比べ4,716万2千円増加し、3億1,950万円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払費用	16,999	9,495	△ 7,503
未収金	255,338	310,004	54,666
合計	272,337	319,500	47,162
(1) 前払費用			
区 分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払費用	16,999	9,495	△ 7,503
未収金	255,338	310,004	54,666
合計	272,337	319,500	47,162
(2) 未収金			
区 分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払費用	16,999	9,495	△ 7,503

注 前払費用の内容は、設備保守費等であります。

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
放送番組等有料配信業務収入	255,009	309,682	54,672

官 報 (号 外)

合	その他 の、未 収 金	328	322	△	6
区 分	平成 29 年度 末	平成 30 年度 末	増 減		
（単位 千円）					
流動負債					
区 分	平成 29 年度 末	平成 30 年度 末	増 減		
一般勘定短期借入金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763		
未 払 金	579,200	439,099	△ 140,101		
未 払 消 費 税 等	650	22,148	△ 21,497		
合 計	7,639,546	7,312,179	△ 327,367		
(1) 一般勘定短期借入金					
区 分	平成 29 年度 末	平成 30 年度 末	増 減		
一般勘定短期借入金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763		
（単位 千円）					
注 一般勘定短期借入金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。					
(2) 未 払 金					
区 分	平成 29 年度 末	平成 30 年度 末	増 減		
未 払 金	579,200	439,099	△ 140,101		
注 未払金の内容は、設備使用料等の未払分であります。					

(3) 未払消費税等

区 分		平成29年度末	平成30年度末	増 減
未 払 消 費 税 等		650	22,148	21,497
定 負 債				
その他の固定負債				
区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減	
その他の固定負債	—	55,544	55,544	
注 その他の固定負債の内容は、著作権使用料の未払分であります。		(単位 千円)		

純資産の部
平成30年度末の純資産総額は、平成29年度末の△73億6,720万8千円に比べ3億1,898万5千円増加し、△70億4,822万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区			
一般	勘定	短期	未
未	払	消	費
(1) 一般勘定短期借入			合

分 金	平成29年度末	平成30年度末	増 減
借入金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763
金等	579,200	439,099	△ 140,101
税	650	22,148	- 21,497
計	7,639,546	7,312,179	△ 327,367

純資産の部
平成30年度末の純資産総額は、平成29年度末の△73億6,720万8千円に比べ3億1,898万5千円増加し、△70億4,822万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区 分		平成29年度末	平成30年度末	増 減
資 本	△	7,367,208	△	7,048,223
欠 損	△	7,367,208	△	7,048,223
金 額				318,985

純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目				純 資 產
剩 余 金				資 本
綠 越 欠 損 金				
前 期 未 残 高	△	7,367,208		
當 期 事 業 収 支 差 額		318,985		
當 期 變 動 額 合 計		318,985		
當 期 未 残 高	△	7,048,223		

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
一般勘定短期借入金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763

注 未払金の内容は、設備使用料等の未払分であります。

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
資 産			
未 収 金	101,966	196,669	94,702
流 動 資 產 合 計	(100,0) 101,966	(100,0) 196,669	94,702
資 産 合 計	(100,0) 101,966	(100,0) 196,669	94,702
負 債			
一 般 勘 定 短 期 借 入 金	79,534	139,279	59,744
未 払 金	972	32,684	31,712
未 払 消 費 税 等	3,253	6,408	3,154
そ の 他 の 流 動 負 債	18,205	18,296	90
流 動 負 債 合 計	(100,0) 101,966	(100,0) 196,669	94,702
負 債 合 計	(100,0) 101,966	(100,0) 196,669	94,702
純 資 產			
資 産 合 計	(—)	(—)	—
負 債 純 資 產 合 計	(100,0) 101,966	(100,0) 196,669	94,702

注 ()内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資 産 の 部
平成30年度末の資産総額は、平成29年度末の1億196万6千円に比べ9,470万2千円増加し、1億9,666万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
一 般 勘 定 短 期 借 入 金	79,534	139,279	59,744
未 払 金	972	32,684	31,712
未 払 消 費 税 等	3,253	6,408	3,154
そ の 他 の 流 動 負 債	18,205	18,296	90
合 計	101,966	196,669	94,702

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
流 動 負 債	101,966	100,0	196,669
構 成 比 (%)	100.0	100.0	100.0
合 計	101,966	196,669	94,702

(単位 千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
流 動 負 債	101,966	100,0	196,669
構 成 比 (%)	100.0	100.0	100.0
合 計	101,966	196,669	94,702

(文 司) 証

(外) 収支

(1) 一般勘定短期借入金

				(単位 千円)
区	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
一般勘定短期借入金		79,534	139,279	59,744

注 一般勘定短期借入金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未 払 金

(単位 千円)

区	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未 払	金	972	32,684	31,712

(3) 未 払 消 費 税 等

(単位 千円)

区	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未 払	消 費 税 等	3,253	6,408	3,154

(4) その他の流動負債

(単位 千円)

区	分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前 受 収 益		18,205	18,296	90

注 前受収益の内容は、施設利用料等であります。

純資産の部
純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目	純 資 産
資 本	
剩 余 金	
繰 越 剩 余 金	
前 期 未 残 高	—
当 期 変 動 額	

当期事業収支差金	△ 237,346
一般勘定への繰入れ	△ 237,346
当期変動額合計	—
当期未残高	—

3.2 損益計算書
(協会全体)
(比較損益計算書)

(単位 千円)

区	分	平成29年度	平成30年度	増減
経常事業収入		717,732,076	737,282,842	19,550,766
受付金収入		703,416,787	723,578,555	20,161,768
放送番組等有料配信業務 収入		3,765,180	3,562,235	△ 202,944
副次収入		2,084,771	2,265,448	180,676
副託業務等収入		7,020,647	6,395,853	△ 624,793
受託業務等収入		1,444,660	1,480,750	36,060
経常事業支出		709,459,427	717,200,436	7,741,009
国内放送費用		328,549,035	342,865,235	14,316,200
国際放送費用		24,271,293	25,112,264	840,971
放送番組等有料配信費用		1,801,612	1,736,658	△ 64,953
受託業務等費用		114,889	85,507	△ 29,362
契約収納費		62,212,895	64,474,166	2,261,271
受信対策費		887,011	944,889	57,878
広報費		5,701,188	5,955,391	254,203
調査研究費		9,425,641	8,399,551	△ 1,026,090
給与費		110,428,125	111,594,711	1,166,586
退職手当		65,370,230	48,812,812	△ 16,557,418
厚生費		14,353,319	15,161,031	807,712
共通管理費		74,234,454	80,733,665	6,499,211

未收受信料欠損償却費	12,109,750	11,324,549	△	785,200
経常事業収支差金	8,272,648	(1,2) (2,7)	20,082,406	11,809,757
経常事業外収入	14,403,101	(2,0) (1,3)	9,386,034	△ 5,017,066
財務収入	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555	
業外収入	6,667,683	5,357,172	△ 1,310,511	
経常事業外支出	(0,0) 750	(0,0) 26,120	25,370	
財務費	750	26,120	25,370	
経常事業外収支差金	14,402,351	(2,0) (1,3)	9,359,913	△ 5,042,437
経常収支差金	22,674,999	(3,2) (4,0)	29,442,319	6,767,319
特別収入	2,331,838	(0,3) 205,956	△ 2,125,881	
固定資産売却益	2,206,295	77,416	△ 2,128,878	
固定資産受贈益	512	26,932	26,420	
その他特別収入	125,030	101,607	△ 23,423	
特別支出	2,050,628	(0,3) 2,165,792	115,164	
固定資産売却損	14,268	20,204	5,936	
固定資産除却損	1,935,732	1,969,601	33,868	
その他特別支出	100,626	175,986	75,359	
当期事業収支差金	22,956,209	(3,2) 27,482,483	4,526,273	
当期事業収支差金	22,956,209	—	4,060,053	4,060,053
資本支出充当	22,956,209	—	23,422,430	466,220

注 ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。
(一般勘定)
(比較損益計算書)

区分	分	平成29年度	平成30年度	増減
経常事業収入	715,653,896	(100,0)	734,971,787	19,317,891
受信料	703,416,787	723,578,555	20,161,768	
交付金収入	3,765,180	3,562,235	△ 202,944	
副次収入	8,471,929	7,830,997	△ 640,932	
経常事業支出	707,344,221	(98,8)	(97,3)	7,864,139
国内放送費用	328,549,035	342,865,235	14,316,200	
国際放送費用	24,271,293	25,112,264	840,971	
契約収納費	62,212,895	64,474,166	2,261,271	
信対費	887,011	944,889	57,878	
研究費	5,679,606	5,934,308	254,701	
報酬	9,425,641	8,399,551	△ 1,026,090	
広報費	110,342,022	111,507,886	1,165,863	
会員費	65,323,268	48,779,226	△ 16,544,041	
会員費	14,325,942	15,132,617	806,674	
退職手当	74,217,754	80,733,665	6,515,911	
厚生費	12,109,750	11,324,549	△ 785,200	
共通管理費	74,217,754	80,733,665	6,515,911	
減価償却費	74,217,754	80,733,665	6,515,911	
未收受信料欠損償却費	12,109,750	11,324,549	△ 785,200	
経常事業収支差金	8,309,675	(2,7)	11,453,751	
経常事業外収入	14,403,080	(1,3)	5,017,052	
財務収入	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555	
業外収入	6,667,662	5,357,166	△ 1,310,496	
経常事業外支出	(0,0) 750	(0,0) 26,120	25,370	

(単位 千円)

(外) 資 本

財務費		750	26,120	25,370	(単位 千円)
支	経常事業外収支差金	14,402,330 ^(2.0)	9,359,907 ^(1.3)	△ 5,042,423	
経常収支差金		22,712,005 ^(3.2)	29,123,334 ^(4.0)	6,411,328	
特	特別収入	2,331,838 ^(0.3)	205,956 ^(0.0)	△ 2,125,881	
別	固定資産売却益	2,206,295	77,416	△ 2,128,878	
その他の特別収入	512	26,932	26,420		
收	固定資産受贈益	125,030	101,607	△ 23,423	
特	別 支 出	2,050,628 ^(0.3)	2,165,792 ^(0.3)	115,164	
支	固定資産売却損	14,268	20,204	△ 5,936	
その他の特別支出	1,935,732	1,969,601	33,868		
当期事業収支差金	100,626	175,986	75,359		

区 分		平成29年度	平成30年度	増 減
基	本 受 信 料	511,424,307	524,143,771	12,719,463
衛	星 付 加 受 信 料	191,992,479	199,434,784	7,442,304
合	計	703,416,787	723,578,555	20,161,768

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

(単位 千件)

区 分		平成29年度	平成30年度
地	上 契 約 増 年 度 初 頭 加 未	△ 20,112	20,107
上	契 約 増 年 度 初 頭 加 未	△ 5	38
契	約 増 年 度 初 頭 加 未	△ 20,107	20,069
星	契 約 増 年 度 初 頭 加 未	20,172	20,942
契	約 増 年 度 初 頭 加 未	770	666
約	増 年 度 初 頭 加 未	20,942	21,608
総	年 度 初 頭 加 未	11	12
数	年 度 初 頭 加 未	1	2
年	度 初 頭 加 未	12	14
度	初 頭 加 未		

経常事業収支

平成30年度の経常事業収入7,349億7,178万7千円に対し、経常事業支出は7,152億836万1千円であります。差し引き経常事業収支差金は197億6,342万6千円であります。

平成29年度の経常事業収入7,156億5,389万6千円、経常事業支出7,073億4,422万1千円と比べ、

経常事業収入は193億1,789万1千円の増加、経常事業支出は786億6,413万9千円の増加であります。

平成30年度の経常事業収入は、受信料の増加により、平成29年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(2) 交付金収入

(単位 千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
国際放送関係交付金	3,543,993	3,543,998	5
選舉放送関係交付金	221,187	18,237	△ 202,949
合計	3,765,180	3,562,235	△ 202,944

注 1 国際放送関係交付金は、国際放送実施経費のうち、放送法第66条に基づき実施した国

際放送に要する費用を、同法第67条に基づき、総務省所管一般会計から受け入れたもの

であります。

2 選舉放送関係交付金は、公職選舉法第150条及び第151条に基づき実施した政見放送及び経歴放送に要する費用を、同法第263条及び第264条に基づき、総務省所管一般会計等から受け入れたものであります。

(3) 副次収入

(単位 千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
一般業務収入	7,020,647	6,395,853	△ 624,793
放送番組等有料配信業務収入	121,461	39,900	△ 81,561
受託業務等収入	1,329,820	1,395,242	65,422
合計	8,471,929	7,830,997	△ 640,932

注 1 放送番組等有料配信業務収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら

受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「放送番組等有料配信業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額を「一般勘定」に受け入れたものであります。

2 受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

経常事業支出

平成30年度の経常事業支出は、国内放送や国際放送を充実したことなどにより、平成29年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
国際放送費	328,549,035	342,865,235	14,316,200
国際取納費	24,271,293	25,112,264	840,971
国契約費	62,212,895	64,474,166	2,261,271
信報費	887,011	944,889	57,878
対策費	5,679,606	5,934,308	254,701
研究費	9,425,641	8,399,551	△ 1,026,090
調査費	110,342,022	111,507,886	1,165,863
給与費	65,323,263	48,779,226	△ 16,544,041
職員手当	14,325,942	15,132,617	806,674
退職共済費	74,217,754	80,733,665	6,515,911
通勤費	12,109,750	11,324,549	△ 785,200
会員費	328,549,035	342,865,235	14,316,200
未収受信料	707,344,221	715,208,361	7,864,139
合計			

(1) 国内放送費

(単位 千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
番組費	260,973,177	275,002,976	14,029,798
技術運用費	67,575,857	67,862,258	286,401
合計	328,549,035	342,865,235	14,316,200

注 1 番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等であります。

2 技術運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 国際放送費

(単位 千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
ラジオ国際放送費	3,665,344	3,616,044	△ 49,299

テレビジョン国際放送費 合計	20,605,949 24,271,293	21,496,220 25,112,264	890,270 840,971
(外) 輸入			
注 ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。			
(3) 契約 収納 費			
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
契約 収納 業務 推進 費	47,278,556	48,966,229	1,687,673
契約 収納 業務 運営 費	14,934,338	15,507,936	573,598
合 計	62,212,895	64,474,166	2,261,271
注 1 契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。 2 契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。			
(4) 受信 対策 費			
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
受信 対策 改善 費	40,225	42,101	1,876
受信 対策 推進 費	846,785	902,787	56,002
合 計	887,011	944,889	57,878
(単位 千円)			
(5) 広 報 費			
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
視聴者意向収集費 広報推進費	4,032,255 1,647,351	4,201,770 1,732,537	169,515 85,186
合 計	5,679,606	5,934,308	254,701
(単位 千円)			
(6) 調査 研究 費			
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
番組調査研究費	1,288,543	1,347,374	58,831
技術調査研究費	8,137,097	7,052,176	△ 1,084,921
合 計	9,425,641	8,399,551	△ 1,026,090
(単位 千円)			
(7) 給 与			
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
職員給与	109,965,782	111,125,124	1,159,341
報酬	376,239	382,761	6,521
合 計	110,342,022	111,507,886	1,165,863
(単位 千円)			
(8) 退職手当・厚生費			
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
退職手当	44,700,809	27,871,622	△ 16,829,186
厚生保健費	20,622,458	20,907,603	285,145
合 計	65,323,268	48,779,226	△ 16,544,041
(単位 千円)			
(9) 共通 管理 費			
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
施設管理費	6,078,143	6,086,316	8,173
(単位 千円)			

(六) 収支

職員管理費その他 合計	8,247,799 14,325,942	9,046,300 15,132,617	798,500 806,674
注1 施設管理費は、局舎・宿舎等施設の維持運用及び公租公課等に要する経費であります。			
2 職員管理費その他は、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。			
3 平成30年度の職員管理費その他のうち役員交際費は12,196千円であります。			
(10) 減価償却費			

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
減価償却費	74,217,754	80,733,665	6,515,911
<減価償却費の内訳>			

(単位 千円)

区分	取得価額	平成30年度 償却額	償却累計額	帳簿価額	償却累計率 (%)
有形固定資産	1,330,536,088	75,727,279	947,181,607	383,354,480	71.2
建物	364,132,225	10,274,335	206,267,160	157,865,064	56.6
構築物	172,752,770	8,624,204	109,318,775	63,433,995	63.3
機械及び装置	773,922,622	54,880,909	616,694,596	157,228,026	79.7
車両及び運搬工具	10,069,179	724,414	8,204,554	1,864,625	81.5
器具	9,659,290	1,223,414	6,696,521	2,962,769	69.3
無形固定資産	53,719,525	5,078,519	37,708,605	16,010,919	70.2
施設利用権	2,589,304	172,038	747,251	1,842,053	28.9
ソフトウェア	51,130,221	4,906,480	36,961,354	14,168,866	72.3
合計	1,384,255,613	80,805,798	984,890,213	399,365,399	71.1

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
財務収入	7,735,417	1,370,179	△ 420,901
受取配当金	5,858,581	2,658,682	△ 3,199,899
為替差額	85,754	—	△ 85,754
合計	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555
(1) 財務収入			

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
受取利息	1,791,081	1,370,179	△ 420,901
受取配当金	5,858,581	2,658,682	△ 3,199,899
為替差額	85,754	—	△ 85,754
合計	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555
(2) 雑収入			

注1 受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。

注2 受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
財務収入	6,667,662	5,357,166	△ 1,310,496
為替差額	—	—	—
その他財務費	750	—	△ 750
経常事業外支出			

注 損益計算書における平成30年度の減価償却費80,733,665千円は、平成30年度償却額80,805,798千円に、平成29年度において番組勘定に計上した205,893千円を加え、平成30年度において番組勘定に計上した278,026千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支 平成30年度の経常事業外収入93億8,602万8千円に対し、経常事業外支出は2,612万円であり、差し引き経常事業外収支差金は93億5,990万7千円であります。なお、その内容は次表のとおりであ

ります。
経常事業外収入

区分	平成29年度	平成30年度	増減
財務収入	7,735,417	1,370,179	△ 420,901
受取配当金	5,858,581	2,658,682	△ 3,199,899
為替差額	85,754	—	△ 85,754
合計	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555
(1) 財務収入			

特別収支 平成30年度の特別収入は固定資産売却益等による2億595万6千円であり、特別支出は固定資産

除却損等による2億6,579万2千円あります。なお、その内容は次表のとおりであります。

特 別 収 入

(単位 千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
固 定 資 産 売 却 益	2,206,295	77,416	△ 2,128,878
固 定 資 産 受 贈 益	512	26,932	26,420
そ の 他 の 特 別 収 入	125,030	101,607	△ 23,423
合 計	2,331,838	205,956	△ 2,125,881

注 1 固定資産売却益は、主として車両の売却によるものであります。

2 その他の特別収入は、デジタル混信対策事業の補助金であります。

特 別 支 出

(単位 千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
固 定 資 産 売 却 損	14,268	20,204	5,936
固 定 資 産 除 却 損	1,935,732	1,969,601	33,868
そ の 他 の 特 別 支 出	100,626	175,986	75,359
合 計	2,050,628	2,165,702	115,164

注 1 固定資産売却損は、主として車両の売却によるものであります。

2 固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。

3 その他の特別支出は、固定資産減損損失によるものであります。

当期事業収支差金

平成30年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金197億6,342万6千円に経常事業外収支差金93億5,990万7千円を加えた経常収支差金291億2,333万4千円に、特別収入2億595万6千円を加え、特別支出21億6,579万2千円を差し引いた271億6,349万7千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
当 期 事 業 収 支 差 金	22,993,215	27,163,497	4,170,282
資 本 支 出 充 当	—	4,060,053	4,060,053
事 業 収 支 剰 余 金	22,993,215	23,103,444	110,229

注 事業収支剩余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

(放送番組等有料配信業務勘定)

財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
經 常 事 業 支 出	(100,0)	(100,0)	
放送番組等有料配信業務 収入	2,084,771	2,265,448	180,676
經 常 事 業 支 出	2,121,797	(85,9)	175,329
放送番組等有料配信費 費 用	1,921,069	1,774,555	△ 146,514
廣 報 給 給	21,581	21,083	△ 498
退職手当・厚生費 共通管理費	86,102	86,825	722
減価償却費	46,962	33,585	△ 13,377
減価償却費	29,380	30,418	1,038
減価償却費	16,700	—	△ 16,700
經 常 事 業 収 支 差 金	△ (Δ1,8)	(14,1)	
經 常 事 業 外 収 入	(0,0)	(0,0)	
雜 収 入	20	5	△ 14
經 常 事 業 外 収 支 差 金	(0,0)	(0,0)	
經 常 事 業 外 収 支 差 金	△ (Δ1,8)	(14,1)	
當 期 事 業 収 支 差 金	△ 37,005	318,985	355,991

(文) 取締役会

当期事業収支差金	△ 37,005	318,985	355,991
緑越欠損金	△ 37,005	318,985	355,991

注()内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支 平成30年度の経常事業収入22億6,544万8千円に対し、経常事業支出は19億4,646万8千円であり、差し引き経常事業収支差金は3億1,897万9千円であります。

平成29年度の経常事業収入20億8,477万1千円、経常事業支出21億2,179万7千円と比べ、経常事業収入は1億8,067万6千円の増加、経常事業支出は1億7,532万9千円の減少であります。

経常事業収入

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
放送番組等有料配信業務収入	2,084,771	2,265,448	180,676
視聴料収入 事業者提供料収入	1,971,811 112,960	2,138,838 126,610	167,026 13,649

経常事業支出

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
放送番組等有料配信費	1,921,069	1,774,555	△ 146,514
広報費	21,581	21,083	△ 498
給与	86,102	86,825	722
退職手当・厚生費	46,962	33,585	△ 13,377
共通管理費	33,585	13,377	△ 20,208
共通管理費	30,418	1,038	△ 29,380
共通管理費	—	16,700	△ 16,700
合計	2,121,797	1,946,468	△ 175,329

(1) 放送番組等有料配信費

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
放送番組等有料配信費	1,921,069	1,774,555	△ 146,514

注 放送番組等に係る協会の著作権の使用料は22,654千円、放送番組等に係る協会以外の著作権の使用料は335,512千円であります。
(2) 広報費

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
広報費	21,581	21,083	△ 498

注 広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給与

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
給与	86,102	86,825	722

(4) 退職手当・厚生費

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
退職手当・厚生費	46,962	33,585	△ 13,377

(5) 共通管理費

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
共通管理費	29,380	30,418	1,038

注 共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

(6) 減価償却費

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
減価償却費	16,700	—	△ 16,700

(1) 放送番組等有料配信費

(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
放送番組等有料配信費	1,921,069	1,774,555	△ 146,514

経常事業外収支 平成30年度の経常事業外収入は5千円であり、これにより経常事業外収支差金は5千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

(外) 収支報告

経常事業外収入

(単位 千円)

区分	分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
雑 収 入		20	5	△ 14
当期事業収支差金				

平成30年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金3億1,897万9千円に経常事業外収支差金5千円を加えた3億1,898万5千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
当期事業収支差金	△	37,005	318,985	355,991
繰越欠損金	△	37,005	318,985	355,991

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区分	分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
経常事業収入	(100,0)	(100,0)	1,480,750	36,060
経常事業収支差金	△	1,444,690	1,480,750	36,060
受託業務等収入	1,444,690	1,480,750	36,060	
受託業務等費	1,217,589	1,243,403	25,813	
受託業務費	1,217,589	1,243,403	25,813	
当期事業収支差金	(15,7)	(16,0)	10,246	
当期事業収支差金	227,100	237,346	10,246	
当期事業収支差金	227,100	237,346	10,246	
一般勘定への繰入れ	227,100	237,346	10,246	

注 ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支
平成30年度の経常事業収入14億8,075万円に対し、経常事業支出は12億4,340万3千円であり、差し引き経常事業収支差金は2億3,734万6千円であります。

平成29年度の経常事業収入14億4,469万円、経常事業支出12億1,758万9千円と比べ、経常事業収入は3,606万円の増加、経常事業支出は2,581万3千円の増加であります。

経常事業収入

(単位 千円)

区分	分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
受託業務等収入		1,444,690	1,480,750	36,060
1号業務収入		1,333,221	1,417,550	84,329

注 1 1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。

2 2号業務収入は、委託により放送番組等を制作することによる収入であります。

経常事業支出

(単位 千円)

区分	分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
受託業務等費		1,217,589	1,243,403	25,813
1号業務費		1,116,292	1,188,060	71,768

注 1 1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。

2 2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。
当期事業収支差金 平成30年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金2億3,734万6千円であり、その内容は次表のとおりであります。
なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

区分	分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
当期事業収支差金	227,100	237,346	10,246	

(外) 取引書類

一般勘定への繰入れ	227,100	237,346	10,246
-----------	---------	---------	--------

3.3 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金(定期預金や譲渡性預金)及び長期の公社債に限定して運用しています。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、政府保証債及び格付けの高い事業債を購入し、リスク低減を図っております。未払金は、そのほとんどが1年内に支払期日が到来するものであります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
期末末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。

(単位 千円)					
区分	貸借対照表上額(*)	時価(*)	差額	摘要	
アイ 有価証券	78,047,744	78,047,744	—		
イ 満期保有目的の債券	572,990,507	575,253,850	2,263,343		
ウ 譲渡性預金	326,990,507	329,253,850	2,263,343		
未払金	(85,411,515)	(85,411,515)	—		

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

- ア 金融商品の時価の算定方法等に関する事項
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

イ 有価証券

有価証券については、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。これらの内訳については、「3保有する有価証券の状況」ア保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳のとおりであります。なお、時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ウ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

が極めて困難と認められることから、「2)金融商品の時価等に関する事項 イ有価証券」には含めておりません。

(3) 保有する有価証券の状況
ア 保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳

区分	有価証券	長期保有 有価証券	建設積立資産	合計
満期保有目的の債券	56,799,044	99,462,227	170,729,235	326,990,507
国 政 府 保 証 債 債	1,499,849	4,496,489	200,000	6,196,339
非 政 府 保 証 債 債	3,299,396	5,195,964	11,000,000	19,495,360
地 方 事 業 債 債	29,399,925	12,670,092	65,529,285	107,599,253
地 方 事 業 債 債	6,899,882	3,599,680	11,800,000	22,299,563
譲 渡 性 預 金	15,699,990	73,500,000	82,200,000	171,399,990
合 計	246,000,000	—	—	246,000,000

イ 満期保有目的の債券の内訳(平成31年3月31日現在)

区分	貸借対照表上額	時価	差額	摘要	要
国 政 府 保 証 債 債	6,196,339	6,332,670	136,330	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか	
非 政 府 保 証 債 債	19,495,360	19,877,990	382,629	地方公共団体金融機構債券ほか、愛知県公募公債ほか、東日本高速道路債券ほか	
地 方 事 業 債 債	107,599,253	108,811,580	1,212,326		
合 計	326,990,507	329,253,850	2,263,343		

(4) 満期保有目的の債券等の今後の償還予定額(平成31年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表上額	1年以内	5年以内	5年以上
現金及び預金				

2 関係会社出資及び他の出資

10,775,932千円については、市場価格がなく、時価の把握

(文) 取扱

定期預金	59,900,000	59,900,000	—	—	—	183,638
満期保有目的の債券	6,196,339	1,499,849	3,697,828	998,661	2,396,948	216,958
国 政 府 保 証 債	19,495,360	3,299,396	10,295,964	5,900,000	2,423,878	143,094
非政府保証債	107,599,253	29,399,925	45,599,327	32,600,000	2,614,493	529,134
地 方 事 業 讓 渡 性 預 金	22,299,563	6,899,882	9,699,680	5,700,000	1,085,179	150,651
	171,399,990	15,699,990	155,700,000	—	2,766,183	383,277
合 計	246,000,000	246,000,000	—	—	29,582,560	31,472,339
	632,890,507	362,699,044	224,992,801	45,198,661		1,889,779

3.4 子会社及び関連会社に対する債権及び債務

債
権

(単位 千円)

会 社 名	平成29年度末	平成30年度末	増 減
株N HKエンタープライズ	771,930	879,600	107,670
株日本国際放送	553,257	495,635	△ 57,621
株NHKエデュケーションナル	518,548	441,574	△ 76,974
株NHKグローバルメディアサービス	204,206	188,221	△ 15,984
株N HKプロモーション	238,645	134,059	△ 104,585
株放送衛星システム	6,826	27,538	20,712
株N HK出版その他	18,827	24,511	5,684
合 計	98,569	32,231	△ 66,338
			187,437

債
務

(単位 千円)

会 社 名	平成29年度末	平成30年度末	増 減
株N HKエンタープライズ	8,951,944	9,872,254	920,310
株N HKメディアテクノロジー	5,557,321	6,565,795	1,008,474

3.5 子会社及び関連会社との取引高の総額

(単位 千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
支 出 総 額	11,324,922	7,946,808	△ 3,378,114

3.6 関連公益法人等の基本財産に対する出えん金及び寄付金

該当事項はありません。

3.7 役員との間の取引による債権債務に関する事項

該当事項はありません。

3.8 関連当事者との取引

記載すべき取引はありません。

3.9 担保提供に関する事項

該当事項はありません。

3.10 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項はありません。

3.11 比較キャッシュ・フロー計算書

(協会全体)

(単位 千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金	22,956,209	27,482,483	4,526,273
減 債 債 判 費	74,268,819	80,805,798	6,536,979
退職給付引当金の増減額	11,998,002	4,120,658	△ 7,877,344

前払年金費用の増減額	△ 4,325,530	△ 1,997,479	2,328,050	△ 134,119
役員退任引当金の増減額	1,760	44,370	42,610	△ 3,598,320
未収受信料不換引当金の増減額	330,000	200,000	△ 130,000	△ 37,170,243
国際催事放送権料引当金の増減額	△ 7,669,538	5,099,274	12,768,812	—
東京オリンピック・パラリンピック開運費用引当金の増減額	3,000,000	3,000,000	—	95,434
受取利息及び受取配当金の増減額	△ 7,649,662	△ 4,028,861	3,620,800	95,434
固定資産売却益	△ 2,206,295	△ 77,416	2,128,878	△ 22,940,987
固定資産受贈益	△ 512	△ 26,932	26,420	△ 5,835,574
固定資産除却損	1,935,732	△ 1,969,601	33,868	17,105,413
固定資産売却損	14,268	20,204	5,936	△ 5,835,574
受信料未収金の増減額	△ 11,287	△ 131,175	119,888	△ 42,877,905
番組制作の増減額	△ 220,041	△ 4,445,712	4,225,670	△ 59,983,318
未収金の増減額	△ 437,668	800,129	422,460	△ 54,147,744
前払費用の増減額	△ 60,602	101,031	161,633	△ 5,835,574
未払金の増減額	△ 11,440,493	△ 3,019,205	8,421,288	△ 41,500,000
未払消費税等の増減額	△ 2,302,398	1,077,606	3,380,005	△ 36,000,000
受信料前受金の増減額	4,136,150	4,597,643	461,492	△ 59,900,000
その他	1,482,640	△ 729	1,483,369	78,047,744
事業活動によるキャッシュ・フロー	107,555,877	121,689,699	14,133,821	59,983,318
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				54,147,744
定期預金の預入による支出	△ 230,300,000	△ 211,300,000	19,000,000	(平成29年度)
定期預金の払戻による収入	△ 226,800,000	△ 212,300,000	14,500,000	(平成30年度)
有価証券の取得による支出	△ 499,500,000	△ 576,500,000	77,000,000	
有価証券の売却・償還による収入	△ 534,000,000	△ 594,200,000	60,200,000	
固定資産の取得による支出	△ 80,667,572	△ 89,971,880	△ 9,304,308	
固定資産の売却による収入	△ 2,418,818	△ 185,323	△ 2,233,495	
長期保有価証券の取得による支出	△ 49,900,000	△ 59,500,000	△ 9,600,000	
差入保証金の増減額	△ 7,392	△ 141,512	△ 3,598,320	
利息及び配当金の受取額	7,703,775	4,105,455	△ 37,170,243	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,452,370	△ 126,622,614	△ 37,170,243	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 998,093	△ 902,659	95,434	
IV 現金及び現金同等物の増減額	17,105,413	△ 5,835,574	△ 22,940,987	
V 現金及び現金同等物の期首残高	42,877,905	59,983,318	17,105,413	
VI 現金及び現金同等物の期末残高	59,983,318	54,147,744	△ 5,835,574	
注 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。				
（単位 千円）				
5 貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等				
（貸 借 対 照 表）				
該当事項はありません。				
4 重要な後発事象に関する事項				
平成31年3月31日現在				
(単位 千円)				
科 目	一 般 勘 定	放送番組等受託業務	相殺消去等	合 計
流動資産合計	417,865,493	319,500	196,669	△ 6,990,211
現金及び預金	78,047,744	—	—	78,047,744

(外) 取引

受信料未収金	5,667,991	—	—	—	—	—	5,667,991
有価証券	302,799,044	—	—	—	—	—	302,799,044
番組勘定	13,883,352	—	—	—	—	—	13,883,352
前払費用	1,506,353	9,495	—	—	—	—	1,515,849
放送番組等有料配信業務勘定	6,850,932	—	—	—	—	—	6,850,932
受託業務等勘定	139,279	—	—	—	—	—	139,279
短期貸付金	6,546,554	310,004	196,669	—	—	—	△ 6,850,932
その他の流動資産	2,424,241	—	—	—	—	—	2,424,241
固定資産合計	611,948,621	—	—	—	—	—	611,948,621
有形固定資産	461,070,505	—	—	—	—	—	461,070,505
建物	157,865,064	—	—	—	—	—	157,865,064
構築物	63,433,995	—	—	—	—	—	63,433,995
機械及び装置	157,228,026	—	—	—	—	—	157,228,026
車両及び運搬工具	1,864,625	—	—	—	—	—	1,864,625
土地	2,962,769	—	—	—	—	—	2,962,769
建設仮勘定	48,573,722	—	—	—	—	—	48,573,722
無形固定資産	29,142,302	—	—	—	—	—	29,142,302
無形固定資産	16,508,566	—	—	—	—	—	16,508,566
出資その他の資産	134,369,549	—	—	—	—	—	134,369,549
長期保有有価証券	99,462,227	—	—	—	—	—	99,462,227
出資	10,775,932	—	—	—	—	—	10,775,932
長期前払費用	160,171	—	—	—	—	—	160,171
前払年金費用	20,473,080	—	—	—	—	—	20,473,080
その他の出資その他の資産	3,498,136	—	—	—	—	—	3,498,136
特定資産合計	170,729,235	—	—	—	—	—	170,729,235
建設積立資産							
資産合計	1,200,543,350	319,500	196,669	△ 6,990,211	1,194,069,308	—	170,729,235
流动負債合計							
一般勘定短期借入金	264,080,798	7,312,179	196,669	△ 6,990,211	264,599,435	—	—
未払消費税等	84,939,732	439,099	32,684	—	85,411,515	—	—
未払費用	27,022,315	—	—	—	3,702,770	—	—
受信料前受金	3,674,214	22,148	6,408	—	145,702,325	—	—
短期リース債務	870,083	—	—	—	870,083	—	—
その他の流動負債	1,872,127	—	18,206	—	1,890,424	—	—
固定負債合計	162,780,185	55,544	—	—	162,835,729	—	—
退職給付引当金	121,457,970	—	—	—	121,457,970	—	—
役員退任引当金	170,510	—	—	—	170,510	—	—
国際催事放送権料引当金	26,207,333	—	—	—	26,207,333	—	—
東京オリンピック・パラリンピック開連費用引当金	12,000,000	—	—	—	12,000,000	—	—
長期リース債務	1,101,641	—	—	—	1,101,641	—	—
その他の固定負債	1,842,729	55,544	—	—	1,898,273	—	—
負債合計	426,860,983	7,367,723	196,669	△ 6,990,211	427,435,164	—	—
承継資本							
固定資産充当資本	163,375	—	—	—	163,375	—	—
剰余金(欠損金)	482,583,931	—	—	—	482,583,931	—	—
純資産合計	773,682,366	△ 7,048,223	—	—	766,634,143	—	—
負債純資産合計	1,200,543,350	319,500	196,669	△ 6,990,211	1,194,069,308	—	170,729,235

(損益計算書)

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで
(単位 千円)

科 目	一 般 勘 定	放送番組等受託業務	受託業務	相殺消去等	合 計
経常事業収入 受信料	734,971,787	2,265,448	1,480,750	△ 1,435,143	737,282,842
交付金収入	723,578,555	—	—	—	723,578,555
放送番組等有料配信業務収入	3,562,235	—	—	—	3,562,235
副次収入	7,830,997	—	—	—	2,265,448
受託業務等収入 経常事業支出	—	—	—	—	—
国内放送費	715,208,361	1,946,468	1,243,403	△ 1,197,796	717,200,436
国際放送費	342,865,235	—	—	—	342,865,235
放送番組等有料配信費	25,112,264	—	—	—	25,112,264
受託業務等費 契約受納費	—	—	—	—	—
受信対策費 広報費	64,474,166	—	64,474,166	—	64,474,166
調査研究費 給	944,889	—	944,889	—	944,889
退職手当・厚生費	5,934,308	21,083	—	—	5,955,391
	8,399,551	—	—	—	8,399,551
	111,507,886	86,825	—	—	111,594,711
	48,779,226	33,585	—	—	48,812,812

外取(報酬)

共通管理費 減価償却費 未取受信料欠損	15,132,617 80,733,665 11,324,549	30,418 — —	— — —	2,004 — —	15,161,031 80,733,665 11,324,549
経常事業収支差金	19,763,426	318,979	237,346	△ 237,346	20,082,406
経常事業外収入 経常財務収入 雑収入 経常事業外支出 財務費	9,386,028 4,028,861 5,357,166 26,120	5 5 5 —	— — — —	— — — —	9,386,034 4,028,861 5,357,172 26,120
経常事業外収支差金	9,359,907	5	—	—	9,359,913
経常収支差金	29,123,334	318,985	237,346	△ 237,346	29,442,319
特別収入 固定資産売却益 固定資産受贈益 その他の特別収入 特別支出 固定資産売却損 固定資産除却損 その他の特別支出	205,956 77,416 26,932 101,607 2,165,792 20,204 1,969,601 175,986	— — — — — — — —	— — — — — — — —	— — — — — — — —	205,956 77,416 26,932 101,607 2,165,792 20,204 1,969,601 175,986
当期事業収支差金	27,163,497	318,985	237,346	△ 237,346	27,482,483

6 主たる設備の状況

平成30年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区 分	土 地	建 物	機械及び装置	その他の固定資産	賃借上額合計
面 積	m ²	金 額	千円	千円	千円
放送会館 (うち、放送センター)	352,478 (82,646)	36,355,672 (5,079,536)	104,840,653 (20,509,803)	122,978,508 (66,556,888)	12,660,916 (3,959,725)

(外) 報 告

テ レ ビ ジ ョ ン 放 送 所	377,692	817,183	14,941,780	16,183,471	29,507,009	61,449,444
テ レ ビ ジ ョ ン 共 同 受 信 施 設	2,102,015	8,950,820	7,533,791	8,107,433	5,771,826	30,363,872
そ の 他 の 施 設	—	—	—	—	13,848,026	13,848,026
合 計	1,939,346	2,450,046	30,548,838	9,958,613	6,473,610	49,431,108
	4,771,532	48,573,722	157,865,064	157,228,026	68,261,389	431,928,202

注1 その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。

2 その他の固定資産は構築物、車両、運搬具及び器具であります。

7 収入支出の決算の状況

7.1 収入支出の決算

平成30年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりであります。

7.2 予算総則の適用

(一般勘定)

(1) 予算総則第4条第1項に基づく予算の流用

ア 事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額

共 通 管 理 費	890,000千円
減 価 償 却 費	420,000千円
受 信 対 策 費	440,000千円
財 務 費	30,000千円
イ 事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額	
△ 受 信 対 策 費	△ 890,000千円
△ 広 報 費	△ 140,000千円
△ 調 査 研 究 費	△ 200,000千円
△ 新放送・衛星放送施設の整備費	△ 550,000千円
(2) 予算総則第5条第1項に基づく令和元年度への建設費予算の繰越し	1,263,150千円
ア 新放送・衛星放送施設の整備費	24,500千円
イ 放送網設備の整備費	43,260千円
ウ 地域放送会館の整備費	130,100千円
エ 番組設備等の整備費	1,065,290千円
(3) 予算総則第5条第2項に基づく平成29年度からの建設費予算の繰越し	114,773千円
ア 放送網設備の整備費	57,509千円
イ 番組設備等の整備費	57,264千円

(4) 予算総則第6条に基づく予備費の使用

ア 地震や集中豪雨など災害関連の取扱及び被災施設の復旧経費

876,438千円

876,438千円

(5) 予算総則第7条に基づく増収額の振当て

ア 受入れの項及び金額

1,620,000千円

1,620,000千円

受 信 料

1,620,000千円

1,620,000千円

イ 振当ての項及び金額

1,620,000千円

1,620,000千円

契 約 収 納 費

1,620,000千円

1,620,000千円

(受託業務等勘定)

予算総則第7条に基づく増収額の振当て

ア 受入れの項及び金額

68,000千円

68,000千円

受託業務等収入

68,000千円

68,000千円

イ 振当ての項及び金額

68,000千円

68,000千円

受託業務等費

68,000千円

68,000千円

別 表
(一般勘定)
(事業收支)

收 入 支 出 決 算 表

平成30年度

款	項	当初額 (1)	予 算 領				決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
			第4条第1項 流	予 算 総 則 に 基 づ く 增 減 額 (2)	第 7 条 増 収 て	增 減 額 計		
事 業 収 入		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
受 信 料		716,862,578	—	—	1,620,000	1,620,000	718,482,578	733,239,222
交 付 金 収 入		699,597,562	—	—	1,620,000	1,620,000	701,217,562	712,254,005
次 務 収 入		3,565,662	—	—	—	—	3,565,662	3,565,662
財 務 収 入		7,571,497	—	—	—	—	7,571,497	7,830,997
雜 収 入		3,563,857	—	—	—	—	3,563,857	4,028,861
		2,320,000	—	—	—	—	2,320,000	5,357,166
							△ 3,037,166	△ 3,037,166

(3) 分冊の(3)

昭和十九年川町役場

外 叫 報

事業支出	特別収入	244,000	—	—	—	244,000	205,956	38,043
国内放送費	712,802,525	—	—	—	—	1,620,000	1,620,000	714,422,525
国際放送費	342,478,630	—	—	876,438	—	876,438	876,438	343,355,068
契約受信料	26,001,713	—	—	—	—	—	—	26,001,713
研究費	62,874,570	—	—	—	—	—	—	64,494,570
広報費	1,105,420	△	140,000	—	—	—	—	64,474,166
調査研究費	6,171,732	△	200,000	—	—	—	—	944,889
給与	9,169,436	△	550,000	—	—	—	—	20,530
退職手当・厚生費	49,297,293	—	—	—	—	—	—	37,423
共通管理費	14,724,052	420,000	—	—	—	—	—	219,884
減価償却費	80,300,000	440,000	—	—	—	—	—	4,941,042
財務費用	3,750	30,000	—	—	—	—	—	518,066
特別支予備費	2,227,000	—	—	—	—	—	—	11,434
事業収支差金	2,000,000	—	△ 876,438	—	—	—	—	6,334
	4,060,053	—	—	—	—	—	—	15,144,052
						—	—	48,779,226
						—	—	49,297,293
						—	—	111,507,886
						—	—	116,448,929
						—	—	8,399,551
						—	—	8,619,436
						—	—	116,448,929
						—	—	420,000
						—	—	440,000
						—	—	30,000
						—	—	33,750
						—	—	2,227,000
						—	—	2,165,792
						—	—	61,207
						—	—	1,123,562
						—	—	1,123,562
						—	—	27,163,497
						—	—	4,060,053
						—	—	23,103,444

注1 事業収支差金の処分の内訳

資本支出への充当	4,060,053	—	—	—	—	4,060,053	4,060,053	—
建設費充当	4,060,053	—	—	—	—	4,060,053	4,060,053	—
翌年度以降の財政安定のための繰越金	—	—	—	—	—	—	—	—
	2,227,000	—	—	—	—	23,103,444	△ 23,103,444	—

2 収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。

(資本取支)

款項	当初額	予算総則に基づく増減額(2)			合計(1)+(2)(3)計	決算額	繰越額(5)	予算残額(3)-(4)-(5)
		第5条第2項越	増減額	計				
資本収入	千円 102,300,000	千円 114,773	千円 114,773	千円 102,414,773	千円 99,898,675	千円 1,203,150	千円 1,252,947	—

(外) 取扱報告

事業収支差金受入れ	4,060,053	—	—	4,060,053	—	—
前期繰越金受入れ	15,638,947	114,773	114,773	12,831,169	1,263,150	1,659,400
減価償却資金受入れ	80,300,000	—	—	80,300,000	—	433,665
資産受入れ	2,251,000	—	—	2,251,000	—	4,612
建設積立資産戻入れ	50,000	—	—	50,000	—	22,600
資本支出	102,300,000	114,773	114,773	102,414,773	99,898,675	1,263,150
建設費	102,300,000	114,773	114,773	102,414,773	99,898,675	1,263,150
資本収支差金	—	—	—	—	—	1,252,947

1) 前期繰越金 105,873,496千円

2) 平成30年度使用額 △ 12,831,169千円(建設費充当)

3) 平成30年度発生額 23,103,444千円(事業収支差金27,163,497千円から事業収支差金受入れ4,060,053千円を差し引いた額)

後期繰越金(1+2+3) 116,145,772千円

(放送番組等有料配信業務勘定)

(事業収支)

款項	予算額	予算額		決算額	予算残額	
		当初額	予算総額に基づく額			(3)-(4)
事業収入	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業支出	2,225,261	—	2,225,261	2,265,454	△	40,193
放送番組等有料配信業務収入	2,225,261	—	2,225,261	2,265,448	△	40,187
雑収入	—	—	—	5	△	5
放送番組等有料配信費用	2,198,798	—	2,198,798	1,946,468	252,329	220,913
報費	1,995,469	—	1,995,469	1,774,555	211	211
広告費	21,295	—	21,295	21,083	86,825	3,959
給与費	90,785	—	90,785	86,825	299	299
退職手当	33,885	—	33,885	33,585	—	—
健康管理費	40,663	—	40,663	30,418	10,244	10,244

(外取引)

事業收支差金	減価償却費	16,701	—	16,701	—	16,701
		26,463	—	26,463	—	292,522
(資本収支)				318,985	△	

注 事業収支差金318,985千円を含む平成30年度末の繰越不足△7,048,223千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしております。

(受託業務等勘定)
(事業収支)

款項	予算額	算額			決算額	予算残額
		当初額(1)	予算総額に基づく額(2)	合計(1)+(2)(3)		
資本収入	千円 16,701	千円 —	千円 16,701	千円 16,701	千円 —	千円 16,701
資本支出	減価償却資金受入れ 16,701	—	—	16,701	—	16,701
資本収支差金	建設費 —	—	16,701	—	—	16,701

款項	予算額	算額			決算額	予算残額
		当初額(1)	予算総額に基づく増減額(2)	合計(1)+(2)(3)		
事業収入	千円 1,406,164	千円 68,000	千円 68,000	千円 1,474,164	千円 1,480,750	千円 6,586
事業支出	受託業務等収入 1,406,164	68,000	68,000	1,474,164	1,480,750	△ 6,586
事業収支差金	受託業務等費用 1,178,118	68,000	68,000	1,246,118	1,243,403	2,714
	228,046	68,000	68,000	1,246,118	1,243,403	2,714
		—	—	228,046	237,346	△ 9,300

注 事業収支差金237,346千円は、一般勘定へ繰り入れております。

令和元年6月24日

日本放送協会平成30年度財務諸表に添える会計監査人の意見書
独立監査人の監査報告書

令和元年6月20日

日本放送協会監査委員会

監査委員(常勤) 高橋 正美園
監査委員 佐藤友美子園
監査委員 渡邊 博美園

会長 上田 良一殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠園

指定有限責任社員 公認会計士 伊澤 賢司園

業務執行社員 公認会計士 安藤 勇園

(序文)
日本放送協会監査委員会は、放送法第75条により日本放送協会の財務諸表に関する監査を行うことと定められている。

本意見書は、日本放送協会の平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)財務諸表に関する監査について記したものであり、監査結果としては、同法同条により会計監査人の監査があわせて法定されたことに基づき、会計監査人の監査報告の相当性について意見を示す。

I

監査方法およびその内容

監査委員会は、同法第76条に基づき任命された会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証するため、会計監査人から、事前に監査の計画として監査手続等監査の概要、当年度の重点監査項目、監査体制等を、期中には「独立監査人の中間監査報告書」および「中間監査結果説明書」を受け取り、また各四半期を対象期間とする監査実施状況等ならびに検討課題等について報告を受け、必要に応じて質疑応答した。

あわせて、決算日後に会計監査人が行つた現金・預貯金および有価証券等の実査の報告を受け、それらの実在性を確認した。

監査委員会は、令和元年6月10日に、会計監査人から「独立監査人の監査報告書」および「監査結果説明書」を受け取り、同人が監査人の独立性として常に公正不偏の態度を保持するとともに独立性に関する方針ならびに手続を遵守したこと、および同人の職務の執行状況等について報告を受けた。これに関して、受信料に関する監査手続、連結子会社の監査に関する監査手続、会計監査人の独立性に関する事項、ITを活用した監査アプローチや分析、その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項等について質疑応答した。

また、監査委員会は、必要に応じて、会計処理の対応等について、会計監査人および経理局から説明を受けた。

II 監査意見
会計監査人の監査意見(財務諸表が、放送法、放送法施行規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる)。

監査人の責任

理事者の責任は、放送法、放送法施行規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行つた。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を

以上

立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によつて行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、放送法、放送法施行規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本放送協会の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもつて終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係 日本放送協会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

日本放送協会平成三十一年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する報告書

一 本件の要旨
本件は、日本放送協会の平成三十一年度決算であつて、これらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書とともに、放送法第七十四条第三項の規定に基づき、余計検査院の検査を経て、内閣から国会に提出されたものである。

1 財産目録及び貸借対照表
協会全体では、資産総額一兆千九百四十億六千九百三十万八千円、負債総額四千二百七十四億三千五百十六万四千円、純資産総額七千六百六十六億三千四百十四万三千円である。

二 損益計算書
協会全体では、経常事業収入七千三百七十一億八千二百八十四万一千円、経常事業支出六万九千円である。
日本放送協会平成三十一年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに会計監査人の意見書並びに監査委員会及び余計検査院の意見書

百三十四万六千円である。この経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金は、これを一般勘定へ繰り入れてある。

3 キャッシュ・フロー計算書

事業活動によるキャッシュ・フローは千二百十六億八十九百六十九万九千円、投資活動によるキャッシュ・フローは△千一百六十六億五千九百九十七億六千三百四十二万六千円である。

一般勘定は、経常事業収入七千三百四十九億七千百七十八万七千円、経常事業支出七千五百五十二億八百三十六万千円、経常事業収支差金百九十七億六千三百四十二万六千円である。この経常事業収支差金に経常事業外収支差金等を加え又は差し引いた当期事業収支差金は二百七十一億六千三百四十九万七千円であり、ややや四十億六千五百万三千円は資本支出に充当し、二百三十一億三百四十四万四千円は事業収支剰余金となり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越していく。

4 放送番組等有料配信業務勘定

放送番組等有料配信業務勘定は、経常事業収入二十二億六千五百四十四万八千円、経常事業支出十九億四千六百四十六万八千円、経常事業収支差金三億九千八百九十七万九千円である。この経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金と同額の当期事業収支差金三億千八百九十八万五千円によって、欠損金が同額減少する。

受託業務等勘定は、経常事業収入十四億八千七十五万円、経常事業支出十二億四千三百七十一億八千二百八十四万一千円である。

5 総務委員長 浮島 智子

令和四年十一月十七日

6 衆議院議長 細田 博之殿

令和四年十一月十七日

(外取締)

2 檢 第 208 号
令和2年11月10日内閣総理大臣
菅 義偉殿会計検査院長
森田 祐司

日本放送協会令和元年度財務諸表等の検査を行った旨の通知及び同書類の回付について
日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行ったので、その旨を通知し、同書類を回付します。

1 令和元年度財産目録

財産目録

令和2年3月31日現在

(協会全体)		内 記		合 計		事 業 債	
科 目	摘要	要 金	額 千円	合 計 千円	前 払 費 用	未 収 金	譲 渡 性 預 金
(資産の部)							未収送の番組に係る経費ほか
流動資産							貸借料ほか
現金及び預金							国際放送関係交付金ほか
受信料未収金	受信料未収金 受取受信料欠 損引当金	定期預金ほか △ 12,820,000	400,211 55,168,491 18,502,318 △ 335,399,355	422,444,360 55,568,703 5,682,318	△ 62,824,547	30,000,000 13,813,677	284,000,000
有価証券	国 政府保証債 非政府保証債 地方債	1,999,739 2,499,811 11,599,889 5,299,914					1,699,413 7,180,261 3,100,631
土 地							625,046,338 473,732,549 153,041,599
構 築 物							
固定資産							
建物							
機械及び装置							
車両及び運搬具							
器具							
地							

(外) 取扱

建設版 勘定 無形固定資産	放送設備ほか	36,132,749	非政府保証債 地方事業債	59,809,235
施設利用権	国際放送信設 備利用権ほか	1,671,154	15,739,704	9,500,000
ソフトウェア版 勘定	13,424,229	資産合計 (負債の一部)	15,739,704	1,216,899,934
その他無形固定資産	603,543	債金	250,119,458	66,182,776
出資その他の資産 長期保有有価証券	地 上 権 債 債 債 債 10,777	未 払 費 用 契約取扱事務費 その他の未払費用	40,777	25,800,366
関係会社出資 (株) NHKエン ターナライズほか	10,322,032	未 払 消費税等 受信料前受金	135,574,084	5,712,200
その他の出資 (株) 海外通信・放 送・郵便事業支 援機構ほか	553,300	未 払 消費税等 受信料前受金	99,386,411	20,088,165
長期前払費用	1,410,301	短期リース債務 その他の流動負 債	2,497,922	6,451,205
前払年金費用 その他の資産	20,191,065	前 受 収 益 預 金 源泉徴収所得税 ほか	9,190,568	147,781,660
差入保証金 その他の資産	3,710,972	施設利用料ほか 源泉徴収所得税 ほか	599,979	886,263
建設協力金	3,561,552	20,138	2,997,047	3,017,186
建設資金積立金 国	149,420	177,748,708	125,543,212	1,758,260
政府保証債	200,000	204,800	33,368,915	1,873,520
出 資	10,000,000	3,710,972	15,000,000	427,868,166
特 定 資 產 建設積立資産		その他の固定負 債 負債合計		

官報 (号外)

2 令和元年度貸借対照表

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(外) 債 資

(一般勘定)		金 額	減 価 償 却 累 計	地 額
科 目	内 訳	金 額	構成比 %	土 建 設 施 設 有 形 固 定 資 産 合 計
(資 産 の 部)		千円		
現 金 及 び 未 收 受 信 料 欠 損 引 當 金	預 收 金	13,502,318	55,568,703	290,751,608
未 收 受 信 料 欠 損 引 當 金	△ 12,820,000	5,682,318	169,409,235	121,342,373
有 形 固 定 資 産 合 計		335,399,355	789,031,767	64,8
前 払 費 用	勘 定 金	13,813,677	1,695,331	100,0
放 送 番 組 等 有 料 配 信 業 務 勘 定 短 期 貸 付 金	社 債 券	6,516,382	6,516,382	1,216,899,934
受 託 業 務 等 勘 定 短 期 貸 付 金	收 取 金	27,276	27,276	
未 そ の 他 の 流 動 資 産 合 計	金 産 計	6,741,860	6,741,860	
固 定 資 産 合 計	資 産 合 計	3,100,631	3,100,631	
固 定 資 産 合 計	資 産 合 計	428,545,536	428,545,536	
固 定 資 産 合 計	資 産 合 計	35,0	35,0	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	10,322,032	10,322,032	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	553,300	553,300	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	1,410,301	1,410,301	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	20,191,065	20,191,065	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	3,710,972	3,710,972	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	135,574,084	135,574,084	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	625,046,338	625,046,338	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	169,409,235	169,409,235	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	13,9	13,9	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	1,223,001,110	1,223,001,110	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	100,0	100,0	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	65,639,454	65,639,454	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	25,800,366	25,800,366	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	6,400,026	6,400,026	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	147,781,660	147,781,660	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	886,263	886,263	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	2,997,120	2,997,120	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	249,504,891	249,504,891	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	20,4	20,4	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	125,543,212	125,543,212	
特 定 資 産 合 計	資 産 合 計	15,739,704	15,739,704	1.3

官 報 (号 外)

役員退任引当金	204,800	未払消費税等計	24,538
東京オリンピック・パラリンピック開運費用引当金	33,368,915	未流動負債合計	7,083,303
長期リース債務	15,000,000	(純)資産の部	7,083,303
その他の固定負債	1,758,260	本金計	1,927.1
固定負債合計	1,873,520	△	1,927.1
(純)資産の部	177,748,708	△	6,715,742
承継資産	427,253,600	△	6,715,742
固定資産余剰	163,375	△	6,715,742
建設積立	498,116,783	△	1,827.1
緑越資産合計	297,467,351	△	1,827.1
純資産合計	169,409,235	△	1,827.1
負債純資産合計	128,058,116	△	1,827.1
	795,747,509	△	1,827.1
	1,223,001,110	△	1,827.1
注 繰越剩余金1,280億5,811万6千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。	498,116,783	△	1,827.1
(放送番組等有料配信業務勘定)		(受託業務等勘定)	
科 目	内 訳	金 領	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
未 流動資産合計	74,922	74,922	100.0
(負債の部)			
流動負債			
一般勘定期借入金	27,276	27,276	100.0
未 払 消費税等	939	939	100.0
その他の流動負債	26,640	26,640	100.0
流動負債合計	20,066	20,066	100.0
(純)資産の部	74,922	74,922	100.0
資産剰余	—	—	—
緑越資産合計	—	—	—
負債純資産合計	74,922	74,922	100.0
(負債の部)			
流动資産			
前未流动資産合計	363,478	363,478	100.0
一般勘定期借入金	367,561	367,561	100.0
未 払 消費税等	100.0	100.0	100.0
その他の流动負債	100.0	100.0	100.0
流动負債合計	100.0	100.0	100.0
(負債の部)	6,516,382	6,516,382	100.0
流动資産	542,382	542,382	100.0

3 令和元年度損益計算書

損 益 計 算 書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

(協会全休)

(外取扱)

科 目	金 額	千円
経常事業収入 料入	723,171,523	
受取金収入	3,720,634	
放送番組等有料配信業務収入	2,480,884	
副受託事業等収入	6,044,190	
受託事業等支 出	1,847,205	
	727,915,443	
常業収入 料入	349,590,491	
国際放送 料入	24,579,724	
放送番組等有料配信業務等 料入	1,885,375	
託業務等 料入	370,097	
約信対報 料入	62,773,867	
研究費 料入	884,297	
職手当 料入	6,137,446	
厚生 料入	8,414,560	
管理 料入	111,495,341	
却 料入	49,650,479	
減 料入	16,450,861	
未取受信料欠損償却 料入	84,094,825	
経常事業 収支差 金	11,578,074	
経常事業 外収入	9,348,994	
常事業外 収入	13,085,089	
常事業外 收支差 金	13,085,089	

科 目	金 額	千円
経常事業 収入	723,171,523	
受取金 収入	3,720,634	
放送番組等 収入	7,599,532	
付次事業 収入	725,475,169	
支送納策 収入	24,579,724	
常業収入 料入	62,773,867	
約信対報 料入	884,297	
研究費 料入	6,116,458	
職手当 料入	8,414,560	
却 料入	111,408,736	
減 料入	49,616,133	
未取受信料 欠損償却 料入	16,417,999	
常事業 外収支 差金	84,094,825	
常事業 外収支 差金	11,578,074	
常事業 外収支 差金	9,016,521	

(外) 備考

経外常収事業支	経常事業外収入	5,870,036	13,085,082
	財雑収入	7,215,045	
	経常事業外収支差金		13,085,082
経常収支差			22,101,603
特別別収	入益	1,411,650	2,419,051
特別固定資産受贈		83	
その他の特別収	入出益	1,007,318	
特別別支	支出損		2,455,512
特別固定資産除却		41,693	
その他特別支		1,929,847	
当期事業収支差		483,970	
当期事業収支差			22,065,143
当期事業収支差	金		22,065,143
当期事業収支差	金		22,065,143
(放送番組等有料配信業務勘定)			
科	目	金額	
経常収支	放送番組等有料配信業務収入	2,480,884	千円
経常収支	広報	2,480,884	
経常収支	放送番組等有料配信費用		2,148,411
経常収支	給与費		
経常収支	退職手当・厚生費		
経常収支	管理費		
経外常収事業支	常事業外収入	7	7
経外常収事業支	常事業外収支差金	7	7

4 令和元年度資本等変動計算書

資本等変動計算書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

(協会全体)

(単位 千円)

科 目	資 本			純資産合計	
	承継資本	固定資産充当資本	建設積立金	繰越剰余金	
前期未残高	163,375	482,583,931	170,729,235	113,157,601	766,634,143
当期変動額	—	—	—	△14,212,851	—
資本支出充当	—	14,212,851	—	—	—
当期事業収支差	—	—	—	22,397,623	22,397,623

(受託業務等勘定)				(単位 千円)	
科 目	資 本			純資産	
	承継資本	固定資産 充当資本	剰余金	純資産合計	資 本
前期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	120,205,825	773,682,306
当期変動額	—	14,212,851	—	△14,212,851	—
資本支出充当 差資金	—	—	—	22,065,143	22,065,143
当期事業収支 差額	—	1,320,000	△ 1,320,000	—	—
当期変動額合計 崩入	—	15,532,851	△ 1,320,000	7,852,291	22,065,143
当期末残高	163,375	486,116,783	169,409,235	128,053,116	795,747,509

(放送番組等有料配信業務勘定)

(単位 千円)		5 令和元年度キャッシュ・フロー計算書	
(協会全体)		キャッシュ・フロー計算書	
区	分	金額	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金		22,397,623	
減価償却費		84,189,277	
退職給付引当金の増減額		4,085,242	
前払年金費用の増減額		282,014	
役員退任引当金の増減額		34,290	
未収受信料欠損引当金の増減額		59,000	
国際催事放送権料引当金の増減額		△ 7,161,582	
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額		3,000,000	
受取利息及び受取配当金		5,748,457	
固定資産売却益		1,411,650	
固定資産受贈益		△ 83	
当期末残高	△ 6,715,742		

(外) 報 告

固定資産除却損	1,929,847	6 令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書
受信料未収金の増減額	41,693	1 決算概説
番組勘定の増減額	44,672	日本放送協会(以下「協会」という。)は、令和元年度の事業運営にあたり、「NHK経営計画(2018—2020年度)」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施することもに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図りました。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望に応えるべく、放送サービスの充実、海外への情報発信の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、受信料の公平負担の徹底、調査研究の推進等、各部門の事業活動を積極的に進めました。
未収金の増減額	69,675	
前払費用の増減額	△ 177,733	
未払金の増減額	△ 183,564	
未払消費税等の増減額	△ 7,573,801	
受信料前受金の増減額	2,748,434	
そ の 他	2,079,334	
	241,885	
事業活動によるキャッシュ・フロー	112,607,513	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 201,800,000	
定期預金の払戻による収入	△ 221,300,000	
有価証券の取得による支出	△ 706,000,000	
有価証券の売却・償還による収入	△ 693,800,000	
固定資産の取得による支出	△ 109,959,469	
固定資産の売却による収入	△ 1,583,923	
長期保有有価証券の取得による支出	△ 50,099,400	
差入保証金の増減額	△ 293,423	
利息及び配当金の受取額	△ 5,794,663	
そ の 他	△ 9,986	
III 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,683,692	
IV 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 962,861	
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 962,861	「一般勘定」、「放送番組等有料配信業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における令和元年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに令和元年度中の損益の状況は次のとおりであります。
VI 現金及び現金同等物の期首残高	△ 33,979,040	「一般勘定」の令和元年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額1兆2,230億111万円に対して、負債総額は4,272億5,360万円であり、純資産総額は7,957億4,750万9千円であります。
VI 現金及び現金同等物の期末残高	20,168,703	次に、令和元年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,344億9,169万1千円に対

し、経常事業支出は7,254億7,516万9千円で、差し引き経常事業収支差金は90億1,652万1千円あります。これに経常事業外収支差金130億8,508万2千円を加えた経常収支差金は221億160万3千円あります。これに特別収入24億1,905万1千円を加え、特別支出24億5,551万2千円を差し引いた当期事業収支差金は220億6,514万3千円あります。この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

「放送番組等有料配信業務勘定」の令和元年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表みると、資産総額3億6,756万1千円に対し、負債総額は70億8,330万3千円であり、純資産総額は△67億1,574万2千円であります。

次に、令和元年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入24億8,083万4千円に対し、経常事業支出は21億4,841万1千円で、差し引き経常事業収支差金は3億3,247万3千円であります。これに経常事業外収支差金7千円を加えた経常収支差金は3億3,248万円であり、当期事業収支差金も同額の3億3,248万円であります。この当期事業収支差金によって、欠損金が同額減少します。

「受託業務等勘定」の令和元年度末の資産、負債の状況を貸借対照表でみると、資産総額7,492万2千円に対し、負債総額は7,492万2千円であります。

次に、令和元年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入18億4,720万5千円に対し、経常事業支出は15億2,705万円で、差し引き経常事業収支差金は3億2,015万4千円であります。経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金3億2,015万4千円について、「一般勘定」へ繰り入れております。

2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2.1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっています。

(2) 子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっています。

(3) その他有価証券(時価のないもの)……………移動平均法に基づく原価法によっています。

2.2 番組勘定の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法によっています。なお、放送を実施する可能性が低下したものについて

では、帳簿価額を切り下げております。

2.3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

「建物」「構築物」……………定額法によっています。

「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」……………定率法によっています。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	5 ~50年
機械及び装置	10~60年

車両及び運搬具	4 ~ 7年
器 具	5 ~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法によっています。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15~20年
自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間(5年)	

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2.4 引当金の計上基準

(1) 未収受信料欠損引当金……………当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。

(2) 退職給付引当金……………職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において必要と認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によつてお

ります。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

(外) 参照

<p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退任引当金…………… 役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 國際催事放送権料引当金…………… スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権料の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権料の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。</p> <p>(5) 東京オリンピック開運費用引当金…………… 東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に関する放送に要する費用(放送権料を除く。)の支払いに備えるため、平成27年度より放送実施までの期間に放送に要する費用の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。</p> <p>2.5 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2.6 固定資産の減損会計</p> <p>固定資産の減損会計については、放送法施行規則の規定により、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」によっております。</p> <p>2.7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっておりま</p>									
(単位 千円)									
3 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況 (協会全体) (比較貸借対照表)									
(区 分)									
平成30年度末									
令和元年度末									
増 減									
(単位 千円)									

資産	現金及び預金 受信料未収金 未収受信料欠損引 当金△	平成30年度末	令和元年度末	増減
有形固定資産 建物構築物 機械及び装置 車両及び運搬器具 器	12,879,000△	12,820,000△	59,000	
前払費用	302,799,044	335,399,355	32,600,310	
未収金	13,883,352	13,813,677△	69,675	
その他の流動資産	1,515,849	1,699,413	183,564	
	7,053,228	7,180,261	127,033	
	2,424,241	3,100,631	676,389	
流动資産合計	411,391,451	(34,5)	(34,7)	
有形固定資産 建物構築物 機械及び装置 車両及び運搬器具 器	461,070,505	473,732,549	12,662,043	
前払費用	157,865,064	153,041,599△	4,823,464	
未収金	63,433,995	62,824,547△	609,448	
	157,228,026	167,525,820	10,297,793	
	1,864,625	2,106,871	242,246	
	2,962,769	3,652,238	689,469	
	48,573,722	48,448,722△	124,999	
	29,142,302	36,132,749	6,990,446	
	16,508,566	15,739,704△	768,862	
無形固定資産 出資その他の資産 長期保有有価証券 出資	134,369,549	135,574,084	1,204,535	
前払費用	99,462,227	99,386,411△	75,816	
未収金	10,775,932	10,875,332	99,399	
未収金	160,171	1,410,301	1,250,130	
未収金	20,473,080	20,191,065△	282,014	
その他の出資その他 の資産	3,498,136	3,710,972	212,836	
固定資産合計	611,948,621	(51,2)	(51,4)	
建設積立資産	170,729,235	169,409,235	1,320,000△	

(外) 取引書

特 定 資 産 合 計		170,729,235 (14,3)	169,409,235 (13,9)	△	1,320,000	(一 般 勘 定) (比較貸借対照表)	
資 産 合 計		1,194,069,308 (100,0)	1,216,899,934 (100,0)	△	22,830,625	(単位 千円)	
未 払 費 用	85,411,515	66,182,776	△	19,228,739		現 金 及 び 預 金	78,047,744
未 払 消 費 税 等	27,022,315	25,800,366	△	1,221,948		受 信 料 未 収 金	18,546,991
受 信 料 前 受 金	3,702,770	6,451,205	△	2,748,434		未 収 受 信 料 欠 塱 引 当 金	12,879,000
短 期 リース 債 務	145,702,325	147,781,660	△	2,079,334		有 価 証 券 定 用	302,799,044
そ の 他 の 流 動 負 債	870,083	886,263	△	1,126,762		前 払 費 用	13,883,352
流 動 負 債 合 計	1,890,424	3,017,186	△			前 払 費 用	1,506,353
退 職 給 付 引 当 金	264,599,435 (22,2)	250,119,458	△	14,479,977		放 送 番 組 等 有 料 記 訂 金	6,850,932
役 員 退 任 引 当 金	121,457,970	125,543,212	△	4,085,242		業 務 勘 定 短 期 貸 付 金	6,516,382
国 際 催 事 放 送 権 利 引 当 金	170,510	204,800	△	34,290		受 託 業 務 等 勘 定 短 期 貸 付 金	139,279
東 京 オ リ ン ピ ّ ズ ク ・ パ ラ オ リ ン ピ ّ ズ ク 関 連 費 用 引 当 金	26,207,333	33,368,915	△	7,161,582		未 収 収 金	6,546,554
長 期 リース 債 務	12,000,000	15,000,000	△	3,000,000		そ の 他 の 流 動 資 産	2,424,241
そ の 他 の 固 定 負 債	1,101,641	1,758,260	△	656,618		流 動 資 産 合 計	417,865,493 (34,8)
固 定 負 債 合 計	1,898,273	1,873,520	△	24,753			428,545,536 (35,0)
資 本	162,835,729 (13,6)	177,748,708 (14,6)	△	14,912,979			10,680,043
負 債 合 計	427,435,164 (35,8)	427,868,166 (35,2)	△	433,002			12,662,043
資 本	766,634,143	789,031,767	△	22,397,623	有 形 固 定 資 產	461,070,505	473,732,549
資 本	163,375	163,375	△		建 築 物	157,865,064	153,041,599
固 定 資 産 充 当 資 本	482,583,931	498,116,733	△		機 械 及 び 装 置 具	63,433,995	62,824,547
利 余 金	283,886,836	290,751,608	△		車両 及 び 運 搬 器	157,228,026	167,525,820
建 設 積 立 金	170,729,235	169,409,235	△		建 設 仮 勘 定	1,864,625	2,106,871
繰 越 剰 余 金	113,157,601	121,342,373	△		土 地	2,962,769	3,652,238
純 資 産	純 資 産 合 計	766,634,143 (64,2)	789,031,767 (64,8)	△	器 器	48,573,722	48,448,722
負 債 純 資 産 合 計	1,194,069,308 (100,0)	1,216,899,934 (100,0)	△	建	△	△	124,999
注 ()内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。	△	22,830,625		設	29,142,302	36,132,749	6,990,446
				仮	16,508,566	15,739,704	768,892
				定	134,369,549	135,574,084	1,204,535
				資 產	99,462,227	99,386,411	75,816
				出	10,775,932	10,875,332	99,399
				長 期 前 払 費 用	160,171	1,410,301	1,250,130
				前 払 年 金 費 用	20,473,080	20,191,065	282,014
				そ の 他 の 出 資 そ の 他 の 資 産	3,498,136	3,710,972	212,836

(六) 取扱

固定資産合計	611,948,621	625,046,338	13,097,716	
建設積立資産	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000	
特定資産合計	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000	
資産合計	(100,0)	(100,0)	22,457,759	
未払費用	1,200,543,350	1,223,001,110	19,300,277	
未払消費税等	27,022,315	25,800,366	△ 2,725,811	
受信料前受金	3,674,214	6,400,026	2,079,334	
短期リース債務	145,702,325	147,781,660	1,221,948	
その他の流動負債	870,083	886,263	16,179	
流動負債合計	1,872,127	2,997,120	1,124,992	
退職給付引当金	264,080,798	249,504,891	△ 14,575,906	
役員退任引当金	121,457,970	125,543,212	4,085,242	
国際催事放送権料引当金	170,510	204,800	34,290	
東京オリンピック・パラリンピック開催費用引当金	26,207,333	33,368,915	7,161,582	
長期リース債務	12,000,000	15,000,000	3,000,000	
その他の固定負債	1,101,641	1,758,260	656,618	
固定負債合計	1,842,729	1,873,520	30,790	
負債合計	(13,6)	(14,5)	14,968,523	
資本	773,682,366	795,747,509	22,065,143	
資本繰入金	163,375	163,375	—	
固定資産充当資本金	482,583,931	498,116,783	15,532,851	
剰余金	290,935,060	297,467,351	6,532,291	
建設積立余金	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000	
緑越剰余金	120,205,825	128,058,116	7,852,291	
合計				(単位 千円)
純資産合計	773,682,366	(64,4)	(65,1)	22,065,143
負債純資産合計	1,200,543,350	(100,0)	(100,0)	22,457,759
資産の部				
注()内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。				
令和元年度末の資産総額は、平成30年度末の1兆2,005億4,335万円に比べ224億5,775万9千円増加し、1兆2,230億111万円となり、その内容は次表のとおりであります。				
区 分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
流动資産	構成比	金額	構成比	
固定資産	611,948,621	51.0	625,046,338	51.1
合計	170,729,235	14.2	169,409,235	13.9
流动資産	△ 1,320,000	100.0	△ 22,457,759	
合計	1,200,543,350	100.0	1,223,001,110	100.0
令和元年度末の流动資産は、平成30年度末の4,178億6,549万3千円に比べ106億8,004万3千円増加し、4,285億4,553万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。				
現金及び預金	78,047,744	55,568,703	△ 22,479,040	
受信料未収金	18,546,991	18,502,318	△ 44,672	
未収受信料欠損引当金	△ 12,879,000	△ 12,820,000	59,000	
有価証券	302,799,044	335,399,355	32,600,310	
前払費用	13,883,352	13,813,677	△ 69,675	
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	1,506,353	1,695,331	188,977	
受託業務等勘定短期貸付金	6,850,932	6,516,382	334,549	
未収取金	139,279	27,276	△ 112,002	
その他の流动資産	2,424,241	3,100,631	195,305	
合計	417,865,493	428,545,536	10,680,043	

(外) 報

(1) 現金及び預金

				(単位 千円)	
区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
現 普 定	通 預 合	金 金 計	360,368 17,787,375 59,900,000 78,047,744	400,211 14,788,491 40,400,000 55,568,703	39,842 △ 3,018,883 △ 19,500,000 △ 22,479,040

(2) 受信料未収金及び未収受信料欠損引当金

(単位 千円)

区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
受 信 料 未 收 未 收 受 信 料 欠 受 信 料 欠 損 引 當 金 △	金 △	18,546,991 12,879,000	18,502,318 △ 12,820,000	△ 44,672 59,000	
合 計		5,667,991	5,682,318	14,327	

<未収受信料欠損引当金の増減内訳>

(単位 千円)

区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
未 收 受 信 料 欠 損 引 當 金 △	金 △	12,879,000	12,820,000	△ 12,879,000 12,820,000	
合 計					

<有価証券の内訳>

(単位 千円)

区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
有 価 証 券 △	券 △	302,799,044	335,399,355	△ 32,600,310	

区 分

(単位 千円)

区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
有 価 証 券 △	券 △	302,799,044	335,399,355	△ 32,600,310	

(6) 前払費用

(単位 千円)

区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
前 払 費 用 △	用 △	1,506,353	1,695,331	△ 188,977	

注 前払費用の内容は、事務室翌年度分賃借料等であります。

(単位 千円)

区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
放 送 番 組 等 有 料 配 信 業 務 勘 定 短 期 貸 付 金 △	金 △	6,850,932	6,516,382	△ 334,549	

注 放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(7) 受託業務等勘定短期貸付金

(単位 千円)

区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
受 託 業 務 等 勘 定 短 期 貸 付 金 △	金 △	139,279	27,276	△ 112,002	

注 受託業務等勘定短期貸付金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(8) 未収金

区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減	
有 価 証 券 等 利 息 △	利 息 △	209,472	158,771	△ 50,700	

事	業	債	30,000,000	30,000,000	東日本高速道路株社 債ほか
譲 渡 性 預 金 合 計	計	284,000,000	284,000,000	284,000,000	

(4) 番組勘定

(単位 千円)

番	組	勘	定
番	組	勘	定

その他の未収金 合計	6,337,082 6,540,554	6,583,088 6,741,860	246,006 195,305
---------------	------------------------	------------------------	--------------------

注 その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等であります。

(9) その他の流動資産

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
仮払金	2,419,249	3,092,832	673,582
その他の流動資産	4,992	7,799	2,806
合計	2,424,241	3,100,631	676,389

注1 仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等であります。

2 その他の流動資産の内容は、立替金等であります。

固定資産
令和元年度末の固定資産は、平成30年度末の6,119億4,862万1千円に比べ130億9,771万6千円
増加し、6,250億4,633万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
有形固定資産	461,070,505	473,732,549	12,662,043
無形固定資産	16,508,566	15,739,704	△ 768,862
出資	134,369,549	135,574,084	1,204,535
長期保有有価証券	99,462,227	99,386,411	△ 75,816
期前払費用	10,775,932	10,875,332	99,399
前払年金費用	160,171	1,410,301	1,250,130
その他の出資その他の資産	20,473,080	20,191,065	△ 282,014
合計	3,498,136	3,710,972	212,836
(1) 有形・無形固定資産の取得及び処分	611,948,621	625,046,338	13,097,716

(単位 千円)

区分	平成30年度未 取扱額 (1)	令和元年度	令和元年度未 取扱額 (1)+(2)-(3) (4)	機械及び装置		車両及び運搬工具 建物	無形固定資産 施設利用権	ソフトウェア仮勘定 その他の無形固定資産	機械及び装置		車両及び運搬工具 建物	無形固定資産 施設利用権	ソフトウェア仮勘定 その他の無形固定資産	
				増加額 (2)	減少額 (3)				減価償却額 累計額 (5)	減価償却額 累計額 (5)				
有形固定資産	1,408,252,113	116,817,359	75,923,613	1,449,145,859	1,368,573	368,684,884	54,217,172	4,782,801	461,636	58,538,338	10,289,275	1,039,075	10,389,968	798,041,264
建物	364,132,225	5,921,233	1,368,573	368,684,884	177,158,993	17,646,865千円等	2,589,304	—	24,864	2,564,439	55,329,578	1,325,336	143,678	48,448,722
構築物	172,752,770	7,774,645	3,368,421	17,646,865千円等	11,663,625千円等	—	40,777	—	—	603,543	36,132,749	40,777	40,777	—
合計	1,018,211,944	—	1,017,525,922	686,021	489,472,253	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 有形固定資産及び無形固定資産の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。
<増加額>

機械及び装置	映像・音声機器	18,347,456千円
放送運行装置	—	—

<減少額>

機械及び装置

映像・音声機器

11,895,907千円

放送運行装置
送信・伝送設備

11,661,801千円
8,937,782千円 等

注2 減損損失の内訳は次表のとおりであります。

(単位 千円)

種類	用途	資産名称	令和元年度期首帳簿価額	減損損失額
建物等	非現用資産	石手寮(愛媛県)等9件	483,970	483,970

*1 老朽化によって使用しなくなった非現用資産について、減損損失を計上しております。

*2 当該資産の回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定しております。

3 貸貸等不動産の時価

協会は、投資目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得ることを主目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表上額、令和元年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	貸借対照表上額			令和元年度未の時価
	平成30年度末	令和元年度増減額	令和元年度未残高	
非現用不動産	683,983	50,519	734,503	13,477,123

*1 貸借対照表上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

*2 非現用不動産の令和元年度増減額のうち、主な増加は道後公園寮(愛媛県)の廃寮に伴う非現用不動産への区分変更(42,459千円)、主な減少は旧武佐寮土地(北海道)の売却(9,564千円)によるものであります。

*3 令和元年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(2) 長期保有有価証券

区 分	平成30年度末	令和元年度末	<出資の明細>			
			増	減	(単位 千円)	(単位 千円)
関係会社出資	10,322,032	417,986	417,987	—	10,322,032	10,322,032
(14社)						
株式会社 NHKエンタープライズ	1,018,902	—	—	4,843株	1,018,902	1,018,902
株式会社 NHKエデュケーション	67,000	—	—	1,340株	67,000	67,000
株式会社 NHKグローバルメディアサービス	249,500	—	—	4,350株	249,500	249,500

<長期保有有価証券の内訳>

(単位 千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表上額	摘要要
国 債	2,500,000	2,494,205	2,497,922	
政 府 保 証 債	3,700,000	3,689,670	3,697,941	地方公共団体金融機構債券ほか
非 政 府 保 証 債	9,190,765	8,289,633	9,190,568	住宅金融支援機構債券ほか
地 方 債	600,000	599,880	599,979	神戸市公募債ほか
事 業 債	83,400,000	83,400,000	83,400,000	東日本高速道路株社債ほか
合 計	99,390,765	98,473,388	99,386,411	

(外) 資本

株日本国際放送	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000	J O C D N(株)	—	99,400	—	1,988株	99,400	99,400	
株NHKプラネット	185,943	—	—	2,462株	185,943	185,943	合計(18社)	10,775,932	517,386	417,987	—	10,875,332	10,875,332	
株N HKプロモーション	57,000	—	—	114,000株	57,000	57,000	2 子会社の合併に伴い、平成31年4月1日付で以下の社名に変更となっております。							
株NHKアート	126,700	—	—	253,400株	126,700	126,700	[株] NHKテクノロジーズ[株] NHKメディアテクノロジーと株NHKアイティックが合併]							
株NHKテクノロジーズ	—	417,986	—	886,532株	417,986	417,986	3 社数は、令和元年度末時点のものであります。							
株NHKメディアシティ	266,987	—	—	—	—	—	(4) 長期前払費用							
株NHK出版	33,000	—	—	660,000株	33,000	33,000	区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減				
株NHKビジネスクリエイティブ	50,000	—	—	100,000株	50,000	50,000	長期前払費用	160,171	1,410,301	1,250,130				
株NHKアイティック	151,000	—	151,000	—	—	—	(5) 前払年金費用							
株NHK文化センター	20,000	—	—	40,000株	20,000	20,000	区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減				
NHK営業サービス	120,000	—	—	2,400株	120,000	120,000	前 払 年 金 費 用	20,473,060	20,191,065	△ 282,014				
株放送衛星システム	7,499,700	—	—	149,994株	7,499,700	7,499,700	(6) その他の出資その他の資産							
株ピース・コンデイショナルシステムズ	276,300	—	—	5,526株	276,300	276,300	合 計	3,498,136	3,710,972	212,836				
その他の中出資	453,900	99,400	—	—	553,300	553,300	注1 差入保証金の内容は、東京スカイツリーの賃借保証金等であります。							
福岡タワー(株)	160,000	—	—	3,200株	160,000	160,000	2 その他の資産の内容は、東京タワーの建設協力金であります。							
株国際電気通信基礎技術研究所	93,900	—	—	1,878株	93,900	93,900	特定資産							
株海外通信・放送支援機構	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000	令和元年度末の特定資産は、平成30年度末の1,707億2,923万5千円に比べ13億2,000万円減少し、1,694億923万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。							

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
建 設 積 立 資 產	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000
建 設 積 立 資 產	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000

建設積立資産

(単位 千円)

区分	分	平成30年度末		令和元年度末		(単位 千円)
		令和元年度末	増加額	減少額	年度末	
建設積立資産	170,729,235	—	1,320,000	169,409,235		

注 建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。
<建設積立資産の内訳>

(単位 千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表上額	摘要		(単位 千円)
				未払費用	税等	
国 政 府 保 証 債 債	200,000	200,000	200,000			
非 政 府 保 証 債 債	10,000,000	10,000,000	10,000,000	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか		
地 方 事 業 債 債	59,809,235	59,809,235	59,809,235	地方公共団体金融機関債券ほか		
合 計	169,409,235	169,409,235	169,409,235	東日本高速道路株社債ほか		

令和元年度末の負債総額は、平成30年度末の4,248億6,098万3千円に比べ3億9,261万6千円増加し、4,272億5,360万円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

(3) 未払消費税等
注 その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

区分	平成30年度末	令和元年度末		(単位 千円)
		増	減	
未 払 消 費 税 等	3,674,214	6,400,026	2,725,811	
合 計	426,860,983	100,0	427,253,600	392,616

(4) 受信料前受金
(単位 千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末		(単位 千円)
		増	減	
受 信 料 前 受 金	145,702,325	147,781,660	2,079,334	

注 受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(六) (略)

流动負債

令和元年度末の流动負債は、平成30年度末の2,640億8,079万8千円に比べ145億7,590万6千円減少し、2,495億489万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

令和元度末十一月十六日 衆議院本議場第十一回会期

日本放送協会会計年度決算書

賃貸契約書、賃料計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・ヘロード計算書及び回観帳

(5) 短期リース債務

(単位 千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
短期リース債務	870,083	886,263	16,179
(6) その他の流動負債			

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
前預り	2,442	72	△ 2,369
合計	1,869,684	2,997,047	1,127,362
	1,872,127	2,997,120	1,124,992

注1 前受収益の内容は、施設利用料等であります。
2 預り金の内容は、源泉徴収所得税等であります。
固定負債

令和元年度末の固定負債は、平成30年度末の1,627億8,018万5千円に比べ149億6,852万3千円
増加し、1,777億4,870万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
退職給付引当金	121,457,970	125,543,212	4,085,242
役員退任引当金	170,510	204,800	34,290
国際催事放送権料引当金	26,207,333	33,368,915	7,161,582
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	12,000,000	15,000,000	3,000,000
長期リース債務	1,101,641	1,758,260	656,618
その他の固定負債	1,842,729	1,873,520	30,790
合計	162,780,185	177,748,708	14,968,523

(1) 退職給付引当金

(単位 千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増加額	減少額	年度末
退職給付引当金	121,457,970	111,809,542	7,724,300	125,543,212	

注1 採用している退職給付制度の概要

協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び労使で拠出する確定給付型の退職年金制度を設けております。
なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位 千円)

期首における年金資産	(平成30年度)	(令和元年度)
期待運用収益	393,105,981	396,008,001
数理計算上の差異の当期発生額	11,793,179	11,880,240
事業主からの拠出額	△ 3,271,642	△ 23,981,921
退職給付の支払額	15,804,919	14,595,294
その他	23,329,354	△ 23,211,854
期末における年金資産	396,008,001	377,185,054

ウ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位 千円)

積立型制度の退職給付債務	(平成30年度)	(令和元年度)
年金資産	△ 396,008,001	△ 377,185,054
非積立型制度の退職給付債務	119,651,954	128,282,589
未認識数理計算上の差異	148,323,218	148,327,219
	△ 166,990,282	△ 171,257,661

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,984,889	105,352,146	(平成30年度)	(令和元年度)
前払年金費用	20,473,080	20,191,065	割引率	0.4%
退職給付引当金	121,457,970	125,543,212	長期期待運用收益率	3.0%
工 退職給付に関する損益			予想昇給率	3.5%
			(単位 千円)	
勤務費用	(平成30年度)	(令和元年度)		
利息費用	16,961,868	17,116,183	確定拠出制度への要拠出額	
期待運用収益	2,664,726	2,655,932	(2) 役員退任引当金	
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 11,793,179	△ 11,880,240		
その他	19,832,532	20,690,271		
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 1,904,919	△ 1,895,294		
	25,761,028	26,686,852		
積立制度に係る退職給付費用	13,807,439	14,877,309	(3) 國際催事放送運営料引当金	
非積立制度に係る退職給付費用	11,953,588	11,809,542		
確定給付制度に係る退職給付費用	25,761,028	26,686,852		
才 年金資産の主な内訳				
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。				
			(平成30年度) (令和元年度)	(単位 千円)
債券	45.5%	49.2%		
株式	43.3%	35.9%		
その他	11.2%	14.9%		
合 計	100.0%	100.0%		
力 長期待運用収益率の設定方法に関する記載			(4) 東京オリソビック・パラソビック関連費用引当金	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。				
キ 数理計算上の計算基礎に関する事項				
期末における数理計算上の計算基礎				

(6) その他の固定負債

		(単位 千円)			
区分	平成30年度末	令和元年度末	増減		
その他の固定負債	1,842,729	1,873,520	30,790		

注 その他の固定負債の内容は、「ボリ塙化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)によって処理することが義務付けられている

P C B 廃棄物の処理経費の未払分等であります。

純資産の部
令和元年度末の純資産総額は、平成30年度末の7,736億8,236万6千円に比べ220億6,514万3千円増加し、7,957億4,750万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
資本	773,682,366	795,747,509	22,065,143
承継資本	163,375	163,375	—
固定資産充当資本	482,583,931	498,116,753	15,532,851
剰余金	290,935,060	297,467,351	6,532,291
建設積立金	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000
繰越剰余金	120,205,825	128,058,116	7,852,291
合計	773,682,366	795,747,509	22,065,143

純資産の変動状況

(単位 千円)

純資産の変動状況

(単位 千円)

科目	資本			純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金	
前期未残高	163,375	482,583,931	170,729,235	773,682,366
当期変動額	—	—	—	—
資本支出充当	—	—	—	—
	14,212,851	—	△ 14,212,851	—

(外) 記

注1 承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。

2 固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額493,680,805千円並びに昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産化された累計額1,347,400千円であります。

3 建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

4 令和元年度末における繰越剰余金128,058,116千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

(放送番組等有料配信業務勘定)

放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

(単位 千円)

区分	前未収費用金	平成30年度末	令和元年度末	増減
資産	9,495	4,082	△ 5,413	
流動資産合計	310,004	363,478	53,473	
資産	(100,0)	(100,0)		
流動資産合計	319,500	367,561	48,060	
資産	(100,0)	(100,0)		
流動資産合計	319,500	367,561	48,060	
負債	一般勘定短期借入金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549
未払資金	439,099	542,382	103,283	
未払消費税等	22,148	24,538	2,390	
負債	流動負債合計	(2,288,6)	(1,927,1)	△ 228,875
資本	△ 14,212,851	—	—	

(外) 取引

(2) 未 収 金						
(単位 千円)						
債	その他の固定負債	55,544	—	△	55,544	
・	固定負債合計	(17,4) 55,544	(—)	△	55,544	
・	負債合計	(2,306,0) 7,367,723	(1,927,1) 7,083,303	△	284,419	
純	資	資欠損金	7,048,223	△	6,715,742	332,480
資	資産合計	(△2,206,0) 7,048,223	(△1,827,1) 6,715,742	△	332,480	53,473
資産	純資産合計	(100,0)	(100,0)	367,561	48,060	
注	()内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。					
資産の部	令和元年度末の資産総額は、平成30年度末の3億1,950万円に比べ4,806万円増加し、3億6,756万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。					
	(単位 千円)					
区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減		
流動資産	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
	319,500	100.0	367,561	100.0	48,060	
流動資産	(単位 千円)					
区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減		
区	平成30年度末	令和元年度末	増減			
前払費用	9,495	4,082	△ 5,413			
合計	310,004	363,478	53,473			
(1) 前払費用	(単位 千円)					
区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減		
前払費用	9,495	4,082	△ 5,413			
注	前払費用の内容は、著作権使用料等であります。					
(2) 未 収 金						
(単位 千円)						
区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減		
放送番組等有料配信業務収入		309,682	360,935	51,252		
その他の未収金		322	2,543	2,221		
合計		310,004	363,478	53,473		
負債の部	令和元年度末の負債総額は、平成30年度末の73億6,772万3千円に比べ2億8,441万9千円減少し、70億8,330万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。					
	(単位 千円)					
区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減		
流动固定負債	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
合計	7,367,723	100.0	7,083,303	100.0	△ 284,419	
流动負債	(単位 千円)					
区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減		
一般勘定短期借入金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549			
未払消費税等	439,099	542,382	103,283			
合計	22,148	24,538	2,390			
(1) 一般勘定短期借入金	(単位 千円)					
区	分	平成30年度末	令和元年度末	増減		
一般勘定短期借入金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549			
注	一般勘定短期借入金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。					

(2) 未 払 金

(単位 千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 渏
未 払 金	439,099	542,382	103,283

注 未払金の内容は、設備使用料等の未払分であります。

(3) 未 払 消 費 税 等

(単位 千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
未 払 消 費 税 等	22,148	24,538	2,390

固 定 負 債
その他の固定負債

(単位 千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
そ の 他 の 固 定 負 債	55,544	—	△ 55,544

純資産の部
令和元年度末の純資産総額は、平成30年度末の△70億4,822万3千円に比べ3億3,248万円増加し、△67億1,574万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
資 欠 損 金	△ 7,048,223	△ 6,715,742	332,480

純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目	純 資 産
資 本	
剩 余 金	
繰越欠損金	
前 期 未 残 高	△ 7,048,223
当 期 变 動 額	

(文) 収 益

当 期 事 業 収 支 差 金	332,480
当 期 変 動 額 合 計	332,480

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

(単位 千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
資 产	未 取 金	196,669	74,922 △ 121,746
資 产	流 動 资 产 合 计	(100,0)	(100,0) △ 121,746
資 产	資 产 合 计	(100,0)	(100,0) △ 121,746
负 债	一般勘定短期借入金	139,279	27,276 △ 112,002
负 债	未 払 金	32,684	939 △ 31,745
负 债	未 払 消 费 税 等	6,408	26,640 20,232
负 债	その他の流動負債	18,296	1,769
负 债	流 动 负 债 合 計	(100,0)	(100,0) △ 121,746
负 债	流 动 负 债 合 計	196,669	74,922 △ 121,746
负 债	純 资 产 合 計	(100,0)	(100,0) △ 121,746
负 债	純 资 产 合 計	—	—
负 债	負 债 純 资 产 合 計	(100,0)	(100,0) △ 121,746
负 债	負 债 純 资 产 合 計	196,669	74,922 △ 121,746

注 ()内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資 产 の 部
令和元年度末の資産総額は、平成30年度末の1億9,666万9千円に比べ1億2,174万6千円減少し、7,492万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(外) 取締役会

					(単位 千円)	
区分		平成30年度末		令和元年度末		増減
金額	構成比(%)	金額	構成比(%)			
流動資産	196,669	100.0	74,922	100.0	△	121,746
流動資産						
区分		平成30年度末		令和元年度末		(単位 千円)
未収金	196,669	74,922	△	121,746		
未収金						
区分		平成30年度末		令和元年度末		増減
未収益	196,669	74,922	△	121,746		
未収益						
区分		平成30年度末		令和元年度末		(単位 千円)
未払消費税等	32,684	939	△	31,745		
未払消費税等						
区分		平成30年度末		令和元年度末		増減
未払消費税等	6,408	26,640		20,232		
(3) 未払消費税等						
区分		平成30年度末		令和元年度末		(単位 千円)
前受	18,296	20,066		1,769		
(4) その他の流動負債						
区分		平成30年度末		令和元年度末		(単位 千円)
前受	18,296	20,066		1,769		
前受						
区分		平成30年度末		令和元年度末		(単位 千円)
区 分	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	増減	
流動負債	196,669	100.0	74,922	100.0	△	121,746
流動負債						
区分		平成30年度末		令和元年度末		(単位 千円)
一般勘定短期借入金	139,279	27,276	△	112,002		
未払消費税等	32,684	939	△	31,745		
その他流動負債	18,296	20,066		1,769		
合計	196,669	74,922	△	121,746		

(六) 収支

		一般勘定への繰入れ	△	320,154
当期変動額合計			—	—
3.2 損益計算書 (協会全体) (比較損益計算書)				
(単位 千円)				
区分	平成30年度	令和元年度	増減	
経常事業収入	(100,0)	(100,0)	△	18,404
受交付金収入 放送番組等有料配信業務 受取人	723,578,555 3,562,235 2,265,448	723,171,523 3,720,634 2,480,884	△ 407,031 158,399 215,435	1,840,717
副次収入 受託業務等収入	6,395,853 1,480,750	6,044,190 1,847,205	△ 351,662 366,454	2,213,094
経常事業支出	(97,3) 717,200,436	(98,7) 727,915,443	△ 10,715,007	905,710
国際放送費 放送番組等有料配信業務 受託業務等 受取人	342,865,235 25,112,264 1,736,658 85,507	349,590,491 24,579,724 1,895,375 370,097	△ 6,725,255 532,539 158,717 284,590	2,455,512
研究費 受取人	64,474,166 944,889	62,773,867 884,297	△ 1,700,298 60,592	39,754
退職手当・厚生費 共通管理費 減価償却費 未収受信料欠損償却費	5,955,391 8,399,551 111,594,711 48,812,812 15,161,031 16,450,861 80,733,665 11,324,549	6,137,446 8,414,560 111,495,341 49,650,479 1,289,829 3,361,159 253,524	△ 15,008 99,370 837,666 — 22,397,623 △ 22,397,623 △ 5,084,859 4,060,053 — 1,024,806	5,084,859 4,060,053 — 1,024,806
当期事業収支差金		27,482,483	△	22,397,623
当期資本支出充当		4,060,053	—	—
事業収支剩余金		23,422,430	△	22,397,623

注 ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

(一) 収支

(一般勘定)
(比較損益計算書)

区分		平成30年度	令和元年度	増減	(単位 千円)	
経常事業収入		734,971,787 (100,0)	734,491,691 (100,0)	△ 480,096	経常収支差金	29,123,334 (4,00)
受取付金収入		723,578,555 3,562,235	723,171,523 3,720,634	△ 407,031 158,399	特別収入	205,956 (0,0)
経常事業支出		715,208,361 (97,3)	725,475,169 (98,8)	-10,266,808	固定資産売却損 その他の特別支出	77,416 2,165,792 (0,3)
国際取扱料		342,865,235 25,112,264	349,590,491 24,579,724	-6,725,255 △ 532,539	固定資産売却損 その他の特別支出	20,204 1,969,601 175,986 (3,0)
契約料		64,474,166 944,889	62,773,867 884,297	△ 1,700,298 △ 60,592	当期事業収支差金	1,411,650 1,929,847 483,970 (3,0)
信報料		5,934,308 8,399,551	6,116,458 8,414,560	-182,150 △ 15,008	当期事業収支差金	41,693 39,754 307,984 △ 5,098,354
研究費		111,507,886 48,779,226	111,408,736 49,616,133	△ 99,149 836,906	当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
給与費		15,132,617 80,733,665	16,417,999 84,094,825	-1,285,381 3,361,159	当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
退職手当		11,324,549 11,578,074	11,578,074 253,524		当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
共済金					当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
未収受信料欠損償却費					当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
経常事業収支差金		19,763,426 (2,7)	9,016,521 (1,2)	△ 10,746,905	当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
経常事業外収入		9,386,028 (1,3)	13,085,082 (1,8)	-3,699,053	当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
財務収入		4,028,861 5,357,166	5,870,036 7,215,045	-1,841,174 1,857,879	当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
経常事業外支出		(0,0) 26,120 (一)	— — △	26,120	当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
財務費		26,120	— — △	26,120	当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301
経常事業外収支差金		9,359,907 (1,3)	13,085,082 (1,8)	-3,725,174	当期事業収支差金	27,163,497 22,065,143 △ 1,038,301

注

()内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支差金

であります。令和元年度の経常事業収入7,344億9,169万1千円に対し、経常事業支出は7,254億7,516万9千円

であります。経常事業収入は、受信料の減少等により、平成30年度に比べ減少しております。

経常事業収入

であります。令和元年度の経常事業収入は、受信料の減少等により、平成30年度に比べ減少しております。

なあ、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分		平成30年度	令和元年度	増減	(単位 千円)	
受信料		723,578,555 3,562,235	723,171,523 3,720,634	△ 407,031 158,399	受付金収入	723,578,555 3,562,235 3,720,634 7,599,532 △ 231,464
副収入		7,830,997 13,085,082	7,830,997 3,725,174	△ 231,464	受付金収入	7,830,997 7,599,532 △ 231,464

(外) 収入

合 計		734,971,787	734,491,691	△	480,096
(1) 受 信 料		(単位 千円)			
区 分	平成 30 年度	令 和 元 年 度	増 減		
基 本 受 信 料	524,143,771	522,415,914	△	1,727,857	
衛 星 付 加 受 信 料	199,434,784	200,755,609		1,320,825	
合 計	723,578,555	723,171,523	△	407,031	

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

(単位 千件)

区 分		平成 30 年度	令 和 元 年 度	増 渏
地 上 契 約	年 度 初 頭 加 末	20,107	20,069	
	△	38	184	
		20,069	19,885	
衛 星 契 約	年 度 初 頭 加 末	20,942	21,608	
	△	666	615	
		21,608	22,223	
特 別 契 約	年 度 初 頭 加 末	12	14	
	△	2	0	
		14	14	
契 約 総 数	年 度 初 頭 加 末	41,061	41,691	
	△	630	431	
		41,691	42,122	

(2) 交付金収入

(単位 千円)

区 分	平成 30 年度	令 和 元 年 度	増 減
国際放送関係交付金	3,543,998	3,594,073	50,075

選 举 放 送 関 係 交 付 金	18,237	126,561	108,324
合 計	3,562,235	3,720,634	158,399

注 1 放送番組等有料配信業務収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「放送番組等有料配信業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額を「一般勘定」に受け入れたものであります。
2 受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

(3) 副 次 収 入

区 分	平成 30 年度	令 和 元 年 度	増 減
一 般 業 務 収 入	6,395,853	6,044,190	△ 351,662
放送番組等有料配信業務収入	39,900	78,234	38,334
受 託 業 務 等 収 入	1,395,242	1,477,107	81,864
合 計	7,830,997	7,599,532	△ 231,464

区 分	平成 30 年度	令 和 元 年 度	増 減
経 常 事 業 支 出			
令和元年度の経常事業支出は、国内放送費の増等により、平成30年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。			
(単位 千円)			

区 分	平成 30 年度	令 和 元 年 度	増 減
国 内 放 送 費	342,865,235	349,590,491	6,725,255
国 際 放 送 費	25,112,264	24,579,724	△ 532,539

(外) 質

契約受信対策費	64,474,166	62,773,867	△	1,700,298
信報費	944,889	884,297	△	60,592
広報費	5,934,308	6,116,458	△	182,150
調査研究費	8,399,551	8,414,560	△	15,008
給与費	111,507,886	111,408,736	△	99,149
退職手当費	48,779,226	49,616,133	△	836,906
共通管理費	15,132,617	16,417,999	△	1,285,381
減価償却費	80,733,665	84,094,825	△	3,361,159
未収受信料欠損償却費	11,324,549	11,578,074	△	253,524
合計	715,208,361	725,475,169	△	10,266,808

(1) 国内放送費

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
番組費用	275,002,976	279,870,293	4,867,316
技術運用費用	67,862,258	69,720,198	1,857,939
合計	342,865,235	349,590,491	6,725,255

注1 番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等であります。

注2 技術運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 國際放送費

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
ラジオ国際放送費	3,616,044	3,686,332	70,287
テレビジョン国際放送費	21,496,220	20,893,392	△ 602,827
合計	25,112,264	24,579,724	△ 532,539

注 ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。

(3) 契約収納費

(単位 千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増減
契約収納業務推進費	48,966,229	46,088,484	△ 2,877,745
契約収納業務運営費	15,507,936	16,685,382	△ 1,177,446
合計	64,474,166	62,773,867	△ 1,700,298

注1 契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。

注2 契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。

(4) 受信対策費

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受信改善費	42,101	32,918	△ 9,182
受信対策推進費	902,787	851,378	△ 51,409
合計	944,889	884,297	△ 60,592

注1 受信改善費は、受信障害対策に要する経費であります。

注2 受信対策推進費は、受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費であります。

(5) 広報費

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
視聴者意向収集費	4,201,770	4,349,681	147,910
広報推進費	1,732,537	1,766,777	34,239
合計	5,934,308	6,116,458	182,150

注1 視聴者意向収集費は、視聴者の意向の受けとめに要する経費であります。

注2 広報推進費は、事業活動の周知に要する経費であります。

(6) 調査研究費

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
番組調査研究費	1,347,374	1,215,447	△ 131,927
技術調査研究費	7,052,176	7,199,112	146,936
合計	8,399,551	8,414,560	15,008

注 番組調査研究費及び技術調査研究費は、放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費であります。

(7) 給与

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
職員給与	111,125,124	111,015,916	△ 109,207
役員報酬	382,761	392,819	10,058
合計	111,507,886	111,408,736	△ 99,149

注 職員給与は、職員に支給する基本給、基準外賃金、賞与及び諸手当等であります。

(8) 退職手当・厚生費

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
退職手当	27,871,622	28,722,344	850,721
厚生保健費	20,907,603	20,893,789	△ 13,814
合計	48,779,226	49,616,133	836,906

注 1 退職手当は、役員退任手当及び職員の退職給付費用であります。

2 厚生保健費は、社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費であります。

(9) 共通管理費

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
施設管理費	6,086,316	6,575,874	489,558

職員管理費その他	9,046,300	9,842,124	795,823
合計	15,132,617	16,417,999	1,285,381

注1 施設管理費は、局舎・宿舎等施設の維持運用及び公租公課等に要する経費であります。

2 職員管理費その他の、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。

3 令和元年度の職員管理費その他のうち役員交際費は12,372千円であります。

(10) 減価償却費

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
減価償却費	80,733,665	84,094,825	3,361,159

<減価償却費の内訳>

(単位 千円)

区分	取得額	令和元年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却率(%)
有形固定資産	1,364,564,387	79,074,385	975,413,310	389,151,077	71.5
建物	368,684,884	10,171,032	215,643,284	153,041,599	58.5
構築物	177,158,993	8,103,840	114,334,446	62,824,547	64.5
機械及び装置	798,041,264	58,468,572	630,515,444	167,525,820	79.0
車両及び運搬器具	10,289,275	968,130	8,182,403	2,106,871	79.5
器	10,389,968	1,362,809	6,737,729	3,652,238	64.8
無形固定資産	57,894,017	5,114,892	42,798,633	15,095,384	73.9
施設利用権	2,564,439	170,898	893,284	1,671,154	34.8
ソフトウェア	55,329,578	4,943,993	41,905,348	13,424,229	75.7
合計	1,422,458,405	84,189,277	1,018,211,944	404,246,461	71.6

注 損益計算書における令和元年度の減価償却費84,094,825千円は、令和元年度償却額84,189,277千円に、平成30年度において番組勘定に計上した278,026千円を加え、令和元年度において番組勘定に計上した372,478千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支
令和元年度の経常事業外収入は130億8,508万2千円であり、これにより経常事業外収支差金は

130億8,508万2千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。
経常事業外収入

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
財務収入	4,028,861	5,870,036	1,841,174
雑収入	5,357,166	7,215,045	1,857,879
合計	9,386,028	13,085,082	3,699,053

(1) 財務収入

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受取利息	1,370,179	986,246	△ 383,933
受取配当金	2,658,682	4,762,211	2,103,529
受取替差額	—	121,578	121,578
合計	4,028,861	5,870,036	1,841,174

注1 受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。

2 受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(2) 雜収入

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
雑収入	5,357,166	7,215,045	1,857,879

注 雜収入は、前々年度以前受信料の収納額等であります。
経常事業外支出

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
財務費	26,120	— △ 26,120	— △ 26,120

(外) 報

特別収支
令和元年度の特別収入は固定資産売却益による24億1,905万1千円であり、特別支出は固定資産除却損等による24億5,551万2千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

特別収入

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
固定資産売却益	77,416	1,411,650	1,344,233
固定資産受贈益	26,932	83	△ 26,849
その他の特別収入	101,607	1,007,318	905,710
合計	205,956	2,419,051	2,213,094

注1 固定資産売却益は、主として土地の売却によるものであります。

2 その他の特別収入は、3.4GHz帯周波数移行に伴う負担金等であります。

特別支出

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
固定資産売却損	20,204	41,693	21,488
固定資産除却損	1,969,601	1,929,847	△ 39,754
その他の特別支出	175,986	483,970	307,984
合計	2,165,792	2,455,512	289,719

注1 固定資産売却損は、主として車両の売却によるものであります。

2 固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。

3 その他の特別支出は、固定資産減損損失であります。

当期事業収支差金

令和元年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金90億1,652万1千円に経常事業外収支差金130億8,508万2千円を加えた経常収支差金221億160万3千円に、特別収入24億1,905万1千円を加え、特別支出24億5,551万2千円を差し引いた220億6,514万3千円であります。その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
財務費	26,120	— △ 26,120	— △ 26,120

資 本 支 出 充 当	4,060,053	—	△ 4,060,053
事 業 収 支 剰 余 金	23,103,444	22,065,143	△ 1,038,301

注 事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。
 放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
経 常 事 業 収 入	(100,0) 2,265,448	(100,0) 2,480,884	215,435
放送番組等有料配信業務 収入	2,265,448	2,480,884	215,435
経 常 事 業 支 出	(85,9) 1,946,468	(86,6) 2,148,411	201,942
放送番組等有料配信費 支 出	1,774,555 21,083	1,971,302 20,987	△ 196,747 △ 95
広 報 費 与 給	86,825	86,604	△ 221
退職手当・厚生費 共 通 管 理 費	33,585 30,418	34,345 35,170	760 4,751
経 常 事 業 収 支 差 金	(14,1) 318,979	(13,4) 332,473	13,493
経 常 事 業 外 収 入	(0,0) 5	(0,0) 7	1
雑 収 入	5	7	1
経 常 事 業 外 収 支 差 金	(0,0) 5	(0,0) 7	1

經 常 収 支 差 金	(14,1) 318,985	(13,4) 332,480	13,494
當 期 事 業 収 支 差 金	318,985	332,480	13,494

注 ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

(単位 千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
放送番組等有料配信業務 収入	2,265,448	2,480,884	215,435
放送番組等有料配信費 支 出	1,774,555 21,083	1,971,302 20,987	△ 196,747 △ 95
視 聴 料 収 入	2,138,838 126,610	2,370,639 110,245	△ 231,800 △ 16,365

経常事業支出

(単位 千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
放送番組等有料配信費 支 出	1,774,555 21,083	1,971,302 20,987	△ 196,747 △ 95
視 聴 料 収 入	2,138,838 126,610	2,370,639 110,245	△ 231,800 △ 16,365
經 常 事 業 支 出	1,946,468 2,148,411	2,148,411 201,942	201,942

(外) 報 集

(1) 放送番組等有料配信費

				(単位 千円)
区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 渏	
放送番組等有料配信費	1,774,555	1,971,302	196,747	

注 放送番組等に係る協会の著作権の使用料は24,808千円、放送番組等に係る協会以外の著

作権の使用料は365,433千円あります。

(2) 広 報 費

(単位 千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
広 報 費	21,083	20,987	△ 95	

注 広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給 与

(単位 千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
給 与	86,825	86,604	△ 221	

(4) 退職手当・厚生費

(単位 千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
退職手当・厚生費	33,585	34,345	760	

(5) 共通管理費

(単位 千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
共 通 管 理 費	30,418	35,170	4,751	

注 共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

経常事業外収支
令和元年度の経常事業外収入は7千円であり、これにより経常事業外収支差金は7千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
雑 取 入	5	7	2	

当期事業収支差金 合和元年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金3億3,247万3千円に経常事業外収支差金7千円を加えた3億3,248万円であり、その内容は次表のとおりであります。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
当 期 事 業 収 支 差 金	318,985	332,480	13,494	

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
縁 越 欠 損 金	318,985	332,480	13,494	

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。
(比較損益計算書)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
経 常 事 業 収 入	(100,0) 1,480,750	(100,0) 1,847,205	366,454	

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
受 託 業 務 等 収 入	1,480,750	1,847,205	366,454	

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
経 常 事 業 支 出	1,243,403 (84,0)	1,527,050 (82,7)	283,647	

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
受 託 業 務 等 支 出	1,243,403	1,527,050	283,647	

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
経 常 事 業 収 支 差 金	(16,0) 237,346	(17,3) 320,154	82,807	

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
当 期 事 業 収 支 差 金	(16,0) 237,346	(17,3) 320,154	82,807	

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。
(単位 千円)

当期事業収支差金	237,346	320,154	82,807
一般勘定への繰入れ	237,346	320,154	82,807

注 ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支
令和元年度の経常事業収入18億4,720万5千円に対し、経常事業支出は15億2,705万円であり、差

し引き経常事業収支差金は3億2,015万4千円であります。

平成30年度の経常事業収入14億8,075万円、経常事業支出12億4,340万3千円と比べ、経常事業収入は3億6,645万4千円の増加、経常事業支出は2億8,364万7千円の増加であります。

経常事業収入

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受託業務等収入	1,480,750	1,847,205	366,454
1号業務収入	1,417,550	1,302,118	△ 115,432
2号業務収入	63,199	545,086	481,887

注1 1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。

2号業務収入は、委託により放送番組等を制作することによる収入等であります。

(単位 千円)

経常事業支出

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受託業務等費	1,243,403	1,527,050	283,647
1号業務費	1,188,060	1,085,347	△ 102,713
2号業務費	55,342	441,703	386,360

注1 1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。

2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。

当期事業収支差金
令和元年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金3億2,015万4千円であり、その内容は次のとおりであります。

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。
(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
一般勘定への繰入れ	237,346	320,154	82,807

3.3 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項
協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金(定期預金や譲渡性預金)及び長期の公社債に限定して運用しています。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、政府保証債及び格付けの高い事業債を購入し、リスク低減を図っております。未払金は、そのほとんどが1年内に支払期日が到来するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	貸借対照表上額(*)	時価(*)	差額
ア 現金及び預金 イ 有価証券 ミ 満期保有目的の債券 ウ 未譲渡性預金	55,568,703	55,568,703	—
604,195,002	604,916,770	721,767	
320,195,002	320,916,770	721,767	
284,000,000	284,000,000	—	
(66,182,776)	(66,182,776)	—	

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

注1 金融商品の時価の算定方法等に関する事項

ア 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

イ 有価証券
有価証券については、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。これらの内訳については、「(3)保有する有価証券の状況 ア 保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳」とおりであります。なお、時価については、取引所の価格又は

(外取引)

取引金融機関から提示された価格によっております。有価証券のうち譲渡性預金について
は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に
よっております。

ウ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価
額によっております。

2 関係会社出資及びその他の出資10,875,332千円については、市場価格がなく、時価の把
握が極めて困難と認められることから、[(2)金融商品の時価等に関する事項 イ 有価証券]
には含めておりません。

(3) 保有する有価証券の状況
ア 保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳

区分	有価証券	長期保有 有価証券	建設積立資産	(単位 千円)			
				定期預金	貸借対照表額	1年以内	5年以内
満期保有目的の債券	51,399,355	99,386,411	169,409,235	320,195,002			
国	1,999,739	2,497,922	200,000	4,697,662	1,999,739	1,699,063	998,859
政 府 保 証 債 債	2,499,811	3,697,941	10,000,000	16,197,753	2,499,811	7,797,941	5,900,000
非 政 府 保 証 債 債	11,599,889	9,190,568	59,809,235	80,599,693	11,599,889	42,899,803	26,100,000
地 方 事 業 債 債	5,299,914	599,979	9,500,000	15,399,893	5,299,914	5,499,979	4,600,000
譲 渡 性 預 金	30,000,000	83,400,000	89,900,000	203,300,000	30,000,000	168,700,000	4,600,000
合 計	284,000,000	—	284,000,000	284,000,000	—	—	—
合 計	335,399,355	99,386,411	169,409,235	604,195,002	375,799,355	226,596,787	42,198,859

イ 満期保有目的の債券の内訳(令和2年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表上額	時価	差額	摘要
国	4,697,662	4,770,300	72,637	
政 府 保 証 債 債	16,197,753	16,423,290	225,536	日本高速道路保有・ 債務返済機構債券ほか
非 政 府 保 証 債 債	80,599,693	81,297,980	698,286	地方公共団体金融機 構債券ほか
地 方 債 債	15,399,893	15,539,410	139,516	愛知県公募公債ほか サービス

3.4 子会社及び関連会社に対する債権及び債務
短期債権(未収金)

(単位 千円)

会社名	平成30年度末	令和元年度末	増減
株式会社NHKエンタープライズ	879,600	997,374	117,773
株式会社日本国際放送	495,635	512,622	16,986
株式会社NHKエデュケーション	441,574	499,017	57,443
株式会社NHKプロモーション	134,059	192,845	58,785
株式会社NHK営業サービス	109	190,846	190,736
株式会社NHKグローバルメディア	188,221	175,193	-13,028

(外取締)

債務 短期債務(未払金)					
会社名	平成30年度末	令和元年度末	増減	(単位 千円)	
(株)NHKテクノロジー	—	9,084,233	9,084,233		
(株)NHKメディアテクノロジー	6,565,795	—	△ 6,565,795		
(株)NHKアイティック	3,970,249	—	△ 3,970,249		
(株)NHKエンターバリーズ	9,872,254	7,947,562	△ 1,924,692		
(株)NHKグローバルメディアサービス	2,280,783	2,277,073	△ 3,710		
(株)NHKエデュケーションナル	2,613,907	2,180,929	△ 432,977		
(株)NHKアート	2,085,358	1,656,352	△ 429,006		
その他	4,083,989	4,386,612	△ 302,622		
合計	31,472,339	27,532,763	△ 3,939,575		

注 予会社の合併に伴い、平成31年4月1日付で以下の社名に変更となっております。

(株)NHKテクノロジー(株)NHKメディアテクノロジーと(株)NHKアイティックが合併

子会社及び関連会社との取引高の総額

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減		
収入総額	7,946,808	10,074,611	2,127,803		
支出総額	182,628,720	183,871,531	1,242,810		

3.6 関連公益法人等の基本財産に対する出えん金及び寄付金
該当事項はありません。

3.7 役員との間の取引による債権債務に関する事項
該当事項はありません。

区分	平成30年度	令和元年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	27,482,483	22,397,623	△ 5,084,859
当期事業収支差金	80,805,798	84,189,277	△ 3,383,478
減価償却費	4,120,658	4,085,242	△ 35,416
退職給付引当金の増減額	△ 1,997,479	282,014	2,279,494
前払年金費用の増減額	44,370	34,290	△ 10,080
役員退任引当金の増減額	200,000	△ 59,000	△ 259,000
未収受信料欠損引当金の増減額	5,099,274	7,161,582	2,062,308
国際催事放送権料引当金の増減額	3,000,000	3,000,000	—
東京オリンピック・パラリンピック開運費用引当金の増減額	3,000,000	3,000,000	—
受取利息及び受取配当金	△ 4,028,861	△ 5,748,457	△ 1,719,595
固定資産売却益	△ 77,416	△ 1,411,650	△ 1,334,233
固定資産受贈益	△ 26,932	△ 83	26,849
固定資産除却損	1,969,601	1,929,847	△ 39,754
固定資産売却損	20,204	41,693	△ 21,488
受信料未収金の増減額	△ 131,175	44,672	175,848
番組勘定の増減額	△ 4,445,712	69,675	4,515,387
未収金の増減額	△ 860,129	△ 177,733	△ 1,037,862

- 3.8 関連当事者との取引記載すべき取引はありません。
3.9 担保提供に関する事項
該当事項はありません。
3.10 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項
該当事項はありません。

3.11 比較キャッシュ・フロー計算書
(協会全体)

(外取) 備

前払費用の増減額	101,031	△	183,564	△	284,595
未払金の増減額	3,019,205	△	7,573,801	△	10,593,007
未払消費税等の増減額	1,077,606	△	2,748,434	△	1,670,827
受信料前受金の増減額	4,597,643	△	2,079,334	△	2,518,308
その他	729	△	241,885	△	241,156
事業活動によるキャッシュ・フロー	121,689,699	△	112,667,513	△	9,022,185
(単位 千円)					
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の預入による支出	△ 211,300,000	△	201,800,000	9,500,000	
定期預金の払戻による収入	△ 212,300,000	△	221,300,000	9,000,000	
有価証券の取得による支出	△ 576,500,000	△	706,000,000	129,500,000	
有価証券の売却・償還による収入	△ 594,200,000	△	693,800,000	99,600,000	
固定資産の取得による支出	△ 89,971,880	△	109,959,469	△ 19,987,589	
固定資産の売却による収入	△ 185,323	△	1,583,923	1,398,600	
長期保有有価証券の取得による支出	△ 59,500,000	△	50,099,400	9,400,600	
差入保証金の増減額	△ 141,512	△	293,423	△ 151,911	
利息及び配当金の受取額	△ 4,105,455	△	5,794,663	1,689,207	
その他	—	△	9,986	△ 9,986	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,622,614	△	145,683,692	△ 19,061,078	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
リース債務返済による支出	△ 902,659	△	962,861	△ 60,202	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 902,659	△	962,861	△ 60,202	
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 5,835,574	△	33,979,040	△ 28,143,466	

V 現金及び現金同等物の期末残高	59,983,318	△ 54,147,744	△ 5,835,574
VI 現金及び現金同等物の期末残高	54,147,744	20,168,703	△ 33,979,040
注	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次表のとおりであります。		

1) 現金及び預金勘定	78,047,744	55,568,703
2) 預入期間が3か月を超える定期預金	△ 59,900,000	△ 40,400,000
3) 取扱日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	36,000,000	5,000,000
現金及び現金同等物(1+2+3)	54,147,744	20,168,703
4) 重要な後発事象に関する事項		
該当事項はありません。		
5) 貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等		
(貸借対照表)		

令和2年3月31日現在
(単位 千円)

科 目	一 般 勘 定	放送番組等有料勘定	受託業務勘定	相殺消去等	合 計
流動資産合計	428,545,536	367,561	74,922	△ 6,543,659	422,444,360
現金及び預金	55,568,703	—	—	—	55,568,703
受信料未収金	5,682,318	—	—	—	5,682,318
有価証券	335,399,355	—	—	—	335,399,355
番組勘定	13,813,677	—	—	—	13,813,677
前払費用	1,695,331	4,082	—	—	1,699,413
放送番組等有料勘定	6,516,382	—	—	△ 6,516,382	—
配信業務勘定	—	—	—	—	—
期貸付金	—	—	—	—	—
受託業務等勘定	27,276	—	—	△ 27,276	—

(外) 備考

未 収 金	6,741,860	363,478	74,922	—	7,180,261	受信料前受金	147,781,660	—	—	147,781,660
その他の流動資産	3,100,631	—	—	—	3,100,631	短期リース債務	886,263	—	—	886,263
固定資産合計	625,046,338	—	—	—	625,046,338	その他の流動負債	2,997,120	—	20,066	3,017,186
有形固定資産	473,732,549	—	—	—	473,732,549	固定負債合計	177,748,708	—	—	177,748,708
建 築 物	153,041,599	—	—	—	153,041,599	退職給付引当金	125,543,212	—	—	125,543,212
構 築 物	62,824,547	—	—	—	62,824,547	役員退任引当金	204,800	—	—	204,800
機械及び装置	167,525,820	—	—	—	167,525,820	国際準事業送信料引当金	33,368,915	—	—	33,368,915
車両及び運搬工具	2,106,871	—	—	—	2,106,871	東京オリンピック・ノーランビック開催費用	15,000,000	—	—	15,000,000
器 地	3,652,238	—	—	—	3,652,238	長期リース債務	1,758,260	—	—	1,758,260
建設仮勘定	48,448,722	—	—	—	48,448,722	その他の固定負債	1,873,520	—	—	1,873,520
無形固定資産	36,132,749	—	—	—	36,132,749	負債合計	427,253,600	7,083,303	74,922 △ 6,543,659	427,868,166
無形固定資産	15,739,704	—	—	—	15,739,704	承継資本	163,375	—	—	163,375
長期保有有価証券	135,574,084	—	—	—	135,574,084	固定資産充当資本	498,116,783	—	—	498,116,783
出 資	99,386,411	—	—	—	99,386,411	剩余金(欠損金)	297,467,351	△ 6,715,742	—	290,751,608
長 期 前 払 費 用	10,875,332	—	—	—	10,875,332	純資産合計	795,747,509	△ 6,715,742	—	789,031,767
前 払 年 金 費 用	1,410,301	—	—	—	1,410,301	負債純資産合計	1,223,001,110	367,561	74,922 △ 6,543,659	1,216,899,934
そ の 他 の 出 資 そ の 他 の 資 産	20,191,065	—	—	—	20,191,065	(損益計算書)				
特 定 資 產 合 計	3,710,972	—	—	—	3,710,972					
建設積立資産	169,409,235	—	—	—	169,409,235					
資 產 合 計	1,223,001,110	367,561	74,922 △ 6,543,659	1,216,899,934						
流動負債合計	249,504,891	7,083,303	74,922 △ 6,543,659	250,119,458						
一般勘定短期借入金	—	6,516,382	27,276 △ 6,543,659	—						
未 払 金	65,639,454	542,382	939	—	66,182,776	科 目	一般勘定	放送番組等受託業務定額料	相殺消去等	合計
未 払 費 用	25,800,366	—	—	—	25,800,366	経常事業収入	734,491,691	2,480,884	1,847,205 △ 1,555,341	737,264,438
未 払 消 費 税 等	6,400,026	24,538	—	—	6,451,205	受信料	723,171,523	—	—	723,171,523
						交付金収入	3,720,634	—	—	3,720,634

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで
(単位 千円)

(文) 収支額

放送番組等有料配信業務収入	—	2,480,884	—	—	2,480,884
副次収入	7,599,532	—	—	△ 1,555,341	6,044,190
受託業務等収入	—	—	1,847,205	—	1,847,205
経常事業支出	725,475,169	2,148,411	1,527,050	△ 1,235,187	727,915,443
国内放送費	349,590,491	—	—	—	349,590,491
国際放送費	24,579,724	—	—	—	24,579,724
放送番組等有料配信費	—	1,971,302	—	△ 75,926	1,895,375
受託業務等費	—	—	1,527,050	△ 1,156,952	370,097
契約受納費	62,773,867	—	—	—	62,773,867
受信対策費	884,297	—	—	—	884,297
広報費	6,116,458	20,987	—	—	6,137,446
調査研究費	8,414,560	—	—	—	8,414,560
給料	111,408,736	86,604	—	—	111,495,341
退職手当・厚生費	49,616,133	34,345	—	—	49,650,479
共通管理費	16,417,999	35,170	—	△ 2,308	16,450,861
減価償却費	84,094,825	—	—	—	84,094,825
未収受信料欠損 償却費	111,578,074	—	—	—	111,578,074

6 主たる設備の状況

令和元年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区分	土地		建物	機械及び装置	その他の固定資産	貸借対照表 計上額合計	千円
	面積	金額					
放送会館 (うち、放送センター)	350,440 (82,646)	36,244,837 (5,079,536)	100,405,165 (18,673,627)	129,977,452 (67,579,315)	13,777,049 (5,291,077)	280,404,505 (96,623,556)	千円
テレビジョン放送所	377,528	810,367	14,648,245	17,232,240	27,910,135	60,600,988	
ラジオ放送所	2,102,540	8,969,324	7,245,984	7,317,812	5,565,335	29,098,457	
テレビジョン共同受信施設	—	—	—	—	—	14,774,059	14,774,059
当期事業収支差金	22,065,143	332,480	320,154	△ 320,154	22,397,623		

(外) 報 告

そ の 他 の 施 設	1,934,415	2,424,193	30,742,204	12,998,314	6,557,077	52,721,788
合 計	4,764,924	48,448,722	153,041,599	167,525,820	68,583,657	437,599,799

注 1 その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。

2 その他の固定資産は構築物、車両、運搬具及び器具であります。

7 収入支出の決算の状況

7.1 収入支出の決算

令和元年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりであります。

7.2 予算総則の適用

(一) 般勘定)

(1) 予算総則第4条第1項に基づく予算の流用

ア 事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額

退職手当・厚生費

630,000千円
480,000千円

共通管理費

640,000千円
△ 620,000千円

特別支出

△ 630,000千円
△ 500,000千円

調査研究費

△ 1,750,000千円
△ 1,750,000千円

給与

△ 2,595,494千円
△ 2,595,494千円

減価償却費

△ 1,920,921千円

(2) 予算総則第5条第1項に基づく令和2年度への建設費予算の繰越し

ア 新放送・衛星放送施設の整備費
イ 放送網設備の整備費
ウ 地域放送会館の整備費
エ 番組設備等の整備費
オ 予算総則第5条第2項に基づく平成30年度からの建設費予算の繰越し

ア 新放送・衛星放送施設の整備費
イ 放送網設備の整備費
ウ 地域放送会館の整備費
エ 番組設備等の整備費

(放送番組等有料配信業務勘定)

(1) 予算総則第4条第1項に基づく予算の流用

ア 事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額

退職手当・厚生費

1,000千円

1,000千円

(六) 収支別表

イ 事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額 給与	△ 1,000千円					
(2) 予算総則第7条に基づく増収額の振当て	20,000千円					
ア 受入れの項及び金額 放送番組等有料配信業務収入	20,000千円					
イ 振当ての項及び金額 放送番組等有料配信費	20,000千円					
(受託業務等観定)						
予算総則第7条に基づく増収額の振当て	439,000千円					
ア 受入れの項及び金額 受託業務等収入	439,000千円					
イ 振当ての項及び金額 受託業務等費	439,000千円					
別表						
(一般勘定) (事業収支)						
収入支支出決算表						
予算額						
款項	当初額	予算総則に基づく増減額(2)		合計 (1)+(2)(3)	決算額 (4)	予算残額 (3)-(4)
		第4条第1項用	増減額計			
事業収入 受付料 信金収入 次回収入 副財務収入 雑収入 特別収入	724,797,980 703,207,036 3,756,878 6,900,400 5,475,666 2,250,000 3,208,000	千円 — — — — — —	千円 — — — — — — —	千円 724,797,980 703,207,036 3,756,878 6,900,400 5,475,666 2,250,000 3,208,000	千円 738,417,749 711,593,448 3,720,634 7,599,532 5,870,036 7,215,045 2,419,051	千円 13,619,769 8,386,412 36,243 699,132 394,370 4,965,045 788,948

令和元年度

事業支出	国際放送費	727,798,703	—	—	727,798,703	716,352,606	11,446,096
	受信料	352,380,934	—	—	352,380,934	349,590,491	2,790,442
	契約料	26,513,771	—	—	26,513,771	24,579,724	1,934,046
	対策費	63,615,540	—	—	63,615,540	62,773,867	841,672
	報酬	1,087,760	—	—	1,087,760	884,297	203,462
	研究費	6,189,716	—	—	6,189,716	6,116,458	73,257
	与費	9,196,890	△	620,000	620,000	8,576,890	8,414,560
	賃給	115,448,000	△	630,000	630,000	114,818,000	111,408,736
	退職手当	48,995,413	—	630,000	630,000	49,625,413	49,616,133
	健康管理	15,946,929	—	480,000	480,000	16,426,929	16,417,999
	通勤手当	84,600,000	△	500,000	500,000	84,100,000	84,094,825
	共済費	3,750	—	—	—	3,750	—
	減財特予	1,820,000	—	640,000	640,000	2,460,000	2,455,512
	別備支費	2,000,000	—	—	—	2,000,000	4,487
事業収支差金	△	3,000,723	—	—	△	3,000,723	22,065,143
			△	3,000,723	22,065,143	△	25,065,866

注1 事業収支差金の処分の内訳

翌年度以降の財政安定のための繰越金	△ 3,000,723	—	—	—	△ 3,000,723	22,065,143	△ 25,065,866
-------------------	-------------	---	---	---	-------------	------------	--------------

2 収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。

(資本收支)

款項	当初額	予算		合計	決算額	繰越額	予算残額
		予算総額	増減額				
資本収入	千円 106,300,723	千円 1,263,150	千円 1,263,150	千円 107,563,873	千円 98,203,338	千円 2,595,494	千円 6,765,040
前期繰越金受入れ	千円 18,267,723	千円 1,263,150	千円 1,263,150	千円 19,530,873	千円 10,152,798	千円 2,595,494	千円 6,782,580

(外) 取 締

資本支出	減価償却資金受入れ	84,600,000	—	84,600,000	84,094,825	—	505,174
	資産受入料	2,113,000	—	2,113,000	2,635,714	—	522,714
	建設積立資産戻入料	1,320,000	—	1,320,000	1,320,000	—	—
	建設費	103,300,000	—	1,263,150	1,263,150	98,203,338	2,595,494
	資出	103,200,000	—	1,263,150	1,263,150	104,563,150	3,764,317
資本収支差金		100,000	—	100,000	100,000	98,103,938	3,763,717
		3,000,723	—	3,000,723	—	99,400	2,595,494
			—		—	—	600
			—		—	—	3,000,723

1) 前期繰越金 116,145,772千円

2) 令和元年度使用額 △ 10,152,798千円(建設費充当△10,053,398千円と出資充当△99,400千円の合計額)

3) 令和元年度発生額 22,065,143千円(事業収支差金22,065,143千円)

後期繰越金(1+2+3) 128,058,116千円

(放送番組等有料配信業務勘定)

(事業収支)

款項	当初額	予算			合計	決算額	予算残額
		第4条第1項用	第7条増収	増減額計			
事業収入	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
放送番組等有料配信業務収入	2,171,758	—	20,000	20,000	2,191,758	2,480,891	△ 289,133
雑収入	2,171,758	—	20,000	20,000	2,191,758	2,480,884	△ 289,126
事業支出	—	—	—	—	—	7	△ 7
放送番組等有料配信費用	2,161,272	—	20,000	20,000	2,181,272	2,148,411	32,860
広報	1,954,670	—	20,000	20,000	1,974,670	1,971,302	3,367
給	21,108	—	—	—	21,108	20,987	120
退職手当・厚生費	89,758	△	1,000	—	1,000	88,758	86,604
共通管理	33,428	—	1,000	—	1,000	34,428	34,345
	45,607	—	—	—	45,607	35,170	82
							10,436

事業収支差金	減価償却費	16,701	—	—	—	16,701	—	16,701
		10,486	—	—	—	10,486	—	321,994
注 事業収支差金332,480千円を含む令和元年度末の繰越不足△6,715,742千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしております。								
(資本収支)								

款項	予 算	算 計	額	決 算		予 算 残額
				当初額	増減額	
資本収入	減価償却資金受入れ	千円	千円	16,701	—	千円
資本支出	建 設 費	—	—	—	—	—
資本収支差金	(受託業務等勘定) (事業収支)	16,701	16,701	16,701	—	16,701

款項	予 算	算 計	額	決 算		予 算 残額
				当初額	増減額	
事業収入	第7条增收振当て	千円	千円	千円	千円	千円
事業支出	受託業務等収入	1,326,133	439,000	439,000	1,765,133	1,847,205
事業収支差金	受託業務等費	1,112,788	439,000	439,000	1,551,788	1,527,050
		1,112,788	439,000	439,000	1,551,788	1,527,050
		213,345	—	213,345	320,154	△ 106,809

注 事業収支差金320,154千円は、一般勘定へ繰り入れております。

日本放送協会令和元年度財務諸表に添える監査委員会の意見書
放送法第74条第1項に基づき、日本放送協会令和元年度財務諸表に添える当監査委員会の意見は、
次のとおりである。

令和2年6月22日

日本放送協会監査委員会

監査委員(常勤) 高橋 正美園
監査委員 佐藤友美子印
監査委員 渡邊 博美國

(序文)

日本放送協会監査委員会は、放送法第75条により日本放送協会の財務諸表に関する監査を行うことと定められている。
本意見書は、日本放送協会の令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)財務諸表に関する監査について記したものであり、監査結果としては、同法同条により会計監査人の監査があわせて法定されたことに基づき、会計監査人の監査報告の相当性について意見を示す。

I. 監査方法およびその内容
監査委員会は、同法第76条に基づき任命された会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証するため、会計監査人から、事前に監査の計画として監査手続等の概要、当年度の重点監査項目、監査体制等を、期中には「独立監査人の中間監査報告書」および「中間監査結果説明書」を受け取り、また各四半期を対象期間とする監査実施状況等ならびに被検討課題等について報告を受け、必要に応じて質疑応答した。
あわせて、決算日後に会計監査人が行った現金・預貯金および有価証券等の実査の報告を受け、それらの実在性を確認した。

監査委員会は、会計監査人から「独立監査人の監査報告書」および「監査結果説明書」を受け取り、同人が監査人の独立性として常に公正不偏の態度を保持することともに独立性に関する方針ならびに手続を遵守したこと、および同人の職務の執行状況等について報告を受けた。これに関して、受信料に関する監査手続、連結子会社の監査に関する監査手続、会計監査人の独立性に関する事項、ITを活用した監査アプローチや分析、その他監査に関する法令および規程の遵守に関する事項等について質疑応答した。
また、監査委員会は、必要に応じて、会計処理の対応等について、会計監査人および経理局から説明を受けた。

以上の方針に基づき、監査委員会は、令和元年度財務諸表につき、検討した。

II. 監査意見

会計監査人の監査意見(財務諸表が、放送法、放送法施行規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本放送協会の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める)は、相當と認める。

以上

日本放送協会令和元年度財務諸表に添える会計監査人の意見書
独立監査人の監査報告書

令和2年6月18日

日本放送協会
会長 前田 晃伸殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任監査法人
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠印
指定有限責任社員 公認会計士 伊澤 賢司印
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇印

監査意見
当監査法人は、放送法第75条の規定に基づく監査説明を行ったため、日本放送協会の令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日までの協会全体に係る財務諸表、すなわち、財産目録(会計)に関する部分に限る。)、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、財産目録及びこれらに関する説明書について監査の対象とした会計に関する部分は、財産目録及びこれらに関する説明書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の財務諸表が、放送法、放送法施行規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本放送協会の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、日本放送協会から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する理事者及び監査委員会の責任
理事者の責任は、放送法、放送法施行規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、理事者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監査することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懇意心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日本放送協会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(外) 告 証

日本放送協会令和元年度財産田録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する報告書

本件の要因
本件は、日本放送協会の令和元年度決算であつて、(一)はじめに開示する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書とともに、放送法第七十四条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て、内閣から国会に提出されたものである。

1 財産目録及び貸借対照表
協会全体では、資産総額一兆一千五百六十八億九千九百四十三万四千円、負債総額四千二百七十八億六千八百十六万六千円、純資産総額七千八百九十一億三千百七十六万七千円である。

なお、各勘定の状況は次のとおりである。
一般勘定は、資産総額一兆一千五百三十億四千一百五十一万円、負債総額四千二百七十九億五千七百五十万九千円である。

三百六十万円、純資産総額七千九百五十七億四千七百五十万九千円である。

放送番組等有料配信業務勘定は、資産総額三億六千七百五十六万千円、負債総額七十億八千三百二十万三千円、純資産総額△六十七億千五百七十四万一千円である。

受託業務等勘定は、資産総額七千四百九十一万一千円、負債総額七千四百九十二万一千円である。

2 損益計算書

協会全体では、経常事業収入七千三百七十一億六千四百四十三万八千円、経常事業支出七千一百七十九億千五百四十四万三千円、経常事業収支差金九十三億四千八百九十九万四千円である。この経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金と同額の当期事業収支差金三億三千二百四十八万円によつて、欠損金が同額減少する。

受託業務等勘定は、経常事業収入十八億四千七百二十万五千円、経常事業支出十五億二千七百五万円、経常事業収支差金三億二千五万四千円である。この経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金は、これを一般勘定へ繰り入れてある。

3 キャッシュ・フロー計算書
事業活動によるキャッシュ・フローは千五百六十億六千七百五十一万三千円、投資活動によるキャッシュ・フローは△千四百五十六億八千三百六十九万二千円、財務活動によるキャッシュ・フローは△九億六千二百八十六万千円である。現金及び現金同等物の年度末残高は、三百三十九億七千九百四万円減少し、三百一億六千八百七十万三千円である。

11 議決の内容

本件については、異議がないと議決した。右報告書。

令和四年十一月十七日

衆議院議長 細田 博之殿

なお、各勘定の状況は次のとおりである。
一般勘定は、経常事業収入七千三百四十四千円である。

官報(号外)

地方交付税法の一部を改正する法律案

右
国会に提出する。

令和四年十一月二十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

地方交付税法の一部を改正する法律

附則第六条の二第一項第一号及び第三項中「この条」を「第十一条第三項本文の規定により令和四年八月三十一日までに決定された普通交付税の額の一部を次のように改正する。附則第六条の二第一項第一号及び第三項中「この条」を「第十一条第三項本文の規定により令和四年八月三十一日までに決定された普通交付税の額の一部を次のように改正する。」に改める。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

(臨時経済対策費の基準財政需要額への算入)

第二条 令和四年度に限り、各地方団体に対して

交付すべき普通交付税の額の算定に用いる地方交付税法(次条において「法」という。)第十二条の規定による基準財政需要額は、同条の規定により算定した額に、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとの単位費用に次項の規定により算定した測定単位の数値を乗じて得た額を加算した額とする。

地方団体の種類	経 費 の 種 類	測 定 单 位	单 位	費 用
道府県	臨時経済対策費	人口	一人につき	一、八〇〇円
市町村	臨時経済対策費	人口	一人につき	一、八〇〇円

2 前項の測定単位の数値は、次の表の上欄に掲げる測定単位につき、同表の中欄に定める算定の基礎により、同表の下欄に掲げる表示単位に基づいて、総務省令で定めることにより算定する。ただし、当該測定単位の数値は、人口の多少による段階その他の事情を参照して、総務省令で定めるところにより、その数値を補正することができる。

測定単位	測定単位の数値の算定の基礎	表 示 単 位
人口	官報で公示された最近の国勢調査の結果による当該地方団体の人口	人

(令和四年度分として交付すべき地方交付税の総額の一部の令和五年度における交付)
第三条 令和四年度分として交付すべき地方交付税の総額のうち法附則第十二条に規定する令和四年度震災復興特別交付税額以外の額については、第一号に掲げる額から第二号に掲げる額を控除した額以内の額を、同年度内に交付しないで、法第六条第二項の当該年度の前年度以前の

年度における地方交付税でまだ交付していない額として、令和五年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することができる。
一 法附則第四条の規定により算定された令和四年度分として交付すべき地方交付税の総額から附則第十二条に規定する令和四年度震災復興特別交付税額を控除した額

二 イ及びロに掲げる額の合算額

イ 令和四年度分に係る法第十二条第二項本文の規定により各地方団体に対して交付すべき普通交付税の額の合算額

ロ イに規定する合算額の九十四分の六に相当する額に法第二十条の三第二項の規定により令和四年度分の地方交付税の総額に算入された額を加算した額

3 施行期日

この法律は、公布の日から施行すること。

地方財政の状況等に鑑み、令和四年度に限り臨時経済対策費を設ける等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

地方交付税法の一部を改正する法律案(内閣提出)に関する報告書

議案の目的及び要旨

本案は、地方財政の状況等に鑑み、令和四年度に限り臨時経済対策費を設ける等の措置を講じようとするもので、その内容は次のとおりである。

1 基準財政需要額の算定方法の改正

(一) 基準財政需要額の算定方法の改正

自の地域活性化策等の円滑な実施に必要な財源を措置するため、令和四年度に限り、「臨時経済対策費」を設けること。

(二) 令和四年度に限り、地方公共団体が起こすことができることとされる臨時財政対策債について、令和四年八月三十一日までに決算された普通交付税の額の算定において基準財政需要額から控除された額の範囲内の額とすること。

令和四年十一月二十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

令和四年十一月二十九日

総務委員長 浮島 智子

衆議院議長 細田 博之殿

国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案

令和四年十一月二十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

令和四年十一月二十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

和五年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することができるること。

イ 令和四年度分に係る法第十二条第二項本文の規定により各地方団体に対して交付すべき普通交付税の額の合算額

ロ イに規定する合算額の九十四分の六に相当する額に法第二十条の三第二項の規定により令和四年度分の地方交付税の総額に算入された額を加算した額

3 施行期日

この法律は、公布の日から施行すること。

地方財政の状況等に鑑み、令和四年度に限り臨時経済対策費を設ける等の措置を講じようとする本案は、妥当なものと認め、可決すべきものと議決した。

二 議案の可決理由

令和四年度特別会計補正予算(特第2号)の交付税及び税与税配付金特別会計の歳出に、地方交付税交付金として一兆九千二百十一億円が計上されている。

右報告する。

令和四年十一月二十九日

内閣総理大臣 岸田 文雄

(情報通信研究開発基金の設置等)

第十五条の三 機構は、将来における我が国¹の経済社会の発展の基盤となる革新的な情報通信技術(第一号において「革新的情報通信技術」という。)の創出を推進するため、第十四条第一項第一号、第八号(同項第一号に係る部分に限る。)及び第九号に掲げる業務(他に委託して行うものに限る。)並びに同項第十号に掲げる業務のうち次の各号のいづれにも該当するもの及びこれに附帯する業務に要する費用に充てるための基金(以下「情報通信研究開発基金」という。)を設け、次項の規定により交付を受けた補助金をもつてこれに充てるものとする。

三

- 3 機構は、毎事業年度、情報通信研究開発基金に係る業務について、大臣に提出するとともに、総務大臣は、当該報告書に意見を付けて、国会に報告しなければならないこと。

4 機構は、情報通信研究開発基金に係る業務について、一般財源と電波利用料財源ごとに、經理を区分し、勘定を設けて整理しなければならないこと。

5 総務大臣が交付する電波利用料を財源とする補助金を、情報通信研究開発基金その他の周波数の有効利用に資する研究開発を複数年度にわたり実施するための基金に充てることができると旨を明確化するとともに、当該基金の使用状況を毎会計年度公表すること。

6 この法律は、一部の規定を除き、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行すること。

議案の可決理由

将来における我が国の経済社会の發展の基盤となる革新的な情報通信技術の創出を推進するため、機構について、情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発に関する業務等のうち一定の要件を満たすものに要する費用に充てるための基金を設けるとともに、当該基金等に對して電波利用料を財源として補助金を交付するための規定を整備しようとする本案は、妥当なものと認め、可決すべきものと議決した。

なお、本案に対し、別紙のとおり附帯決議を付することに決した。

一 本案施行に要する経費

本案施行に要する経費として、令和四年度一般会計補正予算(第2号)に六百六十二億円が計上されている。

右報告する。

令和四年十一月二十九日

衆議院議長　細田　博之殿　總務委員長　浮島　智子

別紙

国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案に対する附

厚生省

きである。

術が今後の
であるこ

支援措置の
展と成果の

政府は、

研究開発志

ンド5Gに

がより多く
て取り組

アフター

たす役割は
では、我が

究機関と
ヨンド

み、その辺

予算等に
記入

機構は、

開発の評価

実施状況を するなごみ

政府は、本

立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部・学位授与機構法の一部を改正する法律案及び同報告書

国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を
援・学位授与機構法の一部を改正する法律案及び同報告書

用に当たつては、電波利用料が無線局全体の受益を直接の目的として行う事務の処理に要する費用を原則として全ての無線局について公平に負担するものであることに鑑み、基金に充てられた電波利用料の使途を公表するとともに、電波の適正な利用の確保に資する事務・事業となるよう留意し、最大限効率的に活用されるよう適正化を図ること。

六 政府は、高齢化や過疎化などの社会課題に直面する地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するため、光ファイバー、5G、データセンター等の情報通信インフラ整備については、地方のニーズを適確に反映するとともに、遅滞することなく迅速に推進すること。

七 政府は、今後ビヨンド5Gを始めとする情報通信技術の発展により、電波が一層貴重な資源となることが見込まれることから、その有効活用に向けた取り組みに努めること。

を加える

- 2 機構は、前項に規定するもののほか、文部科学大臣が定める第十六条の二第一項に規定する基本指針に基づいて学部等（大学の学部、学科及び研究科並びに高等専門学校の学科をいう。以下同じ。）の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することを目的とする。

第十条中「あらかじめ」を削る。

第十六条第一項中「第三条を「第三条第一項」に改め、同項第一号中「次条及び」を削り、同項第三号中「以下」を「第十八条第四項において」に改め、同条中第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、同条第二項中「前項第一号」を「第一項第一号」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の二項を加える。

2 機構は、第三条第二項の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 次条第一項に規定する基本指針に基づき、大学若しくは高等専門学校の設置者又はこれらを設置しようとする者に対し、同条第二項第一号に規定する分野の学部等の設置その他文部科学省令で定める組織の変更（以下「設置等」という。）に必要な資金に充てるための助成金（以下「助成金」という。）を交付すること。

二 前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

第十六条の次に次の二項を加える。

（助成業務の実施に関する基本指針）

第十六条の二 文部科学大臣は、前条第二項第一号に掲げる業務（次条第一項及び第二項において「助成業務」という。）の実施に関する基本的な指針（以下「基本指針」という。）を定めなければならない。

(一) 機構の目的及び業務の追加	務を追加するとともに、当該業務に要する費用に充てるための基金を設けるものであり、その主な内容は次のとおりである。
(1) 機構の目的に、(2)の(1)の基本指針に基づいて学部等(大学の学部・学科及び研究科並びに高等専門学校の学科をいう。以下同じ。)の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することを追加すること。	(2) 機構の業務に、(2)の(1)の基本指針に定める分野の学部等の設置その他文部科学省令で定める組織の変更に必要な資金に充てるための助成金を交付することを追加すること。
(3) 機構は、基本指針に即して、助成業務の実施に関する方針(以下「実施方針」といふ。)を定め、文部科学大臣の認可を受けなければならないものとすること。	(4) 機構は、助成業務等について、経理を針の策定。
(5) 機構は、助成業務等については、経理を区分し、勘定を設けて整理しなければならないものとすること。	(6) 文部科学大臣は、基本指針を定め、又は変更しようとするときは、財務大臣に協議しなければならないものとすること。
(7) 基金の運用について準用する独立行政法人通則法(平成十一年法律第二百三号)第四十七条の規定に違反して基金を運用した機構の役員は、二十万円以下の過料に処することとする。	(8) その他所要の改正を行うこと。
(一) この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するものとすること。ただし、(2)の規定は、公布の日から施行するものとすること。	

(二) 文部科学大臣は、基本指針を定めるために、この法律の施行の日前においても、1の(2)の政令で定める審議会等の意見を聴き、及び財務大臣に協議することができるものとすること。
(三) 基金の設置
(1) 機構は、助成業務及びこれに附帯する業務(以下「助成業務等」という。)に要する費用に充てるために基金を設け、(2)により交付を受けた補助金の金額及び基金に充てることを条件として政府以外の者から出えんされた金額の合計額に相当する金額をもつてこれに充てるものとすること。
(2) 政府は、毎年度、予算の範囲内において、機構に対し、基金に充てる資金を補助することができるものとすること。
(3) 国立大学法人法(平成十五年法律第二百二号)について所要の規定の整備を行うこと。

(二) 文部科学大臣は、基本指針を定めるための国費を中心とした複数年度にわたる支援であることを踏まえ、基金の適正な執行や助成業務の実施状況等について、国会への報告を通じ高い透明性を確保すること。また、基金の活用を通じた大学等の学部再編等の結果として、我が国の成長や社会の発展に寄与しうる分野の高度専門人材の育成状況等について調査・検証を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずること。
(三) 文部科学大臣が定める基本指針において、成金の交付対象となる教育研究の分野や選定方法等を定めるに当たっては、適切な大学等に助成されるよう有識者の意見を十分に踏まえた上で公平性・公正性が確保された基準とすること。その際、定員未充足が継続するなど経営に過度に課題のある大学等に措置されることのないよう、適正な選定方法の在り方に留意すること。
(四) 今般新たに創設される基金は成長分野をけん引する高度専門人材の育成を目的とするものであることを踏まえ、基金において支援する大学等の学部再編等に加え、質の高い教員の確保や教員一人当たりの学生数の改善などを通じ、学生が主体的な学修を実現するための適正な教育環境を整備するとともに、企業や地域におけるリカレント教育の促進など、高度専門人材の育成に向けた各種施策の総合的な推進を図ること。
(五) 量子コンピュータや人工知能など先端分野における国際競争の激化に伴い、科学技術の研究・開発やデータサイエンス分野等に係る人材

が求められる現状を踏まえ、高等教育段階の理系人材を量的・質的に確保し研究力の強化を図る観点から、初等中等教育段階における自然科學に対する興味と志向の醸成に努めること。

六 大学等の学部再編等に助成する基金の創設のみならず、これまで措置されてきた国立大学法人運営費交付金、私立大學等経常費補助金及び独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に係る基盤的経費や競争的研究費などの大学・高等専門学校への資金が十分に確保されるよう、引き続き大学等の長期的、安定的な運営及び研究基盤構築のための財政措置を講ずること。

七 我が国が成長・発展を持続するためには、未來への先行投資である教育の充実が何よりも重要であることに鑑み、次世代を担う子供たちが等しく教育を受ける機会を得られるよう引き続き教育費の負担軽減を図るとともに、必要な教育予算の確保に一層努めること。

令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案

右の議案を提出する。

令和四年十一月二十九日

提出者

厚生労働委員長 三ツ林裕巳

令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律

(定義)

第一条 この法律において「令和四年度出産・子育て応援給付金」とは、妊娠から出産及び子育てまでの一貫した相談支援の実効性を確保する必要性に鑑み、令和四年度の一般会計補正予算(第2号)における妊娠出産子育て支援交付金を財源として市町村特別区を含む)から支給される給付金(金銭以外の財産により行われる給

付を含む)で、妊娠から出産及び子育てまでの支援の観点から支給されるものをいう。

(差押禁止等)

第二条 令和四年度出産・子育て応援給付金の支給を受けることとなつた者の当該支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さええることができない。

2 令和四年度出産・子育て応援給付金として支給を受けた金銭その他の財産は、差し押さえることができない。

(非課税)

第三条 租税その他の公課は、令和四年度出産・子育て応援給付金として支給を受けた金品を標準として課することができない。

附則

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 この法律は、この法律の施行前に支給を受け、又は支給を受けることとなつた令和四年度出産・子育て応援給付金についても適用する。ただし、第一条の規定の適用については、この法律の施行前に生じた効力を妨げない。